

有価証券報告書

平成22年度 自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日

株式会社**商船三井**

本店 東京都港区虎ノ門二丁目1番1号

(E04236)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	13
第2 事業の状況	14
1. 業績等の概要	14
2. 生産、受注及び販売の状況	18
3. 対処すべき課題	19
4. 事業等のリスク	20
5. 経営上の重要な契約等	21
6. 研究開発活動	21
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	21
第3 設備の状況	23
1. 設備投資等の概要	23
2. 主要な設備の状況	24
3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	27
1. 株式等の状況	27
(1) 株式の総数等	27
(2) 新株予約権等の状況	28
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	41
(4) ライツプランの内容	41
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	41
(6) 所有者別状況	41
(7) 大株主の状況	42
(8) 議決権の状況	43
(9) ストックオプション制度の内容	44
2. 自己株式の取得等の状況	52
3. 配当政策	53
4. 株価の推移	53
5. 役員の状況	54
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	57
第5 経理の状況	66
1. 連結財務諸表等	67
(1) 連結財務諸表	67
(2) その他	138
2. 財務諸表等	139
(1) 財務諸表	139
(2) 主な資産及び負債の内容	174
(3) その他	177
第6 提出会社の株式事務の概要	178
第7 提出会社の参考情報	179
1. 提出会社の親会社等の情報	179
2. その他の参考情報	179
第二部 提出会社の保証会社等の情報	180

[内部統制報告書]

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月23日
【事業年度】	平成22年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社 商船三井
【英訳名】	Mitsui O.S.K. Lines, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 武藤 光一
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号
【電話番号】	東京(03)3587局7026番(代表) 東京(03)3587局7041番(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 中島 孝、経理部長 堀口 英夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号
【電話番号】	東京(03)3587局7026番(代表) 東京(03)3587局7041番(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 中島 孝、経理部長 堀口 英夫
【縦覧に供する場所】	株式会社 商船三井 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号) 株式会社 商船三井 関西支店 (大阪市北区中之島三丁目3番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高(百万円)	1,568,435	1,945,696	1,865,802	1,347,964	1,543,660
経常利益(百万円)	182,488	302,219	204,510	24,234	121,621
当期純利益(百万円)	120,940	190,321	126,987	12,722	58,277
包括利益(百万円)	—	—	—	—	13,886
純資産額(百万円)	620,989	751,652	695,021	735,702	740,247
総資産額(百万円)	1,639,940	1,900,551	1,807,079	1,861,312	1,868,740
1株当たり純資産額(円)	459.55	567.74	521.23	551.70	552.83
1株当たり当期純利益(円)	101.20	159.14	106.13	10.63	48.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	97.41	153.18	102.29	10.25	47.02
自己資本比率(%)	33.50	35.74	34.52	35.43	35.36
自己資本利益率(%)	24.87	30.98	19.49	1.98	8.83
株価収益率(倍)	12.93	7.57	4.53	63.12	9.83
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	156,418	283,359	118,984	93,428	181,755
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△136,049	△260,068	△190,022	△133,483	△134,785
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△29,142	△11,730	100,865	42,227	△63,759
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	51,382	61,715	83,194	85,894	65,477
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	8,621 (2,516)	9,626 (2,578)	10,012 (2,487)	9,707 (2,470)	9,438 (2,331)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. △印は減少を表示しております。

3. 平成20年度から、未完了航海に対応する運賃未収分を連結貸借対照表日における営業未収金、前受金双方から控除する方法に変更しております。

4. 平成21年度から、船上コンテナ・スペース相互融通取引に係る未収金及び未払金を相手先毎に相殺表示する方法に変更しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
決算年月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高 (百万円)	1,243,985	1,588,548	1,528,301	1,039,685	1,188,587
経常利益 (百万円)	128,983	260,179	172,988	17,234	100,120
当期純利益 (百万円)	81,334	173,291	93,601	8,266	49,439
資本金 (百万円)	64,915	65,350	65,400	65,400	65,400
発行済株式総数 (株)	1,205,410,445	1,206,195,642	1,206,286,115	1,206,286,115	1,206,286,115
純資産額 (百万円)	404,007	529,426	559,168	562,886	597,774
総資産額 (百万円)	837,412	974,757	1,008,382	1,009,852	983,977
1株当たり純資産額 (円)	337.48	441.39	465.90	469.30	498.22
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	20 (9)	31 (14)	31 (15.5)	3 (-)	10 (5)
1株当たり当期純利益 (円)	68.00	144.81	78.18	6.90	41.33
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	65.46	139.39	75.35	6.66	39.86
自己資本比率 (%)	48.2	54.2	55.3	55.6	60.6
自己資本利益率 (%)	22.04	37.18	17.23	1.48	8.54
株価収益率 (倍)	19.24	8.32	6.15	97.25	11.59
配当性向 (%)	29.4	21.4	39.7	43.5	24.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	871 (147)	892 (171)	918 (207)	915 (188)	936 (210)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成20年度から、未完了航海に対応する運賃未収分を貸借対照表日における営業未収金、前受金双方から控除する方法に変更しております。

3. 平成21年度から、船上コンテナ・スペース相互融通取引に係る未収金及び未払金を相手先毎に相殺表示する方法に変更しております。

2【沿革】

当社は、昭和39年4月、大阪商船株式会社と三井船舶株式会社との合併により発足した大阪商船三井船舶株式会社
が、平成11年4月にナビックスライン株式会社と合併し、現在の商号となった会社であります。

大阪商船株式会社は、明治17年5月、関西の船主が大同合併して資本金1,200千円をもって創立され、第二次大戦
前においてすでに世界有数の定期船会社として大きく発展していた会社であります。

三井船舶株式会社は、明治初期より海上輸送に着手して以来発展していた三井物産株式会社の船舶部が、昭和17年
12月28日に分離独立し、資本金50,000千円をもって設立されました。

両社は、第二次大戦により所有船舶のほとんどと船舶の自主運航権を失いましたが、昭和25年4月に、海運の民営
還元が実現した後、運航権の回復と船舶の整備拡充に努めた結果、昭和20年代後半にはおおむね往年の主要航路の再
開をみました。その後、両社の合併を経て、わが国貿易の急速な発展並びに海上輸送形態と積荷の多様化に対応して
事業の拡大と多角化に努めてきました。

株式の上場は、大阪商船株式会社が明治17年に大阪株式取引所に、三井船舶株式会社が昭和24年5月に東京・大
阪・名古屋の各証券取引所にそれぞれ上場を開始し、昭和39年には国内全ての証券取引所に上場を行ないました。
現在は、東京、大阪、名古屋、福岡の各証券取引所に上場しております。

昭和39年の大阪商船三井船舶株式会社発足から現在までの主な沿革は次の通りであります。

昭和39年4月	海運再建整備に関する臨時措置法に基づき、大阪商船株式会社と三井船舶株式会社が（三井船舶株式会社を存続会社として）対等合併し、本店を大阪市に置き商号を「大阪商船三井船舶株式会社」と変更、合併時の資本金131億円、所有船舶86隻127万重量トン
昭和41年10月	内航近海部門を分離し、商船三井近海株式会社を設立
昭和44年8月	日本沿海フェリー株式会社発足
昭和45年10月	船客部門業務を分離し、商船三井客船株式会社設立
昭和61年8月	北米における定期船・物流部門を統括するMITSUI O. S. K. LINES (AMERICA), INC. (現、MOL (AMERICA) INC.) を設立
平成元年6月	山下新日本汽船株式会社とジャパンライン株式会社が合併し、ナビックスライン株式会社発足
平成元年7月	三井航空サービス株式会社と商船航空サービス株式会社が合併し、エムオーエアシステム株式会社（現、商船三井ロジスティクス株式会社）発足
平成2年8月	株式会社ダイヤモンドフェリーに資本参加
平成5年10月	日本海汽船株式会社を合併
平成7年10月	新栄船舶株式会社を合併
平成8年4月	東京マリン株式会社に資本参加
平成10年3月	BGTプロジェクト関連企業3社の株式を追加取得し、子会社化
平成11年4月	ナビックスライン株式会社と合併し、商号を「株式会社商船三井」に変更 株式会社商船三井エージェンシイズ（神戸）、株式会社商船三井エージェンシイズ（横浜）、東海 SHIPPING 株式会社、モンコンテナ株式会社が合併し、株式会社エム・オー・エル・ジャパン（現 株式会社MOL JAPAN）が発足し、定航営業部、大阪支店、名古屋支店の業務を同社に移管
平成12年4月	商船三井興業株式会社、日本工機株式会社、ナビックステクノトレード株式会社が合併し、商船三井テクノトレード株式会社発足
平成13年3月	商船三井フェリー株式会社発足
平成13年7月	株式会社エム・オー・シーウェイズにナビックス近海株式会社の近海部門を移管し、それぞれ商船三井近海株式会社及びナビックス内航株式会社に商号を変更（ナビックス内航株式会社は平成15年7月に商船三井内航株式会社に商号を変更）
平成16年10月	ダイビル株式会社の株式を公開買付し、子会社化
平成18年3月	宇徳運輸株式会社（現 株式会社宇徳）の株式を公開買付し、子会社化
平成19年6月	商船三井フェリー株式会社と九州急行フェリー株式会社が合併（存続会社は商船三井フェリー株式会社）
平成19年7月	株式会社ダイヤモンドフェリーと株式会社ブルーハイウェイ西日本が合併（存続会社は株式会社ダイヤモンドフェリー）
平成20年10月	商船三井テクノトレード株式会社と山和マリン株式会社が合併（存続会社は商船三井テクノトレード株式会社）
平成21年4月	関西汽船株式会社を子会社化
平成21年9月	日産専用船株式会社を子会社化
平成21年10月	関西汽船株式会社と株式会社ダイヤモンドフェリーは共同株式移転により株式会社フェリーさんふらわあを設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結対象会社380社（うち、連結子会社320社、持分法適用関連会社60社）からなり、海運業を中心にグローバルな事業展開を図っております。当社グループの事業は、不定期専用船事業、コンテナ船事業、フェリー・内航事業、関連事業及びその他の5セグメントに分類されており、それぞれの事業の概要及び主要関係会社は以下のとおりです。

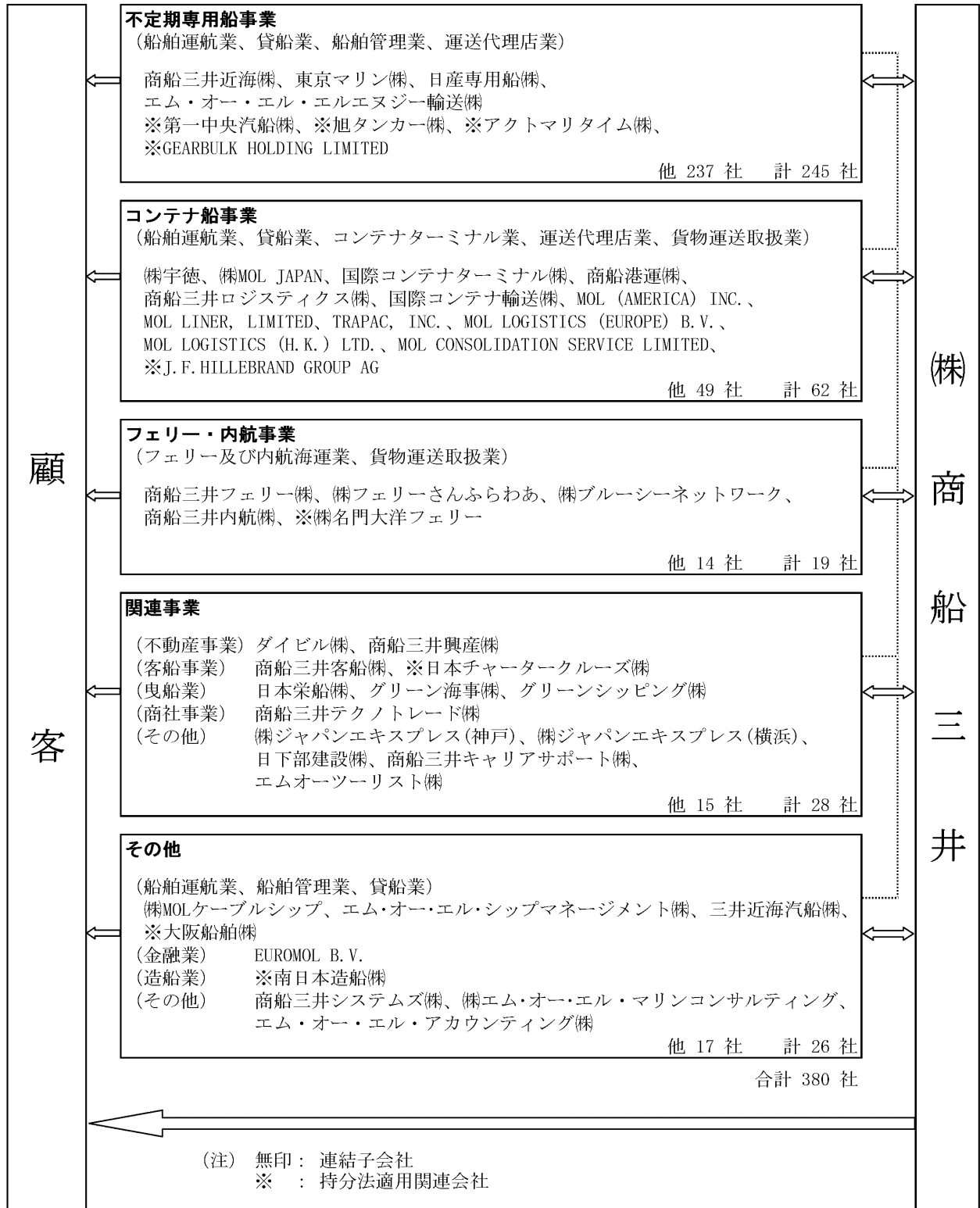
事業区分	事業の概要	主要関係会社 (無印：連結子会社) (※印：持分法適用関連会社)
不定期専用船事業	当社並びに関係会社を通じて、ドライバルク船、油送船、LNG船、自動車専用船等の不定期専用船を保有、運航し、世界的な規模で海上貨物輸送を行っております。	商船三井近海㈱、東京マリン㈱、日産専用船㈱、エム・オー・エル・エルエヌジー輸送㈱ ※第一中央汽船㈱、※旭タンカー㈱、※アクトマリタイム㈱、※GEARBULK HOLDING LIMITED 他 237社 計 245社
コンテナ船事業	当社並びに関係会社を通じて、コンテナ船の保有、運航、コンテナターミナルの運営、運送代理店の展開などにより世界的な規模でコンテナ定期航路を運営し、貨物輸送を行っております。また、商船三井ロジスティクス㈱を中心とした世界的ネットワークにより、輸送、保管のみならず、物の流れを一貫してサポートする「トータル・物流ソリューション」を提供しております。	㈱宇徳、㈱MOL JAPAN、国際コンテナターミナル㈱、商船港運㈱、商船三井ロジスティクス㈱、国際コンテナ輸送㈱、MOL (AMERICA) INC.、MOL LINER, LIMITED、TRAPAC, INC.、MOL LOGISTICS (EUROPE) B. V.、MOL LOGISTICS (H. K.) LTD.、MOL CONSOLIDATION SERVICE LIMITED ※J. F. HILLEBRAND GROUP AG 他 49社 計 62社
フェリー・内航事業	関係会社のフェリー各社が、主として太平洋沿海及び瀬戸内海でフェリーを運航し、旅客並びに貨物輸送を行っております。また、商船三井内航㈱が内航貨物輸送を行っております。	商船三井フェリー㈱、㈱フェリーさんふらわあ、㈱ブルーシーネットワーク、商船三井内航㈱ ※㈱名門大洋フェリー 他 14社 計 19社
関連事業	ダイビル㈱を中心として不動産事業を行っているほか、関係会社を通じて、客船事業、曳船業、商社事業（燃料・船用資材・機械販売等）、建設業、人材派遣業などを営んでおります。	ダイビル㈱、商船三井客船㈱、日本栄船㈱、グリーン海事㈱、グリーン SHIPPING ㈱、商船三井興産㈱、商船三井テクノトレード㈱、㈱ジャパンエクスプレス(神戸)、㈱ジャパンエクスプレス(横浜)、日下部建設㈱、商船三井キャリアサポート㈱、エムオーツーリスト㈱ ※日本チャータークルーズ㈱ 他 15社 計 28社
その他	主として当社グループのコストセンターとして、油送船とLNG船を除く船舶の船舶管理業、グループの資金調達等の金融業、造船業、情報サービス業、経理代行業、海事コンサルティング業などを営んでおります。	㈱MOLケーブルシップ、エム・オー・エル・シップマネージメント㈱、三井近海汽船㈱、EUROMOL B. V.、商船三井システムズ㈱、㈱エム・オー・エル・マリンコンサルティング、エム・オー・エル・アカウンティング㈱ ※南日本造船㈱、※大阪船舶㈱ 他 17社 計 26社

合計 380社

(注) ㈱宇徳と国際コンテナターミナル㈱は、平成23年4月1日に㈱宇徳を存続会社とし合併しております。

なお、事業系統図を示すと次のとおりです。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
<u>連結子会社</u>								
生田アンドマリン(株)	神戸市中央区	26	関連事業	100.00 (100.00)				
株宇徳 (注) 3	横浜市中区	1,455	コンテナ船 事業	51.41 (1.32)	有		当社の港湾荷役作 業をしている。	作業設備
宇徳港運(株)	横浜市中区	50	コンテナ船 事業	100.00 (100.00)				
宇徳ロジスティックス (株)	横浜市中区	50	コンテナ船 事業	100.00 (100.00)				
宇部ポートサービス(株)	山口県宇部市	14	関連事業	95.29 (95.29)			当社運航船舶の曳 船作業をしてい る。	
エム・オー・エル・ア カウンティング(株)	東京都港区	30	その他	100.00	有		当社の会計事務を している。	ビルスペー ス
(株)MOL JAPAN	東京都港区	100	コンテナ船 事業	100.00	有		当社の海運代理店 をしている。	ビルスペー ス・システ ム機器
(株)エム・オー・エル アジャストメント	東京都港区	10	その他	100.00	有		当社の貨物クレ ーム処理、備船精算 をしている。	ビルスペー ス
エム・オー・エル・エ ルエヌジー輸送(株)	東京都港区	40	不定期専用 船事業	100.00	有		当社保有船舶の運 航・管理をしてい る。	ビルスペー ス
エム・オー・エル・シ ップマネージメント(株)	東京都港区	50	その他	100.00	有		当社保有船舶の管 理をしている。	ビルスペー ス
MOLエンジニアリング (株)	東京都品川区	20	その他	100.00	有			
(株)MOLケーブルシップ	東京都港区	10	その他	100.00	有		当社運航船舶の定 期借船・貸船をし ている。	
(株)MOLシップテック	東京都港区	50	その他	100.00	有		当社のコンサルタ ント業務をしてい る。	ビルスペー ス・システ ム機器
エムオーツーリスト(株)	東京都千代田 区	250	関連事業	100.00	有		当社従業員の出張 手配をしている。	
(株)エム・オー・エル・ マリンコンサルティン グ	東京都港区	100	その他	100.00	有		当社のコンサルタ ント業務をしてい る。	
(株)オレンジ ピーア ール	東京都港区	10	その他	100.00	有		当社の広告宣伝を している。	ビルスペー ス・システ ム機器
関西汽船(株)	大阪市北区	100	フェリー・ 内航事業	100.00 (100.00)	有	有		
北日本曳船(株)	北海道苫小 牧市	50	関連事業	62.00 (62.00)	有		当社運航船舶の曳 船作業をしてい る。	
日下部建設(株)	神戸市中央区	200	関連事業	100.00	有	有		
グリーン海事(株)	名古屋市港区	95	関連事業	100.00	有		当社運航船舶の曳 船作業をしてい る。	
グリーン SHIPPING(株)	山口県下関市	172	関連事業	100.00	有		当社の海運代理店 をしている。	
興産管理サービス(株)	東京都中央区	20	関連事業	100.00 (100.00)				
興産管理サービス・西 日本(株)	大阪市西区	14	関連事業	100.00 (100.00)				
神戸曳船(株)	神戸市中央区	50	関連事業	100.00 (100.00)	有		当社運航船舶の曳 船作業をしてい る。	

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
国際コンテナターミナル(株) (注) 5	横浜市中区	700	コンテナ船 事業	100.00 (0.71)	有		当社の港湾荷役作 業をしている。	土地
国際コンテナ輸送(株)	東京都港区	100	コンテナ船 事業	51.00 (5.00)			当社の貨物輸送を している。	土地
国際マリントランスポ ート(株)	東京都台東区	100	その他	99.69	有		当社保有船舶の管 理をしている。	
(株)ジャパンエクスプレ ス(神戸)	神戸市中央区	99	関連事業	86.27	有	有	当社の引越貨物取 扱をしている。	
ジャパンエクスプレス 梱包運輸(株)	横浜市鶴見区	60	関連事業	100.00 (100.00)	有			
(株)ジャパンエクスプレ ス(横浜)	横浜市中区	236	関連事業	100.00 (15.96)	有		当社の引越貨物取 扱をしている。	倉庫
商船港運(株)	神戸市中央区	300	コンテナ船 事業	79.98 (18.33)	有		当社の港湾荷役作 業をしている。	ビルスペー ス・システ ム機器
商船三井海事(株)	大阪市北区	95	関連事業	100.00	有		当社へコンテナの リースをしてい る。	コンテナ
商船三井客船(株)	東京都港区	100	関連事業	100.00		有		
商船三井キャリアサポ ート(株)	東京都港区	100	関連事業	100.00	有		当社へ人材の派遣 をしている。	ビルスペー ス・システ ム機器
商船三井近海(株)	東京都港区	660	不定期専用 船事業	100.00	有			ビルスペー ス・コンテ ナ
商船三井興産(株)	東京都中央区	300	関連事業	100.00 (51.02)	有		当社保有の社宅・ 寮・クラブの管理 をしている。	ビルスペー ス
商船三井システムズ(株)	東京都港区	100	その他	100.00	有		当社運用システム の保守管理及びシ ステム開発をして いる。	ビルスペー ス・システ ム機器
商船三井タンカー管理 (株) (注) 6	東京都港区	100	不定期専用 船事業	100.00	有		当社保有船舶の管 理をしている。	ビルスペース
商船三井テクノトレ ード(株)	東京都中央区	490	関連事業	100.00	有	有	当社運航船舶への 燃料油、資材等の 納入をしている。	グラブバケ ット
商船三井内航(株)	東京都中央区	650	フェリー・ 内航事業	100.00	有			
商船三井フェリー(株)	東京都品川区	1,577	フェリー・ 内航事業	100.00	有		当社保有船舶を裸 備船している。	
商船三井ロジスティク ス(株)	東京都文京区	756	コンテナ船 事業	75.06	有		当社の貨物輸送を している。	
ダイビル(株) (注) 2、3	大阪市北区	12,227	関連事業	51.07 (0.00)	有		当社へ不動産の賃 貸をしている。	ビルスペー ス
ダイビル・ファシリティ ・マネジメント(株)	大阪市北区	17	関連事業	100.00 (100.00)				
(株)ダイヤモンドフェ リー	大分県大分市	100	フェリー・ 内航事業	100.00 (100.00)	有	有		
(株)ダイヤモンドライ ン	大分県大分市	20	フェリー・ 内航事業	100.00 (100.00)	有			
千葉宇徳(株)	千葉県市原市	90	コンテナ船 事業	100.00 (100.00)			当社の港湾荷役作 業をしている。	
(株)中国 SHIPPING エ ージェンシズ	広島市南区	10	不定期専用 船事業	100.00	有		当社の海運代理店 をしている。	

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
東京マリン㈱	東京都中央区	2,000	不定期専用 船事業	92.38	有			
日産専用船㈱	東京都中央区	640	不定期専用 船事業	70.01	有	有	当社備船船舶を定期備船している。 当社運航船舶の曳船作業をしている。	
日本栄船㈱	神戸市中央区	134	関連事業	87.26 (23.76)	有		当社保有船舶へ海図の納入をしている。	
日本水路図誌㈱	東京都港区	32	関連事業	54.62 (29.69)				
㈱フェリーさんふらわあ	大阪市北区	100	フェリー・ 内航事業	100.00	有			
㈱ブルーシーネットワーク	東京都品川区	54	フェリー・ 内航事業	100.00 (100.00)	有			
㈱ブルーハイウェイ エクスプレス 九州	鹿児島県鹿児島市	50	フェリー・ 内航事業	100.00 (100.00)	有			土地
㈱ブルーハイウェイサービス	東京都品川区	30	フェリー・ 内航事業	100.00 (100.00)				
北倉興発㈱	東京都港区	50	関連事業	100.00	有	有	当社へ不動産の賃貸をしている。 当社保有船舶の管理をしている。	ビルスペース ビルスペース
三井近海汽船㈱	東京都港区	350	その他	80.13 (0.71)	有			
BGT LTD.	LIBERIA	US\$ 5,001	不定期専用 船事業	100.00 (100.00)	有			
BLNG INC.	U. S. A.	US\$ 1,001	不定期専用 船事業	75.00	有			
CLEOPATRA LNG SHIPPING CO., LTD.	MARSHALL ISLANDS	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	70.00	有	有		
EL SOL SHIPPING LTD. S. A.	PANAMA	US\$ 10,000	不定期専用 船事業	100.00	有			
EURO MARINE CARRIER B. V.	NETHERLANDS	EUR 90,800	不定期専用 船事業	75.50 (75.50)	有		当社運航船舶の定期借船・貸船をしている。	
EUROMOL B. V.	NETHERLANDS	EUR 8,444,400	その他	100.00 (100.00)	有			
HONG KONG LOGISTICS CO., LTD.	HONG KONG	HK\$ 58,600,000	コンテナ船 事業	100.00 (10.00)	有			
INTERNATIONAL TRANSPORTATION INC.	U. S. A.	US\$ 24,562,811	その他	100.00	有			
LINKMAN HOLDINGS INC.	LIBERIA	US\$ 3,000	その他	100.00	有	有		
M. O. AIR INTERNATIONAL (TAIWAN) CO., LTD.	TAIWAN	NT\$ 7,500,000	コンテナ船 事業	100.00 (100.00)				
M. O. REINSURANCE S. A.	LUXEMBOURG	US\$ 5,376,179	その他	100.00	有			
MCGC INTERNATIONAL LTD.	BAHAMAS	US\$ 1,100	不定期専用 船事業	80.10	有			

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
MITSUI O. S. K. BULK SHIPPING (ASIA OCEANIA) PTE. LTD.	SINGAPORE	S\$ 2,350,000	不定期専用船事業	100.00	有		当社の海運代理店をしている。	
MITSUI O. S. K. BULK SHIPPING (EUROPE) LTD.	U. K.	US\$ 402,475	不定期専用船事業	100.00	有		当社の海運代理店をしている。	
MITSUI O. S. K. BULK SHIPPING (USA), INC.	U. S. A.	US\$ 200,000	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有			
MITSUI O. S. K. HOLDINGS (BENELUX) B. V.	NETHERLANDS	EUR 17,245,464	その他	100.00	有			
MITSUI O. S. K. LINES (AUSTRALIA) PTY. LTD.	AUSTRALIA	A\$ 1,000,000	コンテナ船事業	100.00	有		当社の海運代理店をしている。	
MITSUI O. S. K. LINES (SEA) PTE LTD.	SINGAPORE	S\$ 200,000	コンテナ船事業	100.00 (100.00)	有			
MOL MANNING SERVICE S. A.	PANAMA	US\$ 134,500	その他	100.00	有			
MOL (AMERICA) INC.	U. S. A.	US\$ 6,000	コンテナ船事業	100.00 (100.00)	有		当社の海運代理店をしている。	
MOL (BRASIL) LTDA.	BRAZIL	R\$ 1,677,000	コンテナ船事業	100.00	有		当社の海運代理店をしている。	
MOL (CHINA) CO., LTD.	CHINA	US\$ 1,960,000	コンテナ船事業	100.00	有		当社の海運代理店をしている。	
MOL (EUROPE) B. V.	NETHERLANDS	EUR 455,816	コンテナ船事業	100.00 (100.00)	有		当社の海運代理店をしている。	
MOL (EUROPE) LTD.	U. K.	£ 1,500,000	コンテナ船事業	100.00	有		当社の海運代理店をしている。	
MOL (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	S\$ 5,000,000	コンテナ船事業	100.00	有		当社の海運代理店をしている。	
MOL COAL & IRON ORE CARRIERS (SINGAPORE) PTE LTD.	SINGAPORE	S\$ 3,000,000	不定期専用船事業	100.00	有			
MOL CONSOLIDATION SERVICE LIMITED	HONG KONG	HK\$ 1,000,000	コンテナ船事業	100.00 (100.00)	有			
MOL CONSOLIDATION SERVICE LTD. [CHINA]	CHINA	RMB 8,000,000	コンテナ船事業	100.00	有			
MOL FG, INC.	U. S. A.	US\$ 20,000	その他	100.00 (100.00)	有			
MOL LINER, LIMITED	HONG KONG	HK\$ 40,000,000	コンテナ船事業	100.00	有		当社の海運代理店をしている。	
MOL LOGISTICS (DEUTSCHLAND) GMBH	GERMANY	EUR 936,856	コンテナ船事業	100.00 (100.00)				
MOL LOGISTICS (EUROPE) B. V.	NETHERLANDS	EUR 413,595	コンテナ船事業	100.00 (100.00)	有			
MOL LOGISTICS (H. K.) LTD.	HONG KONG	HK\$ 3,675,900	コンテナ船事業	100.00 (100.00)	有			
MOL LOGISTICS (NETHERLANDS) B. V.	NETHERLANDS	EUR 3,048,500	コンテナ船事業	100.00 (100.00)	有			
MOL LOGISTICS (SINGAPORE) PTE LTD.	SINGAPORE	S\$ 700,000	コンテナ船事業	100.00 (51.00)	有			
MOL LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD. (注) 3	THAILAND	BT 20,000,000	コンテナ船事業	49.00 (49.00) [48.50]	有			
MOL LOGISTICS (UK) LTD.	U. K.	£ 400,000	コンテナ船事業	100.00 (100.00)			当社の貨物、航空貨客取扱をしている。	
MOL LOGISTICS (USA) INC.	U. S. A.	US\$ 9,814,000	コンテナ船事業	100.00 (100.00)	有			

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
MOL LOGISTICS HOLDING (EUROPE) B. V.	NETHERLANDS	EUR 20,000	コンテナ船 事業	100.00 (100.00)	有			
MOL NETHERLANDS BULKSHIP B. V.	NETHERLANDS	EUR 18,000	不定期専用 船事業	100.00	有			
MOL SI, INC.	U. S. A.	US\$ 100,000	その他	100.00	有			
MOL SOUTH AFRICA (PROPRIETARY)LIMITED	SOUTH AFRICA	R 3,000,000	コンテナ船 事業	100.00	有		当社の海運代理店 をしている。	
MOL-NIC TRANSPORT LTD.	LIBERIA	US\$ 13,060,645	不定期専用 船事業	75.00	有			
NEFERTITI LNG SHIPPING CO., LTD.	MARSHALL ISLANDS	US\$ 3,000	不定期専用 船事業	70.00	有	有		
NISSAN CARRIER EUROPE B. V.	NETHERLANDS	EUR 195,220	不定期専用 船事業	100.00 (100.00)				
PHOENIX TANKERS PTE. LTD. (注) 2	SINGAPORE	US\$ 281,311,359	不定期専用 船事業	100.00				
SHANGHAI HUAJIA INTERNATIONAL FREIGHT FORWARDING CO., LTD.	CHINA	US\$ 1,720,000	コンテナ船 事業	76.00 (76.00)	有		当社の海運代理店 をしている。	
TOKYO MARINE ASIA PTE LTD	SINGAPORE	S\$ 500,000	不定期専用 船事業	100.00 (100.00)	有			
TRAPAC, INC.	U. S. A	US\$ 3,000,000	コンテナ船 事業	100.00 (100.00)	有		当社の港湾荷役作 業をしている。	
UNIX LINE PTE LTD.	SINGAPORE	US\$ 344,467	不定期専用 船事業	100.00 (100.00)				
UTOE ENGINEERING PTE LTD.	SINGAPORE	S\$ 2,000,000	コンテナ船 事業	100.00 (100.00)				
WORLD LOGISTICS SERVICE (U. S. A.), INC. その他210社 持分法適用関連会社	U. S. A.	US\$ 200,000	不定期専用 船事業	100.00 (100.00)				
アクトマリタイム㈱	東京都中央区	90	不定期専用 船事業	49.00	有			
旭タンカー㈱	東京都千代田 区	600	不定期専用 船事業	24.75	有		保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
大阪船舶㈱	大阪市西区	498	その他	30.12			保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
上海貨客船(株)	東京都千代田区	100	コンテナ船 事業	31.98	有			
新洋海運(株)	堺市堺区	100	関連事業	36.00	有			
第一中央汽船(株) (注) 3	東京都中央区	13,258	不定期専用 船事業	26.96	有		当社運航船舶の定期借船・貸船をしている。	
日本チャータークルーズ(株)	東京都港区	290	関連事業	50.00 (50.00)	有	有		
バダック・エル・エヌ・ジー輸送(株)	東京都港区	80	不定期専用 船事業	25.00	有		当社保有船舶を定期備船している。	
南日本造船(株)	大分県臼杵市	200	その他	24.00	有			
(株)名門大洋フェリー	大阪市西区	880	フェリー・ 内航事業	38.73 (3.56)	有			
ALGERIA NIPPON GAS TRANSPORT CORPORATION	BAHAMAS	US\$ 100,000	不定期専用 船事業	25.00	有	有		
AL-MUSANAH MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S. A.	PANAMA	US\$ 19,040,000	不定期専用 船事業	50.00	有	有	保有船舶を当社へ 運航委託している。	
ARAMO SHIPPING (SINGAPORE) PTE LTD.	SINGAPORE	US\$ 20,742,962	不定期専用 船事業	50.00 (50.00)	有			
AREEJ LNG CARRIER S. A.	PANAMA	US\$ 39,875,000	不定期専用 船事業	20.00	有			
BELO MARITIME TRANSPORT S. A.	PANAMA	US\$ 2,000	不定期専用 船事業	50.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船している。	
CAMARTINA SHIPPING INC.	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	28.24	有	有		
DUNE LNG CARRIER S. A.	PANAMA	US\$ 39,375,000	不定期専用 船事業	20.00	有			
ENERGY SPRING LNG CARRIER S. A.	PANAMA	US\$ 30,000,000	不定期専用 船事業	50.00	有	有		
FASHIP MARITIME CARRIERS INC.	PANAMA	US\$ 1,200,000	不定期専用 船事業	50.00	有			
GEARBULK HOLDING LIMITED	BERMUDA	US\$ 61,225,000	不定期専用 船事業	49.00 (49.00)	有			
ICE GAS LNG SHIPPING COMPANY LIMITED	CYPRUS	CYP 1,000	不定期専用 船事業	45.00	有	有		
J5 NAKILAT NO.1 LTD.	MARSHALL ISLANDS	US\$ 53,400,000	不定期専用 船事業	20.57	有			
J5 NAKILAT NO.2 LTD.	MARSHALL ISLANDS	US\$ 50,600,000	不定期専用 船事業	20.57	有			
J5 NAKILAT NO.3 LTD.	MARSHALL ISLANDS	US\$ 53,800,000	不定期専用 船事業	20.57	有			
J5 NAKILAT NO.4 LTD.	MARSHALL ISLANDS	US\$ 51,400,000	不定期専用 船事業	20.57	有			
J5 NAKILAT NO.5 LTD.	MARSHALL ISLANDS	US\$ 50,200,000	不定期専用 船事業	20.57	有			
J5 NAKILAT NO.6 LTD.	MARSHALL ISLANDS	US\$ 51,600,000	不定期専用 船事業	20.57	有			
J5 NAKILAT NO.7 LTD.	MARSHALL ISLANDS	US\$ 52,000,000	不定期専用 船事業	20.57	有			
J5 NAKILAT NO.8 LTD.	MARSHALL ISLANDS	US\$ 50,800,000	不定期専用 船事業	20.57	有			
JOINT GAS LTD.	CAYMAN ISLANDS	US\$ 12,000	不定期専用 船事業	33.98	有			
JOINT GAS TWO LTD.	CAYMAN ISLANDS	US\$ 12,000	不定期専用 船事業	50.00	有			
LIWA MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S. A.	PANAMA	US\$ 50,000	不定期専用 船事業	50.00	有	有	保有船舶を当社へ 定期貸船している。	

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容				
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	
M. S. TANKER SHIPPING LIMITED	HONG KONG	HK\$ 2,000,000	不定期専用船事業	50.00	有	有	当社の海運代理店をしている。		
MAPLE LNG TRANSPORT INC.	PANAMA	0	不定期専用船事業	50.00	有				
MEDITERRANEAN LNG TRANSPORT CORPORATION	BAHAMAS	US\$ 200,000	不定期専用船事業	25.00	有	有			
METHANE CARRIERS LTD.	BAHAMAS	US\$ 500,000	不定期専用船事業	50.00	有				
mitsui O. S. K. LINES (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	BT 20,000,000	コンテナ船事業	47.00	有				
MONTERIGGIONI INC.	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用船事業	50.00	有				
OASIS LNG CARRIER S. A.	PANAMA	US\$ 43,250,000	不定期専用船事業	20.00	有				
ORYX LNG CARRIER S. A.	PANAMA	US\$ 39,375,000	不定期専用船事業	20.00	有				
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用船事業	28.24	有	有			
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	LIBERIA	US\$ 850	不定期専用船事業	28.24	有				
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	LIBERIA	US\$ 850	不定期専用船事業	28.24	有				
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 4 LTD.	MARSHALL ISLANDS	US\$ 38,249,000	不定期専用船事業	25.00	有				
QATAR LNG TRANSPORT LIMITED	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用船事業	23.00	有	有			
SHANGHAI LONGFEI INTERNATIONAL LOGISTICS CO., LTD.	CHINA	US\$ 1,240,000	コンテナ船事業	22.05	有				
SKIKDA LNG TRANSPORT CORPORATION	BAHAMAS	US\$ 200,000	不定期専用船事業	25.00	有	有			
SOUTH CHINA TOWING CO., LTD.	HONG KONG	HK\$ 12,400,000	関連事業	25.00	有				当社運航船舶に対する離着岸支援作業をしている。
SRV JOINT GAS LIMITED	CAYMAN ISLANDS	US\$ 50,000	不定期専用船事業	48.50	有	有			
SRV JOINT GAS TWO LIMITED	CAYMAN ISLANDS	US\$ 50,000	不定期専用船事業	48.50	有	有			
TAN CANG-CAI MEP TOWAGE SERVICES CO., LTD	VIETNAM	US\$ 4,500,000	関連事業	40.00	有	有			当社運航船舶の曳船作業をしている。
TIWI LNG CARRIER S. A.	PANAMA	US\$ 39,875,000	不定期専用船事業	20.00	有				
TRINITY LNG CARRIER INC.	MARSHALL ISLANDS	US\$ 500	不定期専用船事業	50.00	有	有			
UNITED CAR TRANSPORT CORP., S. A.	PANAMA	US\$ 602,000	不定期専用船事業	49.00	有				
その他6社									

- (注) 1. 主要な事業の内容欄にはセグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 有価証券報告書を提出しております。
4. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数、[]内は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
5. 国際コンテナターミナル(株)は、平成23年4月1日に(株)宇徳との合併により消滅しております。
6. 商船三井タンカー管理(株)は、平成23年4月1日に国際マリントランスポート(株)との合併により消滅しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
不定期専用船事業	1,273	(142)
コンテナ船事業	4,446	(492)
フェリー・内航事業	1,008	(125)
関連事業	1,977	(1,436)
その他	436	(66)
全社（共通）	298	(70)
合計	9,438	(2,331)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

区分	従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
陸上従業員	644 (178)	39.0	15.7	9,907,257
海上従業員	292 (32)	34.4	11.6	10,653,105
合計	936 (210)	37.6	14.4	10,139,936

セグメントの名称	従業員数（人）	
不定期専用船事業	571	(108)
コンテナ船事業	64	(11)
フェリー・内航事業	3	(1)
関連事業	9	(0)
その他	0	(20)
全社（共通）	289	(70)
合計	936	(210)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。
 2. 陸上及び海上従業員の平均年間給与は、賞与及び時間外手当等を含んでおります。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

陸上従業員の労働組合は商船三井労働組合と称し、また、海上従業員は全日本海員組合に加入しております。現在、労使間に特別の紛争等はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	増減額/増減率
売上高 (億円)	13,479	15,436	1,956 / 14.5%
営業利益 (億円)	209	1,234	1,024 / 489.3%
経常利益 (億円)	242	1,216	973 / 401.9%
当期純利益 (億円)	127	582	455 / 358.1%
為替レート	¥93.25/US\$	¥86.48/US\$	△ ¥6.77/US\$
船舶燃料油価格	US\$406/MT	US\$490/MT	US\$84/MT

当期の世界経済については、欧州域内の財政問題や流動的な中東情勢等を起因とした原油高等を背景に景気減速懸念が生じましたが、緩やかな回復基調を維持しました。米国は、住宅市況低迷、高失業率等の懸念材料はあるものの、拡張的金融政策を背景とした力強い個人消費と企業活動の拡大をうけて景気回復基調を維持しました。欧州では、域内財政問題が燃り続けましたが、輸出主導による底堅い回復が続きました。中国は、景気過熱懸念を回避しながら、堅調な内外需を背景に高成長を維持しました。一方、わが国では、景気刺激策等による個人消費の増加や堅調な輸出が成長を下支えしましたが、急激な円高をうけた輸出の減少等により景気は足踏みを続けました。なお、平成23年3月11日に発生した東日本大震災によって、景気の先行きは一層不透明感を増しています。

当期の対ドル平均為替レートは、前期比6.77円/US\$円高の86.48円/US\$となりました。当期の船舶燃料油平均価格は、前期比US\$84/MT上昇しUS\$490/MTとなり、為替レートと同様、損益圧迫要因となりました。

海運市況については、ドライバルク船市況は、鉄鉱石価格動向を背景に大きく変動した後、1月以降は東豪州で発生した洪水等の影響から低迷し、油送船市況は、新造船竣工等の影響をうけて低調となりました。自動車輸送は、世界経済の緩やかな回復をうけて復調の方向を辿りましたが、円高の影響をうけて日本出し荷動きは頭打ちとなりました。コンテナ船事業では、景気回復を背景に主要トレードの荷動きが増加しました。

以上の結果、売上高は前期比14.5%増の1兆5,436億円、営業利益は同489.3%増の1,234億円、経常利益は同401.9%増の1,216億円、当期純利益は同358.1%増の582億円となり、経営環境が激しく変動したものの良好な業績となりました。

なお、セグメント毎の売上高、セグメント損益（経常損益）及び概況は次のとおりです。

上段が売上高（億円）、下段がセグメント損益（経常損益）（億円）

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	増減額/増減率
不定期専用船事業	7,232	7,926	694 / 9.6%
	669	708	38 / 5.7%
コンテナ船事業	4,680	5,902	1,222 / 26.1%
	△568	388	957 / -%
フェリー・内航事業	510	502	△7 / △1.5%
	△23	△5	17 / -%
関連事業	1,146	1,241	94 / 8.3%
	97	106	9 / 9.9%
その他	177	154	△23 / △13.2%
	12	33	20 / 166.1%

- (注) 1. 売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。
 2. 当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。これによるセグメントへ与える影響はないため、前年同期比較を行っております。

① 不定期専用船事業

<ドライバルク船>

ドライバルク船市況について、ケープサイズでは当期は変動の大きい市況となりました。6月にUS\$59,000/日を超える最高値をつけた後、7月にはUS\$12,000/日レベルまで下落しました。その後、第3四半期には、遠距離ソースであるブラジル積鉄鉱石の荷動きが活況となったことを受けて市況は反発し、US\$25,000～US\$45,000/日で推移しました。しかしながら、第4四半期に入ると、12月に東豪州で発生した洪水や、西豪州におけるサイクロン、ブラジル諸港における悪天候および荷役機器改良工事による出荷量の減少等の影響で、平成23年1、2月の荷動きは大幅に落ち込み、一時US\$4,000/日台まで下落しました。3月には荷動きは回復したものの、船腹余剰感が残り市況は未だ本格的な回復に至っておりません。このような状況の下、鉄鋼原料船では、主要顧客を中心に中長期専用船契約からスポット契約まで幅広く営業活動を行なうと共に、中国・インドなど成長著しい地域向けの新規契約獲得を通じて、安定した利益を確保しましたが、前期との比較では減益となりました。

一方、パナマックス以下の一般不定期船では、新興国の経済成長と世界経済の緩やかな回復に伴う順調な荷動きの影響を受けて市況は6月頃までは堅調に推移しました。その後、インドの鉄鉱石輸出制限や東豪州の洪水、燃料油価格の高騰等の影響をうけて、市況は概して低水準で推移しましたが、比較的船腹需給が締まっている大西洋水域に機敏に配船数を増やす等、利益の極大化を図った結果、前期比増収増益となりました。木材チップ船では、新造船竣工による船隊拡充と大豆粕の活発な荷動きを背景としたフリー船市況の上昇に加え、船費見直し等のコスト削減の継続によって前期比増収増益となりました。電力炭船では、夏場の猛暑による旺盛な電力炭需要等を背景に、長期契約船の竣工や中長期契約の獲得によって更なる安定収益確保を進め、前期比増収増益となりました。

以上の結果、ドライバルク船部門全体では、安定的な利益を確保したものの、主にケープサイズにおける市況悪化により前期比減益となりました。

<油送船・LNG船部門>

油送船について、原油船（VLCC）市況は、需要は回復したものの、新造船の竣工が続いたことに加え、原油貯蔵に用いられていた原油船のスポットマーケットへの復帰がマイナス要因となり、夏場以降低迷しました。石油製品船市況は、平成21年における新造船大量竣工の影響が残り、総じて低迷し続けました。このような状況の下、前期に引き続き、減速航行による燃料費削減や船費削減等を推進しましたが、平成22年末以降の燃料油価格高騰の影響もあり、損失を計上しました。

LNG船部門については、全体として船腹需給が余剰気味に推移し、スポットマーケットは低迷を続けたにも拘らず、長期輸送契約による安定収益に支えられ、前期並みの利益を確保しました。

<自動車船部門>

自動車船部門については、新興国を中心とした世界経済の緩やかな回復を受けて極東出し完成車荷動きが復調の方向を辿りましたが、7月以降の急激な円高の影響により、下期後半から日本出し荷動きは頭打ちとなりました。このような状況の下、減速航行等のあらゆるコスト削減や配船効率化を追求し、黒字転換を果たしました。

② コンテナ船事業

コンテナ船事業については、当期も、減速航行による燃料費削減、貨物費削減、国内・海外組織の再編・要員適正化等の諸対策を実行し、コスト競争力の向上を推進しました。主要トレードの荷動きは景気回復に支えられ、ことにアジア出し北米・欧州・南米・アフリカ向けにおいては前期比大幅増、リーマンショックからの回復が早かったアジア域内トレードにおいては前期比微増となりました。平成20年度後半以降の荷動き急落をうけて、船隊規模の縮小・最適化を進めてきましたが、当期は荷動き拡大の機を捉えて、サービスの新設及び増強をタイムリーに推進しました。即ち、スエズ経由アジア／北米東岸航路の新設とアジア／北米北西岸航路、アジア／南米西岸航路でサービスの増強を行うと共に、日本・南中国／欧州航路を改編し、邦船社として初めて欧州航路でのベトナム直接寄港を開始しました。また、アジア域内航路においては、既存サービスのスペースを有効活用することで、域内サービスの拡充を図りました。これらの結果、当期は大幅な黒字となりました。

ターミナル事業について、国内4ヶ所（東京、横浜、大阪、神戸）、海外3ヶ所（北米ロサンゼルス、オークランド、ジャクソンビル）の既存自営ターミナル事業では、荷動きの回復に伴う取扱量の増加が寄与し、前期比増益となりました。また、平成21年度に合弁会社を設立して建設を進めてきたベトナム・カメップ地区のコンテナターミナルは平成23年1月に開業しました。

ロジスティクス事業について、航空貨物取扱事業では、アジアを中心とした新興国における景気拡大を背景に前期比増益となりました。また、買付物流事業（注）では、積極的な顧客基盤の拡大により取扱量を伸ばしており、前期比増益となりました。

以上の結果、コンテナ船事業全体で前期比大幅に損益を改善し、黒字転換を果たしました。

（注）主に欧米の大手小売・アパレル業者等のパイヤーに代わって、主として中国等アジア地域の複数の工場で生産された商品を発送地でコンテナに混載し、パイヤーの元に輸送する物流管理サービス。

③ フェリー・内航事業

フェリー事業については、景気回復基調が見られる中、前期に引き続き、減船や人件費の圧縮等、徹底した合理化策や新規貨物獲得に向けた寄港地変更の実施により赤字幅を縮小しましたが、残念ながら黒字化には至りませんでした。内航事業については、市況回復による鋼材等の荷動き復調や安定した専用船事業によって前期比増益となりましたが、フェリー・内航事業セグメント全体では前期に引き続き赤字となりました。

④ 関連事業

不動産事業については、賃貸オフィスマーケットにおいて全般に高い空室率が続きましたが、当社不動産事業の中核であるダイビル㈱では、都心部好立地のオフィスビルを中心に高い稼働率を保ち、堅調な業績を維持しました。客船事業では、航海日数の長いクルーズを中心に集客に苦戦し、損失を計上しました。曳船事業については、概ね国内外において堅実な業績をあげ、平成22年10月からはベトナムで大型曳船2隻による事業を新たに開始しました。これらの結果、関連事業全体の損益は前期比増益となりました。

⑤ その他

主にコストセンターであるその他の事業には、船舶運航業、船舶管理業、貸船業、金融業、造船業等がありますが、当期は前期比で増益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ204億円減少し、654億円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は1,817億円（前年同期比883億円増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益953億円、減価償却費774億円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって支出された資金は1,347億円（前年同期比13億円増）となりました。これは主に船舶を中心とした有形及び無形固定資産の取得による支出2,173億円、同有形及び無形固定資産の売却による収入827億円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって支出された資金は637億円（前年同期比1,059億円増）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出942億円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社。以下同じ。）は「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載した通り、5つの事業区分からなり、提供するサービス内容も、多種多様であります。従って、受注の形態、内容も各社毎に異なっているため、それらをセグメント毎に金額、数量で示しておりません。

(1) セグメントの売上高

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比 (%)
不定期専用船事業 (百万円)	792,692	109.6
コンテナ船事業 (百万円)	590,228	126.1
フェリー・内航事業 (百万円)	50,284	98.5
関連事業 (百万円)	124,147	108.3
その他 (百万円)	15,413	86.8
計 (百万円)	1,572,765	114.4
調整額 (百万円)	(29,104)	—
合計 (百万円)	1,543,660	114.5

(注) 1. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。これによるセグメントへ与える影響はないため、前年同期比較を行っております。

(2) 前事業年度及び当事業年度の営業実績（提出会社）

部門別営業収益及び構成比

部門	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
海運業				
不定期専用船部門	478,951	46.1	514,194	43.3
油送船／LNG船部門	159,155	15.3	158,600	13.3
定期船部門	391,646	37.7	506,388	42.6
その他	8,663	0.8	8,249	0.7
その他事業	1,269	0.1	1,154	0.1
計	1,039,685	100.0	1,188,587	100.0

(注) 記載金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の当社グループを取り巻く経営環境は、新造船の大量竣工懸念やソマリアの海賊問題に加え、緊迫する中東情勢やそれに伴う原油高、本年3月に発生した東日本大震災の影響等、海運マーケットの前途から不透明感を拭えない状況にあります。一方で、IMFは2011年の世界経済成長率について4.4%という高い伸びを予想し、中でも新興国については6.5%と著しい成長を予想しており、成長のチャンスがグローバル市場、特に新興国に存在していると考えています。そのような経営環境の下、当社は平成22年度から開始した3ヶ年中期経営計画「GEAR UP! MOL」において、「新たな成長への挑戦」をメインテーマに、①経済危機からの回復と成長市場への展開加速、②安全運航強化、③環境戦略、の三本柱を最重要課題として取り組み、これまで積み上げてきた安定利益を基盤とし、さらに強くしなやかに、変化する経営環境へ対処してまいります。

第一の柱「経済危機からの回復と成長市場への展開加速」については、中国、インド、アジア諸国、南米など世界の成長市場における輸送需要を取り込むため、各事業セグメントにおいてグローバルな営業力を強化しています。そして、この戦略を支える基盤として、経営判断の基礎となるビジネスインテリジェンス（情報収集能力・分析能力）を一層強化しています。また、引き続きコスト削減を推し進めるほか、当期に黒字化を果たしたコンテナ船事業の再建を確固たるものにしていくことにより、利益とキャッシュ・フローの最大化に努めてまいります。加えて、グループでの総合力・競争力強化のため、グループ企業の再編・統合にも引き続き取り組んでまいります。以上の諸施策を通じて財務体質の継続的な改善を進め、信用力を高めることにより、競合他社との差別化を図り競争優位を確保します。

第二の柱「安全運航強化」については、安全性の見える化を推進し、4ゼロ（海難、油濁、死亡災害、貨物損害ゼロ）の実現に向け、対策を進めます。そして、これら安全運航体制強化に向けた諸対策実行のため、平成22年度から平成24年度にかけての3年間で240億円を投入します。過去に発生した重大海難事故の教訓を活かし、当社グループを挙げて安全運航に取り組み、今後も安全運航確保のために必要な対策を講じることについては妥協することなく、取組みを継続していきます。

第三の柱「環境戦略」については、低環境負荷輸送ソリューションの提供を推進していきます。具体的には、地球温暖化防止のための船舶イノベーションを図るため、「船舶維新」プロジェクト（当社が培った技術を基礎にした「近い将来、技術的に実現可能」と考える次世代船構想）の推進、燃料削減と環境負荷低減を図る「ECO SAILING」（当社独自の省エネルギー航海ノウハウ）の拡大を進め、原単位当たりのCO2排出量を平成27年度までに平成21年度比10%削減することを目標としております。また、生物多様性保全や自然保護に対する従業員の意識を高め、これに資する活動・技術開発・社会貢献について積極的に推進していく所存です。なお、環境技術の開発・導入に当たっては、平成22年度からの3年間で280億円を投入することを計画しております。環境対策を推進する体制面では、当社独自の環境マネジメントシステム「MOL EMS21」を運用し、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001を取得しております。また、主要国内グループ会社58社及び海外現地法人18社を対象に当社グループ独自の「グループ環境目標制度」を運用し、グループ各社においても環境保全活動を推進しております。なお、国土交通省推奨の環境経営認証制度「グリーン経営認証」を取得したグループ会社は、平成22年度末時点で計16社となっております。

さらに、コーポレート・ガバナンスの面では、財政報告に係わる内部統制システムを引き続き適切に運用するほか、環境対策、CSR（企業の社会的責任）活動、コンプライアンス、独立性の高い社外役員による経営の監督・監査等、広義の内部統制分野との有機的結合により、ステークホルダーからの信頼に応える実効性のある内部統制の運用向上を図ります。

CSR活動の一環としての社会貢献活動については、大地震や津波などにおける災害援助物資輸送・義援金活動、海洋・地球環境の保全、海事教育、国際協力を主たる活動領域としております。当社グループは、東日本大震災により被災された方々の救援、被災地復興のため、救援資金として義援金の拠出、商船三井フェリー株式会社による自衛隊の人員・車両の緊急輸送、緊急支援物資の調達・配送・無償提供、国際救援物資の無償輸送、客船ふじ丸による入浴や食事等の無償提供など、様々な支援活動を行いました。今後とも、当社の事業領域に根ざした社会貢献活動に積極的に取り組んでいきます。

4【事業等のリスク】

当社グループの主たる事業である海上輸送の分野において、荷動きは、世界各国の景気動向や商品市況の影響を受けます。又、国際的な事業活動の中で、テロ・戦争その他の政治的、社会的な要因により、予期せぬ事象が発生した場合にも、関連の地域や市場において、事業に悪影響を及ぼす可能性があります。特に、主要な貿易国(地域)である北米、欧州、日本、中国の景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、国際間の物流の減少や価格競争の厳しいマーケットにおいて運賃市況の下落を招き、当社グループの事業・業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

この他に当社グループの事業活動において、悪影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスクには、次のようなものがあります。

(1) 為替レートの変動

当社グループの事業では、売上のうち、米ドル建ての海上運賃収入が多くを占めております。費用についても、船舶資本費、燃料費、海外における荷役費・一般管理費等、米ドル・現地通貨建ての費用があります。費用のドル化を進めるとともに、通貨ヘッジ取引を行い、米ドルの為替レート変動による悪影響を最小限に止める努力をしておりますが、外貨建て収入が費用を上回っていることにより、他の通貨に対する円高(特に米ドルに対する円高)は当社グループの損益に悪影響を及ぼします。また、海外子会社が保有する船舶資産やそれにかかわる負債等、外貨建てのものを有するため、円建ての連結貸借対照表においては、換算時の為替レートにより、元の現地通貨における市場価値が変わらなかったとしても、計上する換算価値が影響を受ける可能性があります。

なお、為替変動の影響額は、通貨ヘッジ取引の影響を含め、1USドル当たり1円の変動で連結経常利益が年間約20億円変動します。

(2) 船舶燃料油価格の変動

当社グループの事業では、船舶運航のための燃料の調達が不可欠なものとなっております。燃料費については、燃料ヘッジ取引により調達コストの平準化・削減に努めておりますが、その上昇は当社業績へ悪影響を及ぼします。船舶燃料油の市場価格は概ね原油価格に連動しており、世界の景気動向、産油地域の情勢、米国を中心とする在庫水準、投機資金の流入等により影響を受ける可能性があります。

なお、船舶燃料油価格変動の影響額は、燃料ヘッジ取引の影響を含め、1トン当たり1USドルの変動で連結経常利益が年間約2億円変動します。

(3) 金利の変動

当社グループの事業では、船舶等の新設や更新のために、継続的な設備投資を行っております。有利子負債の削減に努めていますが、運転資金及び設備資金は主として外部借入れにて行っております。固定金利での借入れや金利スワップ取引により金利の固定化を進めていますが、変動金利で調達している資金については、金利の変動の影響を受けます。また、金利の変動により、将来の資金調達コストが影響を受ける可能性があります。

(4) 公的規制

当社グループの主たる事業分野である外航海運業では、設備の安全性や船舶の安全運航のために、国際機関及び各国政府の法令、船級協会の規則等様々な公的規制を受けております。また、その他の事業分野も含め、事業を展開する各国において、事業・投資の許可をはじめ、運送、通商、独占禁止、租税、為替規制、環境、各種安全確保等の法規制の適用を受けております。これらの規制を遵守するためコスト増加となる可能性があり、当社グループの活動が制限され、事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 船舶の運航

当社グループは、「安全運航と海洋・地球環境の保全」を企業理念に掲げ、独自の「MOL安全管理制度」を確立、船員教育や訓練システムを充実させて事故を起さないよう万全の体制をとっております。しかしながら、常時約900隻(短期備船等を含む)の船舶を世界中に運航しており、万一洋上で不慮の事故、特に油濁事故及びそれに起因する海洋汚染が起こった場合は事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記は当社グループの事業その他に関し、予想される主なリスクを具体的に例示したものであり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。また、将来の予測等に関する記述は、現時点で入手された情報に基づき合理的と判断した予想であり、潜在的なリスクや不確実性その他の要因が内包されております。従い、実際の業績は、見通しと異なる結果となる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、主に船舶を対象に、以下の3点を基本方針としています。

1. 環境保全・省エネルギーの技術で、経済性との両立が期待できるもの
2. 安全性・信頼性の向上に寄与するもの
3. 新しい輸送技術・輸送システムに関するもの

具体的には、「船舶」、「コンテナ・物流」、「新輸送技術」、「その他」の4分野について、主に当社技術部及び海上安全部の各部門がそれぞれの研究開発テーマに取り組んでおります。

近年は省エネ・環境対策技術の開発に特に力を入れております。当連結会計年度における主たる研究開発としては、次世代貨物船構想の研究、改良型省エネ装置の開発、排ガス煤塵除去装置の開発、船舶バラスト水処理装置の開発、パワープラントの燃焼状態改善による燃費向上の研究、燃料油性状の評価手法の研究、新しい冷凍コンテナの研究などが挙げられます。

また技術研究所では、世界各地で補油された燃料油や船内で使用される機器潤滑油の性状を継続的に分析することで、低質油や潤滑油劣化に起因する機関事故の防止に成果を上げております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は209百万円となっております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財務戦略

①資金調達の方針

当社は事業活動を支える資金調達に際して、調達の安定性と低コストを重視しております。

また、金利変動リスクや為替変動リスク等の市場リスクを把握し、過度に市場リスクに晒されないように金利固定化比率や借入通貨構成を金利スワップや通貨スワップ等の手法も利用しながら、リスクを許容範囲に収めるようにしております。

②資金調達の多様性

当社は調達の安定性と低コスト調達を実現するために、調達方法の多様化や調達期間の分散を進めております。

運転資金並びに船隊整備に必要な設備資金は、直接・間接調達に加え、従来より船主からの備船といった手法も活用し、有利子負債を増加させることなく、低コストかつ安定的な船腹の整備を行っております。

直接調達については、2008年12月に当社としては1997年以来となる国内普通社債150億円（期間5年）を発行したの続き、2009年5月に国内普通社債500億円（期間5年及び10年）、同年12月に国内普通社債200億円（期間7年）を発行しました。その他、従来よりユーロメディアムタームノート(EMTN)やコマーシャル・ペーパー(CP)による調達を行っているほか、2006年3月には500億円のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(ユーロ円CB)を発行しました(2011年3月に償還済)。

円滑な直接調達を進めるため、当社は国内2社及び海外1社の格付機関から格付を取得しており、2011年6月23日現在の発行体格付は格付投資情報センター(R&I)「A+」、日本格付研究所(JCR)「AA-」、ムーディーズ(Moody's)「A3」となっております。また、短期債格付(CP格付)についてはR&Iより「a-1」を取得しております。

当社は1,000億円の社債発行登録や1,000億円のCP発行枠を設定しているほか、政府系や内外金融機関との幅広い取引関係をベースとする銀行借入により、運転資金需要や設備資金需要にも迅速に対応できるものと考えております。

更に、国内金融機関から200億円のコミットメントラインを設定しており、緊急時の流動性補完にも備えております。

③グループ資金の効率化

当社及び主要国内子会社間でキャッシュマネージメントサービス(CMS)を導入しており、グループ内の資金効率化を図ることにより、外部借入の削減に努めております。

(2) 損益状況

売上高は、前連結会計年度に比べ14.5%増収の1兆5,436億円となりました。主にコンテナ船事業における荷動きの回復と自動車輸送台数の増加の影響により、前期比1,956億円の増収となりました。

経常利益は、円高の進行と燃料油単価の上昇が損益圧迫要因となったものの、特にコンテナ船事業の大幅改善やコスト削減等により、前連結会計年度に比べ401.9%増益の1,216億円となりました。不定期専用船事業は、ドライバルク船・油送船の市況は低迷しましたが、完成車輸送の回復等により、前期比で38億円の増益となりました。コンテナ船事業においては、世界経済の緩やかな回復を背景に荷動き・運賃市況ともに大幅に改善した上、減速航海による燃料費削減、その他コスト合理化も奏功し、前期比で957億円の大幅増となりました。

当期純利益は、前連結会計年度に比べ358.1%増益の582億円となりました。船舶資産の処分益が減少し、備船解約等による損失が増加しましたが、経常利益段階までの損益改善をうけて前期比455億円の増益となりました。また、本邦トン数標準税制導入による一定の節税効果もありました。

(3) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べ74億円増加し1兆8,687億円となりました。これは主に上場株式の時価評価により投資有価証券が減少した一方で、業績の回復に伴って営業債権や現金及び預金が増加し、また新規取得により船舶及び土地が増加したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ28億円増加し、1兆1,284億円となりました。これは主に繰上返済等により長期借入金が減少した一方で、増益による未払法人税等、及び土地取得等のための社債が増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ45億円増加し、7,402億円となりました。これは主に利益剰余金が増加した一方で、繰延ヘッジ損益が減少したことによるものです。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末同様、35.4%となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、1. 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローに記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度で総額220,443百万円の設備投資（無形固定資産を含む。記載金額には、消費税等は含まれておりません。）を実施しました。内訳は以下の通りです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (百万円)
不定期専用船事業	136,262
コンテナ船事業	38,604
フェリー・内航事業	1,316
関連事業	41,187
その他	2,342
調整額	730
合計	220,443

不定期専用船事業においては、136,262百万円の投資を行いました。その主たるものは、船舶であります。当連結会計年度においては、設備投資により31隻、2,489千重量トンが増加しました。

コンテナ船事業においては、38,604百万円の投資を行いました。その主たるものは、船舶であります。当連結会計年度においては、設備投資により4隻、315千重量トンが増加しました。

尚、不定期専用船事業、フェリー・内航事業及びその他において、船隊の若返りと競争力を高めるため、14隻の老朽船・不経済船の売却等を行いました。

船舶の売却等

会社名	セグメントの名称	隻数	載貨重量トン数 (千重量トン)	帳簿価額 (百万円)
MONTE MARINA S.A. 他	不定期専用船事業	12	823	2,501
商船三井内航(株)	フェリー・内航事業	1	4	49
SUNNY ACE SHIPPING S.A.	その他	1	42	133

(注) 1. 不定期専用船事業12隻のうち、1隻は除却によるものです。

2. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 船舶

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	区分	隻数	載貨重量トン数 (千重量トン)	帳簿価額 (百万円)
不定期専用船事業	保有船	248	22,683	593,106
	用船	470	32,995	—
	運航受託船	2	143	—
コンテナ船事業	保有船	21	1,348	117,169
	用船	83	3,960	—
フェリー・内航事業	保有船	15	88	20,866
	用船	24	64	—
	運航受託船	3	3	—
関連事業	保有船	1	5	7,424
その他	保有船	2	52	677
	用船	2	13	—

(注) 1. 載貨重量トン数には、共有船他社持分を含んでおります。

2. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) その他の資産

① 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)			
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計
大井物流センター他 (東京都品川区)	コンテナ船事業	コンテナ関連施設・ 倉庫等	3,587	9,484 (264,426)	20	13,092
芝浦土地他 (東京都港区)	関連事業	賃貸不動産	1,259	1,118 (17,050)	0	2,378
新技術研究所他 (川崎市麻生区)	その他	事務所	541	619 (2,453)	18	1,179
鶴見寮他 (横浜市鶴見区)	共通 (全社)	社宅・社員寮・ 厚生施設等	5,989	8,972 (68,748)	132	15,094

(注) 1. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 各報告セグメントに配分していないため、「共通 (全社)」としております。

② 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)			
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計
㈱宇徳	東扇島冷蔵倉庫 (川崎市川崎区)	コンテナ船事業	950	1,050 (10,000)	20	2,021
商船三井フェリー㈱	苫小牧物流基地 (北海道苫小牧市)	フェリー・内航事業	9	476 (31,451)	—	486
日下部建設㈱	トライアール神戸 (神戸市西区)	関連事業	142	—	179	321
ダイビル㈱	商船三井ビルディング (東京都港区)	関連事業	4,785	16,028 (4,652)	23	20,837
	秋葉原ダイビル (東京都千代田区)	関連事業	10,376	9,598 (4,182)	111	20,086
	日比谷ダイビル (東京都千代田区)	関連事業	3,064	27,066 (3,489)	20	30,152
	中之島ダイビル (大阪市北区)	関連事業	23,267	9,605 (10,098)	246	33,118
	梅田ダイビル (大阪市北区)	関連事業	11,641	5,230 (4,528)	9	16,880
	青山ライズスクエア (東京都港区)	関連事業	6,586	31,231 (2,835)	3	37,821
北倉興発㈱	ホテルノルド小樽 (北海道小樽市)	関連事業	562	748 (1,946)	8	1,319

- (注) 1. ダイビル㈱の中之島ダイビルの土地は、中之島三丁目共同開発区域内における同社の所有地について計上しております。
2. ダイビル㈱の青山ライズスクエアは、不動産信託受益権であり、信託財産を自ら所有するものとして記載しております。
3. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 在外子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)			
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計
TRAPAC, INC.	ターミナル設備 (Jacksonville, Florida, U.S.A.)	コンテナ船事業	16,281	—	3,650	19,931

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」は主に機械装置であります。
2. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

上記の他に主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

① 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料または リース料 (百万円)
本社 (東京都港区)	コンテナ船事業	コンテナ 394,709個	13,883

- (注) 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

② 国内子会社

該当はありません。

③ 在外子会社

平成23年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料またはリース料 (百万円)
TRAPAC, INC.	Wilmington, California, U. S. A.	コンテナ船事業	港湾施設及び 荷役機器他	2,993
MOL (AMERICA) INC.	Lombard, Illinois, U. S. A.	コンテナ船事業	事務所	364

(注) 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資に関しましては、今後の船腹需給予測等を勘案の上、決定しております。

一方、除売却に関しましては、案件毎に都度個別審議の上、決定しております。

当連結会計年度末における重要な設備の新設・除売却の計画は次の通りであります。

(1) 新設

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		完成後の増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
不定期専用船事業	船舶	368,800	77,021	6,347千重量トン
コンテナ船事業	船舶	22,503	22,503	157千重量トン
関連事業	建物 (貸事務所等)	50,000	1,002	延床面積124,000m ²

(注) 1. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記設備投資資金は、主として自己資金、借入金及び社債により調達する予定です。

(2) 売却

セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却予定時期	売却による減少能力
不定期専用船事業	船舶	648	平成23年度中	9千重量トン

(3) 除却

当連結会計年度末現在では、確定している重要な設備の除却はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,154,000,000
計	3,154,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,206,286,115	1,206,286,115	東京、名古屋、大阪 (以上 市場第一部)、 福岡の各証券取引所	単元株式数は1,000株で あります。
計	1,206,286,115	1,206,286,115	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

<平成14年6月25日定時株主総会決議>

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	20個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	20,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり264円(注)1.	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月26日から 平成24年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 264円 資本組入額 264円(注)2.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

2. 新株予約権の行使により新株を発行する場合は、発行価額の全額を資本に組入れる。但し、新株の発行に代えて会社が保有する自己株式を譲渡する場合には、これに係る払込金額は資本に組入れない。
3. イ 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
ロ 割当を受ける者は、権利行使時において、当社取締役、執行役員又は従業員の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
ハ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成15年6月25日定時株主総会決議>

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	14個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	14,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり377円(注)1.	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月20日から 平成25年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 377円 資本組入額 377円(注)2.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

<平成16年6月24日定時株主総会決議>

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	296個	286個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	296,000株	286,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり644円(注)1.	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月20日から 平成26年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 644円 資本組入額 644円(注)2.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

<平成17年6月23日定時株主総会決議>

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	888個	878個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	888,000株	878,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり762円(注)1.	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月20日から 平成27年6月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 762円 資本組入額 762円(注)2.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

2. 新株予約権の行使により新株を発行する場合は、発行価額の全額を資本に組入れる。但し、新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を譲渡する場合には、これに係る払込金額は資本に組入れない。
3. イ 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
ロ 割当を受ける者は、権利行使時において、当社役職員及び当社国内連結子会社社長の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
ハ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成18年6月22日定時株主総会決議>

当社取締役に対する報酬等として、平成2年6月28日開催の定時株主総会で決議された取締役報酬額とは別枠で、会社法第361条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	520個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	520,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり841円(注)1.	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月20日から 平成28年6月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 841円 資本組入額 421円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. イ 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ロ 割当を受ける者は、権利行使時において、当社取締役の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ハ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成18年6月22日定時株主総会決議>

当社取締役を兼務しない執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	943個	933個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	943,000株	933,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり841円(注)1.	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月20日から 平成28年6月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 841円 資本組入額 421円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. イ 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ロ 割当を受ける者は、権利行使時において、当社執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ハ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成19年6月21日定時株主総会決議>

当社取締役に対する報酬等として、平成2年6月28日開催の定時株主総会で決議された取締役報酬額とは別枠で、会社法第361条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	520個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	520,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,962円(注)1.	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月20日から 平成29年6月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,962円 資本組入額 981円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. イ 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ロ 割当を受ける者は、権利行使時において、当社取締役の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ハ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成19年6月21日定時株主総会決議>

当社取締役を兼務しない執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	1,180個	1,170個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,180,000株	1,170,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,962円(注)1.	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月20日から 平成29年6月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,962円 資本組入額 981円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. イ 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ロ 割当を受ける者は、権利行使時において、当社執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ハ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成20年7月24日取締役会決議>

当社取締役に対する報酬等として、平成2年6月28日開催の定時株主総会で決議された取締役報酬額とは別枠で、会社法第361条の規定及び平成19年6月21日開催の定時株主総会の決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	530個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	530,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,569円(注)1.	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月25日から 平成30年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,569円 資本組入額 785円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. イ 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ロ 割当を受ける者は、権利行使時において、当社取締役の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
- 但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ハ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成20年7月24日取締役会決議>

当社取締役を兼務しない執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定並びに平成20年6月24日開催の定時株主総会の決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	1,230個	1,220個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,230,000株	1,220,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,569円(注)1.	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月25日から 平成30年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,569円 資本組入額 785円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. イ 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ロ 割当を受ける者は、権利行使時において、当社執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
- 但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ハ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成21年7月30日取締役会決議>

当社取締役に対する報酬等として、平成2年6月28日開催の定時株主総会で決議された取締役報酬額とは別枠で、会社法第361条の規定及び平成19年6月21日開催の定時株主総会の決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	470個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	470,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり639円(注)1.	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月31日から 平成31年6月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 639円 資本組入額 320円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. イ 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ロ 割当を受ける者は、権利行使時において、当社取締役の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ハ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成21年7月30日取締役会決議>

当社取締役を兼務しない執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定並びに平成21年6月23日開催の定時株主総会の決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	1,170個	1,160個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,170,000株	1,160,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり639円(注)1.	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月31日から 平成31年6月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 639円 資本組入額 320円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. イ 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ロ 割当を受ける者は、権利行使時において、当社執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ハ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成22年 7月30日取締役会決議>

当社取締役に対する報酬等として、平成2年6月28日開催の定時株主総会で決議された取締役報酬額とは別枠で、会社法第361条の規定及び平成19年6月21日開催の定時株主総会の決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成23年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5月31日)
新株予約権の数	470個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	470,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり642円(注)1.	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月31日から 平成32年6月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 642円 資本組入額 321円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. イ 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ロ 割当を受ける者は、権利行使時において、当社取締役の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ハ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成22年7月30日取締役会決議>

当社取締役を兼務しない執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定並びに平成22年6月22日開催の定時株主総会の決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	1,240個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,240,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり642円(注)1.	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月31日から 平成32年6月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 642円 資本組入額 321円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. イ 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ロ 割当を受ける者は、権利行使時において、当社執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ハ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

② 新株予約権付社債

平成18年3月29日に発行した「2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」は、新株予約権の権利行使期間が終了し、平成23年3月29日に満期償還いたしました。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成19年4月1日 ～ 平成20年3月31日	785	1,206,195	435	65,350	435	44,321
平成20年4月1日 ～ 平成21年3月31日	90	1,206,286	50	65,400	50	44,371

(注) 上記の増加は新株予約権付社債の株式転換によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	162	83	778	536	45	71,763	73,367	—
所有株式数 (単元)	—	478,824	40,314	69,280	406,908	92	201,907	1,197,325	8,961,115
所有株式数の割合 (%)	—	39.99	3.37	5.79	33.98	0.01	16.86	100.00	—

(注) 1. 自己株式10,242,735株は「個人その他」に10,242単元及び「単元未満株式の状況」に735株含めて記載しております。なお、自己株式10,242,735株は株主名簿上の株式数であり、平成23年3月31日現在の実質保有株式数は10,230,449株です。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ24単元及び992株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	182,721	15.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	51,059	4.23
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	38,165	3.16
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央田区晴海一丁目8番12号	30,608	2.54
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号	30,000	2.49
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505202 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	NYMPHENBURGER STR. 70 8000 MUNICH 2 GERMANY (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	27,544	2.28
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	25,556	2.12
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	20,033	1.66
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	20,000	1.66
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	16,828	1.40
計	—	442,516	36.68

(注) 1. 記載株数は、千株未満を切捨てて表示しております。

2. 上記信託銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式を次のとおり含んでおります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社182,721千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社51,059千株、資産管理サービス信託銀行株式会社30,608千株、野村信託銀行株式会社20,033千株

3. 株式会社みずほコーポレート銀行から、平成23年3月23日付の大量保有(変更)報告書により、平成23年3月15日現在で株式会社みずほコーポレート銀行他共同保有者がそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	株式 20,000	1.66
みずほ証券株式会社	株式 4,342	0.36
みずほ信託銀行株式会社	株式 34,112	2.83
みずほ投信投資顧問株式会社	株式 2,488	0.21
計	株式 60,942	5.05

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 12,918,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,184,407,000	1,184,407	同 上
単元未満株式	普通株式 8,961,115	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	1,206,286,115	—	—
総株主の議決権	—	1,184,407	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が24,000株 (議決権の数24個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社 商船三井	東京都港区虎ノ門 二丁目1番1号	10,230,000	—	10,230,000	0.85
大阪船舶株式会社	大阪市西区江戸堀 一丁目18番11号	144,000	—	144,000	0.01
第一中央汽船株式会社	東京都中央区新富 二丁目14番4号	2,544,000	—	2,544,000	0.21
計	—	12,918,000	—	12,918,000	1.07

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が12,286株 (議決権の数12個) あります。なお、当該株式数は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」及び「単元未満株式」に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を導入しております。

<平成14年6月25日決議>

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成14年6月26日における当社の取締役、執行役員及び幹部職員で、新株予約権発行日にその地位にある者に対して新株予約権を発行することを、平成14年6月25日の定時株主総会において決議しております。

決議年月日	平成14年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役 13名、執行役員 19名、従業員 52名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

<平成15年6月25日決議>

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、執行役員、幹部職員及び当社国内連結子会社社長で、新株予約権発行日にその地位にある者に対して新株予約権を発行することを、平成15年6月25日の定時株主総会において決議しております。

決議年月日	平成15年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役 11名、執行役員 16名、従業員 37名、国内連結子会社社長 34名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

<平成16年6月24日決議>

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、執行役員、幹部職員及び当社国内連結子会社社長で、新株予約権発行日にその地位にある者に対して新株予約権を発行することを、平成16年6月24日の定時株主総会において決議しております。

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役 11名、執行役員 16名、従業員 32名、国内連結子会社社長 34名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

<平成17年6月23日決議>

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、執行役員、幹部職員及び当社国内連結子会社社長で、新株予約権発行日にその地位にある者に対して新株予約権を発行することを、平成17年6月23日の定時株主総会において決議しております。

決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数	取締役 11名、執行役員 17名、従業員 38名、国内連結子会社社長 34名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

<平成18年6月22日決議>

当社取締役に対する報酬等として、平成2年6月28日開催の定時株主総会で決議された取締役報酬額とは別枠で、会社法第361条の規定に基づき、当社取締役で、新株予約権発行日にその地位にある者に対して新株予約権を平成18年度において年額2億円の範囲内で発行することを、平成18年6月22日の定時株主総会において決議しております。

決議年月日	平成18年6月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

<平成18年6月22日決議>

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役を兼務しない執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長で、新株予約権発行日にその地位にある者に対して新株予約権を発行することを、平成18年6月22日の定時株主総会において決議しております。

決議年月日	平成18年6月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役を兼務しない執行役員 17名、従業員 34名、国内連結子会社社長 37名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

<平成19年6月21日決議>

当社取締役に対する報酬等として、平成2年6月28日開催の定時株主総会で決議された取締役報酬額とは別枠で、会社法第361条の規定に基づき、当社取締役で、新株予約権発行日にその地位にある者に対して新株予約権を年額4億円を上限に発行することを、平成19年6月21日の定時株主総会において決議しております。

決議年月日	平成19年6月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

<平成19年6月21日決議>

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役を兼務しない執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長で、新株予約権発行日にその地位にある者に対して新株予約権を発行することを、平成19年6月21日の定時株主総会において決議しております。

決議年月日	平成19年6月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役を兼務しない執行役員 20名、従業員 33名、 国内連結子会社社長 36名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

<平成20年 7月24日決議>

当社取締役に対する報酬等として、平成2年6月28日開催の定時株主総会で決議された取締役報酬額とは別枠で、会社法第361条の規定及び平成19年6月21日開催の定時株主総会の決議に基づき、平成20年7月24日の取締役会において次のとおり新株予約権を発行することを決議しております。

決議年月日	平成20年7月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

<平成20年 7月24日決議>

当社取締役を兼務しない執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定並びに平成20年6月24日開催の定時株主総会の決議に基づき、平成20年7月24日開催の取締役会において次のとおり新株予約権を発行することを決議しております。

決議年月日	平成20年7月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役を兼務しない執行役員 20名、従業員 38名、 国内連結子会社社長 36名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

<平成21年7月30日決議>

当社取締役に対する報酬等として、平成2年6月28日開催の定時株主総会で決議された取締役報酬額とは別枠で、会社法第361条の規定及び平成19年6月21日開催の定時株主総会の決議に基づき、平成21年7月30日開催の取締役会において次のとおり新株予約権を発行することを決議しております。

決議年月日	平成21年7月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

<平成21年7月30日決議>

当社取締役を兼務しない執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定並びに平成21年6月23日開催の定時株主総会の決議に基づき、平成21年7月30日開催の取締役会において次のとおり新株予約権を発行することを決議しております。

決議年月日	平成21年7月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役を兼務しない執行役員 20名、従業員 33名、 国内連結子会社社長 35名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

<平成22年7月30日決議>

当社取締役に対する報酬等として、平成22年6月28日開催の定時株主総会で決議された取締役報酬額とは別枠で、会社法第361条の規定及び平成19年6月21日開催の定時株主総会の決議に基づき、平成22年7月30日開催の取締役会において次のとおり新株予約権を発行することを決議しております。

決議年月日	平成22年7月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

<平成22年7月30日決議>

当社取締役を兼務しない執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定及び平成22年6月22日開催の定時株主総会の決議に基づき、平成22年7月30日開催の取締役会において次のとおり新株予約権を発行することを決議しております。

決議年月日	平成22年7月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役を兼務しない執行役員 21名、従業員 36名、 国内連結子会社社長 33名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

<平成23年6月23日決議>

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役を兼務しない執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長及び社長で、新株予約権発行日にその地位にある者に対して新株予約権を発行することを、取締役会に委任する旨、平成23年6月23日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月23日
付与対象者の区分及び人数	取締役を兼務しない執行役員及び幹部職員並びに国内連結子会社社長及び社長で、新株予約権発行日にその地位にある者
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,500,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 1.
新株予約権の行使期間	平成24年6月20日から平成33年6月23日までの期間内で、取締役会において決定する。
新株予約権の行使条件	(注) 2.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値に1.10を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。但し、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割（株式無償割当てを含む）または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の転換または行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. イ 各新株予約権は、1個を分割して行使できないものとする。
- ロ 割当を受ける者は、権利行使時において、当社執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長及び社長の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
(注) 禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任または免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ハ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	154,305	88,560,946
当期間における取得自己株式	9,389	4,265,046

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注)	48,563	33,574,336	2,373	1,638,016
保有自己株式数	10,230,449	—	10,237,465	—

(注) 1. 当事業年度のその他の内訳は、単元未満株式の買増請求による売渡 (株式数 48,563株、処分価額の総額 33,574,336円) であります。また、当期間のその他の内訳は、単元未満株式の買増請求による売渡 (株式数 2,373株、処分価額の総額 1,638,016円) であります。

2. 当期間における保有自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による取得及び買増請求による売渡による処分は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、積極的な事業投資による企業価値向上及び配当を通じた株主への直接的な利益還元を経営上の基本方針と認識しております。平成22年3月に発表した中期経営計画（GEAR UP! MOL）に基づき、引き続き船舶を中心に積極的な投資を行う予定ですが、内部留保による資金を活用し、企業体質の強化を図りつつ1株当たりの企業価値向上に努めます。以上を総合的に勘案し、当面の間は連結配当性向20%を目安として業績に連動した配当を行います。中長期的経営課題として配当性向の向上にも取り組んで参ります。

上記方針に従い、当期（平成23年3月期）の年間配当につきましては前期比7円増配の1株当たり10円（うち5円は中間配当金として支払い済み）の配当と決定しました。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
平成22年10月29日 取締役会決議	5,980	5.0
平成23年6月23日 定時株主総会決議	5,980	5.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	1,467	2,040	1,682	736	714
最低(円)	711	1,073	357	455	404

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	545	592	594	587	590	557
最低(円)	506	499	551	523	523	404

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役員的主要略歴及び所有株式数

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	取締役会長 会長執行役員	芦田 昭充	昭和18年4月10日生	昭和42年4月 当社入社 平成7年4月 当社定航一部長 8年6月 当社取締役企画部長委嘱 10年6月 当社常務取締役 12年6月 当社専務取締役専務執行役員 15年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 16年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 17年6月 当社代表取締役社長執行役員 22年6月 当社代表取締役取締役会長 会長執行役員(現職)	(注)1	275
代表取締役	副会長執行役員	薬師寺 正和	昭和23年6月18日生	昭和47年4月 当社入社 平成10年6月 当社定航部長 12年6月 当社執行役員定航部長委嘱 13年6月 当社執行役員経営企画部長委嘱 14年1月 当社執行役員 15年6月 当社常務執行役員 17年6月 当社専務執行役員 18年6月 当社取締役専務執行役員 19年6月 当社代表取締役副社長執行役員 22年6月 当社代表取締役副会長執行役員 (現職)	(注)1	93
代表取締役	社長執行役員	武藤 光一	昭和28年9月26日生	昭和51年4月 当社入社 平成14年6月 当社不定期船部長 15年1月 当社経営企画部長 16年6月 当社執行役員経営企画部長委嘱 18年6月 当社常務執行役員 19年6月 当社取締役常務執行役員 20年6月 当社取締役専務執行役員 22年6月 当社代表取締役社長執行役員 (現職)	(注)1	86
代表取締役	副社長執行役員	宍戸 敏孝	昭和28年2月26日生	昭和50年4月 当社入社 平成14年6月 当社自動車船部長 15年6月 当社執行役員自動車船部長委嘱 16年6月 当社執行役員 18年6月 当社常務執行役員 21年6月 当社取締役専務執行役員 23年6月 当社代表取締役副社長執行役員 (現職)	(注)1	53
取締役	専務執行役員	安岡 正文	昭和26年6月7日生	昭和50年4月 山下新日本汽船株式会社入社 平成14年6月 当社鉄鋼原料船部長 16年6月 当社執行役員鉄鋼原料船部長 委嘱 17年6月 当社執行役員 18年6月 当社常務執行役員 20年6月 当社専務執行役員 21年6月 当社取締役専務執行役員(現職)	(注)1	68

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員	渡辺 律夫	昭和30年11月29日生	昭和53年4月 当社入社 平成16年6月 当社油送船部長 18年6月 当社執行役員 20年6月 当社常務執行役員 22年6月 当社取締役常務執行役員 23年6月 当社取締役専務執行役員(現職)	(注)1	10
取締役	常務執行役員	青砥 修吾	昭和27年8月25日生	昭和51年4月 当社入社 平成17年6月 当社財務部長 19年6月 当社執行役員財務部長委嘱 20年6月 当社執行役員 22年6月 当社常務執行役員 23年6月 当社取締役常務執行役員(現職)	(注)1	17
取締役	—	小村 武	昭和14年9月2日生	昭和38年4月 大蔵省入省 63年6月 同省東京税関長 平成4年6月 経済企画庁長官官房長 5年6月 大蔵大臣官房長 7年5月 大蔵省主計局長 9年7月 大蔵事務次官 10年2月 財務総合政策研究所 顧問 13年1月 日本政策投資銀行 総裁 19年9月 同行退任 20年4月 財団法人ソルト・サイエンス 研究財団 理事長(現職) 同年6月 当社取締役(現職)	(注)1	20
取締役	—	榊原 定征	昭和18年3月22日生	昭和42年4月 東洋レーヨン株式会社 (現東レ株式会社) 入社 平成6年6月 同社経営企画第1室長 8年6月 同社取締役 10年6月 同社常務取締役 11年6月 同社専務取締役 13年6月 同社代表取締役副社長 14年6月 同社代表取締役社長 22年6月 同社代表取締役取締役会長 (現職) 同年6月 当社取締役(現職)	(注)1	10
取締役	—	松島 正之	昭和20年6月15日生	昭和43年4月 日本銀行入行 平成2年4月 同行熊本支店長 4年11月 同行ロンドン駐在参事 8年2月 同行調査統計局長 10年6月 同行理事(国際関係担当) 14年6月 ポストン コンサルティング グループ 上席顧問 17年2月 クレディ・スイス証券株式会社 シニア・エグゼクティブ・アド バイザー 20年6月 同社会長 23年5月 ポストン コンサルティング グループ シニア・アドバイザー (現職) 同年6月 当社取締役(現職)	(注)1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	成田 純一	昭和33年4月27日生	昭和56年4月 当社入社 平成20年6月 当社ロジスティクス事業部長 21年6月 当社常勤監査役（現職）	(注)4	—
常勤監査役	—	津田 昌明	昭和34年1月23日生	昭和56年4月 当社入社 平成18年6月 当社総務部長 23年6月 当社常勤監査役（現職）	(注)2	—
監査役	—	飯島 澄雄	昭和16年5月6日生	昭和41年4月 弁護士（現職） 第二東京弁護士会入会 平成3年1月 東京虎ノ門法律事務所開設 18年6月 当社監査役（現職）	(注)3	17
監査役	—	伊丹 敬之	昭和20年3月16日生	昭和60年4月 一橋大学商学部教授 平成6年4月 同大学商学部長 20年4月 東京理科大学総合科学技術経営 研究科（現イノベーション研究 科）教授 同年10月 同研究科長（現職） 23年6月 当社監査役（現職）	(注)2	—
計						649

- (注) 1. 平成23年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
2. 平成23年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3. 平成22年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成21年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 取締役 小村武氏、榊原定征氏及び松島正之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
6. 監査役 飯島澄雄氏及び伊丹敬之氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
7. 当社では、経営の意思決定・監督と業務執行との役割を明確化し、取締役会の活性化と環境変化に迅速かつ的確に対応し得る効率的な業務執行体制の確立のために、平成12年6月27日より執行役員制度を導入しております。執行役員（取締役兼務者を除く）は22名であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要

取締役会は、社内取締役7名と社外取締役3名より構成されております。3名の社外取締役は、当社と利害関係の無い中立な立場にあり、各々の経験と知見から経営判断の妥当性及びに業務執行の状況について株主の立場に立ったチェックを行うと同時に、経営全般にわたって有益な意見を表すことで、取締役会の活性化に大きな役割を果たしております。

業務執行については、当社は平成12年より執行役員制度を導入しており、取締役会で選任され代表取締役から権限の委譲を受けた執行役員が、取締役会で決定された経営の最高方針に従い業務執行を行うことで経営のスピードアップを図っております。

取締役会は、定例としては年10回程度適切な間隔を置き開催され、又、必要に応じ随時開催されています。業務執行レベルの最高意思決定機関としての経営会議は原則として毎週開催され、取締役会が決定した最高方針に基づき、経営の基本計画及び業務の執行に関する重要案件の審議機関として機能しております。又、経営会議の下部機構として、GEAR UP委員会、予算委員会、投融资委員会、安全運航対策委員会、CSR・環境対策委員会、コンプライアンス委員会が設置されており、経営会議より必要事項について諮問され、検討・審議を行っております。

上記の体制は、株主の視点に立って企業経営の透明性を高め、経営資源の最適配分を通じてステークホルダーの利益を極大化できるものと考えており、「社会規範と企業倫理に則った、透明性の高い経営を行い、知的創造と効率性を徹底的に追求し企業価値を高めることを目指します。」をグループ企業理念の項目の一つに掲げる当社の経営に最適なコーポレートガバナンスの形態と考えております。

② 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

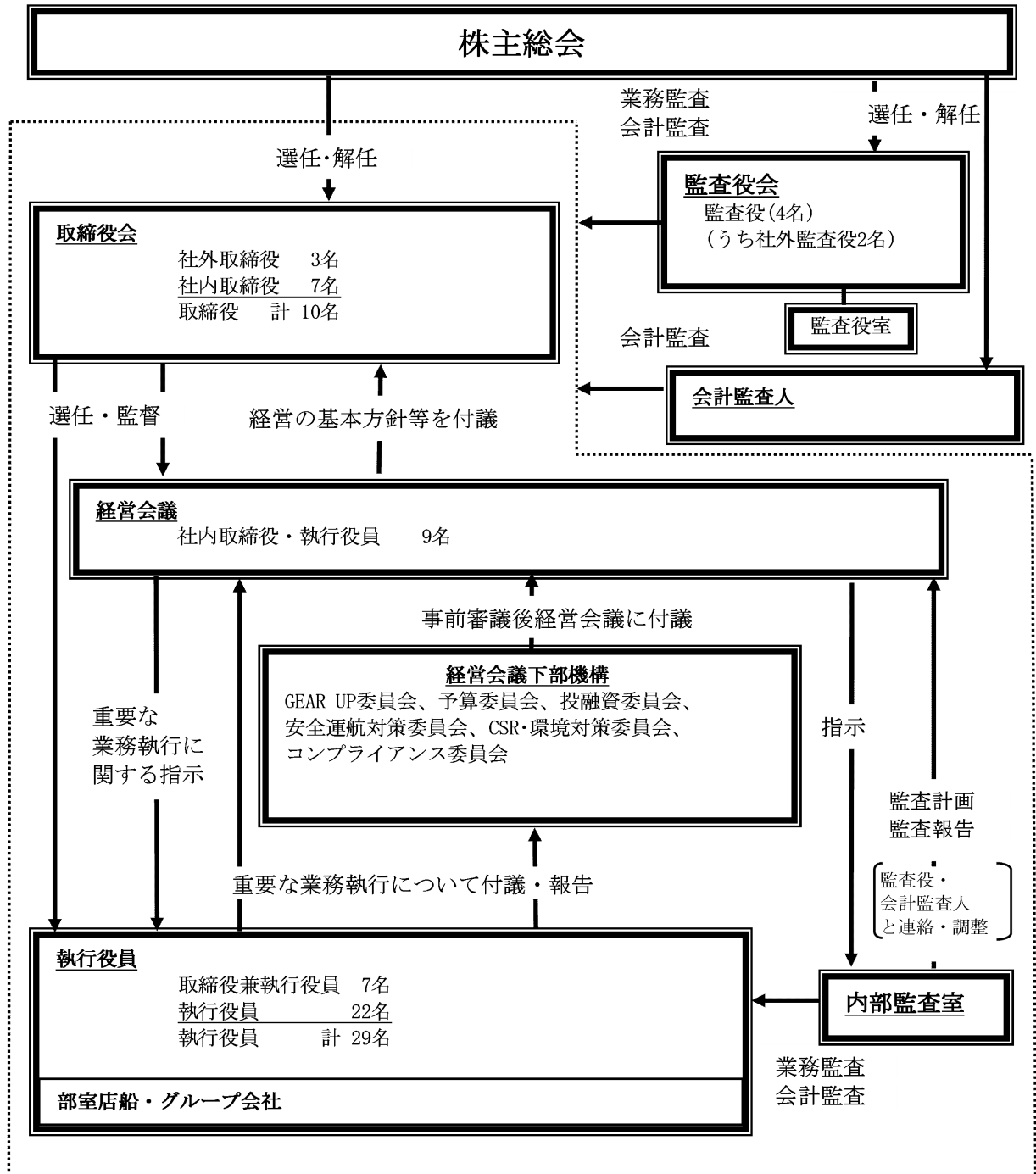
当社は監査役制度を採用しており、監査役4名の内、2名が社外監査役であり、社外監査役は財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。又、監査役監査の実効性を高め、かつ、監査職務を円滑に執行するための体制として、監査役の職務を補助する専属の使用人(1名)を配置しております。

会計監査につきましては、当社と監査契約を締結している有限責任 あずさ監査法人が監査を実施しております。なお、当社の会計監査業務を執行した有限責任 あずさ監査法人の公認会計士は、指定有限責任社員 業務執行社員の浜村和則氏、同 秋山茂盛氏、及び同 阿部與直氏であります。当連結会計年度の会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士7名、その他11名です。

監査役及び会計監査人に加え、経営会議の直轄組織として各部室から独立した内部監査室(11名)を設置しており、監査役及び会計監査人がそれぞれ行う法定監査と連携してグループ会社を含めた業務執行の監査を行っております。

監査役4名で構成する監査役会は監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

社外監査役を含む各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員及び内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員、及び内部監査室その他使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所において業務及び財産の状況を調査しております。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保する為に必要なものとして内部統制システムの状況を監視及び検証しております。子会社については、子会社の取締役及び監査役などと意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しております。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の施行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。



③ 社外取締役及び社外監査役

上述の通り、当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役小村武氏は、当社と利害関係のない中立的な立場にあり、わが国の経済運営や政策金融に携わってこられた長年の経験と知見に基づき、経営判断の妥当性、業務執行の監督を株主の立場からチェックする幅広い経験と知識を有しております。

社外取締役榊原定征氏は、当社と利害関係のない中立的な立場にあり、経営者としての豊富な経験と幅広い知識を当社経営に反映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点に基づき、経営判断の妥当性、業務執行の監督を株主の立場からチェックする幅広い経験と知識を有しております。

社外取締役松島正之氏は、当社と利害関係のない中立的な立場にあり、金融界における長年の経験と知見に基づき、経営判断の妥当性、業務執行の監督を株主の立場からチェックする幅広い経験と知識を有しております。

社外監査役飯島澄雄氏は、当社と利害関係のない中立的な立場にあり、弁護士としての専門的見地に基づき、経営判断の妥当性、業務執行の監督を株主の立場からチェックする幅広い経験と知識を有しております。

社外監査役伊丹敬之氏は、当社と利害関係のない中立的な立場にあり、経営学の専門家としての企業経営に関する深い学識に基づき、経営判断の妥当性、業務執行の監督を株主の立場からチェックする幅広い経験と知識を有しております。

当社は、上記社外取締役及び社外監査役を上述の理由により社外取締役、社外監査役として選任しており、また、上場証券取引所の独立役員に関する判断基準に照らしても一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。各々の経験と知見から経営判断の妥当性及びに業務執行の状況について株主の立場に立ったチェックを行うことにより企業統治上大きな役割を果たしております。

なお、社外取締役及び社外監査役は共に取締役会に出席しており、取締役会における内部監査・監査役監査・会計監査・内部統制に関する決議・報告・討議に適宜参加・監査・監督をしております。

④ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役小村武氏、榊原定征氏及び社外監査役飯島澄雄氏と当社との間に当社株式の保有を除いては人的関係、取引関係その他特別の利害関係はありません。また、社外取締役松島正之氏及び社外監査役伊丹敬之氏と当社との間に人的関係、取引関係その他特別の利害関係はありません。

⑤ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

平成18年5月1日に施行された会社法第362条第4項6号及び同条第5項の規定により、同年5月11日の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」として内部統制のための体制の整備について以下の通り決議致しました。なお、方針のほとんどについては既に当社及び当社グループにおいて体制が整備され、運用されています。

イ. 取締役及び執行役員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社は「社会規範と企業倫理に則った透明性の高い経営を行なうこと」を企業理念のひとつに掲げ、取締役、執行役員、使用人を含めた行動規範としてコンプライアンス規程第4条に行動基準を定め、これらの遵守を図る。
- (b) 社内取締役と社外取締役により構成される取締役会は取締役会規程により、その適切な運営を確保し、取締役の職務の執行を監督し、法令定款違反行為を未然に防止する。
また、取締役は取締役会を通じて会社経営全般の最高方針決定に関わると共に、取締役会の一員として、執行役員の業務執行を監督・督励する。
- (c) 取締役会は経営会議を設置し、同会議は取締役会が決定した最高方針に基づき、社長執行役員が経営の基本計画及び業務の執行に関する重要案件を決裁するための審議を行なう。
- (d) 執行役員は取締役会で選任され、執行役員規程により代表取締役から権限の委譲を受け、取締役会の決定した会社経営全般の最高方針に従い、業務執行を行なう。
- (e) 取締役会は、監査役が監査役会規程及び監査役監査基準により定める監査の方針に従い取締役及び執行役員の職務の執行を監査し、その他法令で定める任務を遂行できる環境を確保するよう努める。

ロ. 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報については文書管理規程に基づき、定められた期間、適切に保存・管理し、閲覧可能な状態を維持する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、損失の危険に係る主たるリスクについて、以下の管理体制を整え、経営会議はその他のリスクを含めた全リスクの管理を統括する機関として機能する。

(a) 景気動向及び市況リスク

当社の主たる事業である海上輸送の分野において、荷動きは、世界各国の景気動向や商品市況の影響を受けるため、船舶などの投資に係る重要案件は、経営会議の予備審議機関として投融資委員会を設置し、同委員会においてリスクの把握、分析及び評価を経た上で、意思決定機関に付議する。

(b) 船舶の安全運航

経営会議の下部機関として社長執行役員を委員長とする安全運航対策委員会を設置し、同委員会は安全運航対策委員会規程に基づき安全運航に関する事項の検討及び審議を行ない、運航船の安全運航の確保・徹底を図る。また、万一、不慮の事故が発生した場合は重大海難対策本部規程に基づき、損害拡大の防止と環境保全を図る。

(c) 市場リスク

船舶燃料油価格の変動、為替レートの変動及び金利の変動などの市場リスクについては、市場リスク管理規程に基づき適切に管理することにより、リスクの低減を図る。

ニ. 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 取締役会は年間10回程度、適切な間隔を置いて開催するほか、必要に応じて随時開催する。取締役会に付議すべき重要な事項は、取締役会規程に定め、原則として経営会議においてあらかじめ審議する。

(b) 社長執行役員が指名し、取締役会が承認するメンバーにより構成される経営会議は、経営会議規程により原則として週1回開催するほか、必要に応じて随時開催する。

また、経営会議は必要に応じ、下部機関として委員会を設け、必要事項につき諮問する。

(c) 組織規程が定める組織の業務分掌及び職位の職務権限に基づき、執行役員は業務の執行を担当する。

ホ. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定め、管理部門担当の副社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図る。

(b) コンプライアンス規程第4条に行動基準を定め、この遵守を図る。

(c) 法令違反その他のコンプライアンス違反に関する報告・相談のためコンプライアンス規程に基づきコンプライアンス相談窓口を含む報告・相談システムを整備し、運用を行なう。

(d) 内部監査部門として経営会議からのみ指示を受け、他のいかなる職制からも独立した内部監査室を置く。

ヘ. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a) グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用するグループ企業理念を掲げ、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定める。

(b) グループ会社の経営管理について、各社の事業内容によって管理担当部室を定め、管理担当部長はグループ会社経営管理規程に基づき、グループ会社の重要経営事項についてあらかじめ報告を受け、当社の承認を得てこれを実行するよう求める。

(c) グループ会社におけるコンプライアンスを確保するため、当社の行動基準を含むコンプライアンス規程に則してグループ各社で諸規程を定める。

当社のコンプライアンス相談窓口はグループ会社役員からの相談も受け付け、グループ全体としてコンプライアンスの徹底を図る。

ト. 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役及び執行役員からの独立性に関する事項

(a) 監査役職務を補助するため、監査役室を設置し、当社の使用人から監査役補助者を任命する。

(b) 監査役補助者の人事評価は監査役が行い、監査役補助者の人事異動は監査役会の同意を得て決定する。

(c) 監査役補助者は原則として業務の執行に係る役職を兼務しない。

- チ. 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
- (a) 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告すべき事項についての規程を定め、当該規程に基づき、取締役、執行役員及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に報告する。
- (b) コンプライアンス規程に基づく報告・相談システムの適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。
- (c) 代表取締役は監査役と定期的に会合を持つよう努める。
- (d) 内部監査室は監査役と連絡・調整を行い、監査役の監査の実効的な実施に協力する。

⑥ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる役員の員数(人)	報酬等の種類別の総額(百万円)			報酬額の総額(百万円)
		月例報酬	賞与	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	9	418	153	83	654
監査役 (社外監査役を除く。)	2	84	—	—	84
社外役員	6	44	11	12	68

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額等(百万円)			報酬等の総額(百万円)
			月例報酬	賞与	ストックオプション	
芦田 昭充	代表取締役 取締役会長 会長執行役員	提出会社	79	31	20	131
武藤 光一	代表取締役 社長執行役員	提出会社	72	31	20	123

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等につきましては、株主総会で定められた上限の範囲内で取締役会または取締役会から委任を受けた代表取締役が決定しております。報酬の水準につきましては、同業種他社及び他業種同規模他社を参考にしながら、人材を確保するにふさわしく、業績達成の動機付けとなる業績連動性を有し、中長期の企業価値と連動したものとなるよう意識しております。

これらに基づき、役員報酬は、「月例報酬」、単年度の業績を反映した「賞与」、中長期の企業価値と連動する「ストックオプション報酬」で構成しております。「月例報酬」につきましては、各取締役の役位に応じて、毎月定額を支給しております。「賞与」につきましては、全社業績の達成度に応じた役位ごとの基準額に担当部門業績を個人別評価として加味し、毎年6月に支給しております。「ストックオプション報酬」につきましては、各取締役の役位に応じて毎年8月に付与しております。

監査役の報酬については、株主総会で定められた上限の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容及び水準を考慮し、監査役の協議をもって各監査役が受ける報酬の額を定めております。監査役には、賞与・ストックオプションは付与していません。

⑦ 責任限定契約の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

- ⑧ 取締役の定数
当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。
- ⑨ 取締役の選任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席することを要する旨を定款に定めております。
また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。
- ⑩ 株主総会の特別決議要件
当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
- ⑪ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項とその理由
- イ. 自己の株式の取得
当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- ロ. 中間配当
当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑫ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

218銘柄 99,115百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	2,607,448	9,817	取引関係の維持・強化の為
本田技研工業(株)	2,913,460	9,614	取引関係の維持・強化の為
三井物産(株)	5,497,500	8,636	取引関係の維持・強化の為
住友商事(株)	4,832,793	5,195	取引関係の維持・強化の為
(株)近鉄エクスプレス	1,799,500	4,342	業務提携関係の維持・強化の為
住友金属工業(株)	11,379,680	3,220	取引関係の維持・強化の為
三菱商事(株)	1,135,728	2,782	取引関係の維持・強化の為
新日本製鐵(株)	5,833,000	2,140	取引関係の維持・強化の為
三井造船(株)	8,775,000	2,044	取引関係の維持・強化の為
(株)神戸製鋼所	10,164,800	2,043	取引関係の維持・強化の為
乾汽船(株)	2,800,720	1,977	取引関係の維持・強化の為
東北電力(株)	900,000	1,778	取引関係の維持・強化の為
電源開発(株)	562,700	1,733	取引関係の維持・強化の為
三洋電機ロジスティクス(株)	1,000,000	1,403	業務提携関係の維持・強化の為
日本碍子(株)	664,157	1,266	取引関係の維持・強化の為
出光興産(株)	174,800	1,237	取引関係の維持・強化の為
明治海運(株)	2,463,200	1,192	取引関係の維持・強化の為
シャープ(株)	990,000	1,157	取引関係の維持・強化の為
三井不動産(株)	711,554	1,129	取引関係の維持・強化の為
名港海運(株)	1,483,895	1,083	取引関係の維持・強化の為
(株)名村造船所	2,065,700	1,001	取引関係の維持・強化の為
丸紅(株)	1,690,041	981	取引関係の維持・強化の為
マツダ(株)	3,550,000	933	取引関係の維持・強化の為
(株)三井住友フィナンシャルグループ	296,775	917	取引関係の維持・強化の為
昭和シェル石油(株)	1,380,000	872	取引関係の維持・強化の為
新日鉱ホールディングス(株)	1,979,250	864	取引関係の維持・強化の為
東京ガス(株)	1,946,700	802	取引関係の維持・強化の為
三井住友海上グループホールディングス(株)	307,805	798	取引関係の維持・強化の為

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業(株)	2,913,460	9,104	取引関係の維持・強化の為
三井物産(株)	5,497,500	8,196	取引関係の維持・強化の為
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	2,607,448	6,346	取引関係の維持・強化の為
住友商事(株)	4,832,793	5,746	取引関係の維持・強化の為
(株)近鉄エクスプレス	1,799,500	4,678	業務提携関係の維持・強化の為
三菱商事(株)	1,135,728	2,622	取引関係の維持・強化の為
(株)神戸製鋼所	10,164,800	2,195	取引関係の維持・強化の為
住友金属工業(株)	11,379,680	2,116	取引関係の維持・強化の為
三井造船(株)	8,775,000	1,746	取引関係の維持・強化の為
出光興産(株)	174,800	1,702	取引関係の維持・強化の為
新日本製鐵(株)	5,833,000	1,551	取引関係の維持・強化の為
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	804,805	1,524	取引関係の維持・強化の為
J Xホールディングス(株)	2,660,868	1,490	取引関係の維持・強化の為
マツダ(株)	8,001,000	1,464	取引関係の維持・強化の為
電源開発(株)	562,700	1,441	取引関係の維持・強化の為
乾汽船(株)	2,800,720	1,389	取引関係の維持・強化の為
東北電力(株)	900,000	1,264	取引関係の維持・強化の為
昭和シェル石油(株)	1,380,000	1,197	取引関係の維持・強化の為
名港海運(株)	1,483,895	1,053	取引関係の維持・強化の為
丸紅(株)	1,690,041	1,012	取引関係の維持・強化の為
日本碍子(株)	664,157	987	取引関係の維持・強化の為
三井不動産(株)	711,554	976	取引関係の維持・強化の為
住友金属鉱山(株)	659,000	943	取引関係の維持・強化の為
(株)名村造船所	2,065,700	855	取引関係の維持・強化の為

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業(株)	2,846,000	8,893	取引関係の維持・強化の為
三井物産(株)	3,000,000	4,473	取引関係の維持・強化の為
住友商事(株)	2,400,000	2,853	取引関係の維持・強化の為
キャノン(株)	609,000	2,204	取引関係の維持・強化の為
トヨタ自動車(株)	388,000	1,299	取引関係の維持・強化の為
住友化学(株)	2,060,000	854	取引関係の維持・強化の為

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	125	22	123	3
連結子会社	151	1	135	2
計	276	23	258	5

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査報酬を支払っている当社の重要な連結子会社はありません。

(当連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査報酬を支払っている当社の重要な連結子会社はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、「財務デュー・デリジェンスに関する支援業務」などがあります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、「コンフォートレター作成業務」などがあります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士の職務の執行状況、その他諸般の事情を総合的に勘案したものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表についてはあずさ監査法人による監査を受け、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の開催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	1,347,964	1,543,660
売上原価	※1 1,228,478	※1 1,328,959
売上総利益	119,485	214,701
販売費及び一般管理費	※2, ※3 98,546	※2, ※3 91,300
営業利益	20,939	123,400
営業外収益		
受取利息	1,526	1,580
受取配当金	2,789	3,926
持分法による投資利益	5,362	8,174
為替差益	3,353	—
デリバティブ評価益	1,885	—
その他営業外収益	5,078	3,544
営業外収益合計	19,996	17,226
営業外費用		
支払利息	14,175	11,371
為替差損	—	4,584
デリバティブ評価損	—	1,415
その他営業外費用	※4 2,525	※4 1,634
営業外費用合計	16,701	19,005
経常利益	24,234	121,621
特別利益		
固定資産売却益	※5 15,565	※5 6,359
投資有価証券売却益	2,939	1,019
備船解約金	3,015	1,485
特別修繕引当金戻入額	3,731	765
その他特別利益	2,307	1,529
特別利益合計	27,559	11,160
特別損失		
固定資産売却損	※6 5,513	※6 2,459
固定資産除却損	※7 3,869	※7 3,876
減損損失	—	※8 10,238
関係会社清算損	324	302
備船解約金	6,968	11,988
その他特別損失	7,341	8,548
特別損失合計	24,017	37,415
税金等調整前当期純利益	27,776	95,366
法人税、住民税及び事業税	8,078	36,431
法人税等調整額	3,763	△2,797
法人税等合計	11,842	33,634
少数株主損益調整前当期純利益	—	61,732
少数株主利益	3,211	3,455
当期純利益	12,722	58,277

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	61,732
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△7,080
繰延ヘッジ損益	—	△11,480
為替換算調整勘定	—	△14,034
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△15,250
その他の包括利益合計	—	※2 △47,846
包括利益	—	※1 13,886
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	11,716
少数株主に係る包括利益	—	2,170

②【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	65,400	65,400
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	65,400	65,400
資本剰余金		
前期末残高	44,543	44,522
当期変動額		
自己株式の処分	△21	△5
当期変動額合計	△21	△5
当期末残高	44,522	44,516
利益剰余金		
前期末残高	623,626	616,736
当期変動額		
剰余金の配当	△18,559	△9,569
当期純利益	12,722	58,277
連結範囲の変動	△812	△693
持分法の適用範囲の変動	△28	△365
連結子会社の決算通貨変更に伴う変動	△253	259
連結子会社の決算期変更に伴う変動	42	—
当期変動額合計	△6,889	47,909
当期末残高	616,736	664,645
自己株式		
前期末残高	△6,438	△7,126
当期変動額		
自己株式の取得	△785	△88
自己株式の処分	97	33
当期変動額合計	△687	△55
当期末残高	△7,126	△7,181
株主資本合計		
前期末残高	727,131	719,532
当期変動額		
剰余金の配当	△18,559	△9,569
当期純利益	12,722	58,277
連結範囲の変動	△812	△693
持分法の適用範囲の変動	△28	△365
連結子会社の決算通貨変更に伴う変動	△253	259
連結子会社の決算期変更に伴う変動	42	—
自己株式の取得	△785	△88
自己株式の処分	76	27
当期変動額合計	△7,598	47,847
当期末残高	719,532	767,380

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	6,165	20,999
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,833	△6,510
当期変動額合計	14,833	△6,510
当期末残高	20,999	14,488
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△71,459	△45,454
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,005	△22,901
当期変動額合計	26,005	△22,901
当期末残高	△45,454	△68,355
為替換算調整勘定		
前期末残高	△38,122	△35,569
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,553	△17,149
当期変動額合計	2,553	△17,149
当期末残高	△35,569	△52,718
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△103,416	△60,024
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43,392	△46,560
当期変動額合計	43,392	△46,560
当期末残高	△60,024	△106,585
新株予約権		
前期末残高	1,306	1,523
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	217	347
当期変動額合計	217	347
当期末残高	1,523	1,870
少数株主持分		
前期末残高	70,000	74,670
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,669	2,910
当期変動額合計	4,669	2,910
当期末残高	74,670	77,581

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	695,021	735,702
当期変動額		
剰余金の配当	△18,559	△9,569
当期純利益	12,722	58,277
連結範囲の変動	△812	△693
持分法の適用範囲の変動	△28	△365
連結子会社の決算通貨変更に伴う変動	△253	259
連結子会社の決算期変更に伴う変動	42	—
自己株式の取得	△785	△88
自己株式の処分	76	27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48,279	△43,303
当期変動額合計	40,680	4,544
当期末残高	735,702	740,247

③【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,147	65,788
受取手形及び営業未収金	117,483	128,208
有価証券	42,482	29
たな卸資産	※1 38,531	※1 46,547
繰延及び前払費用	52,538	51,172
繰延税金資産	5,459	5,752
その他流動資産	51,752	47,536
貸倒引当金	△365	△592
流動資産合計	352,030	344,443
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	※2, ※4 661,716	※2, ※4 744,155
建物及び構築物（純額）	※2, ※4 136,690	※2, ※4 131,288
機械装置及び運搬具（純額）	※2, ※4 12,739	※2, ※4 10,350
器具及び備品（純額）	※2, ※4 4,790	※2, ※4 3,969
土地	※4 185,053	※4 216,103
建設仮勘定	206,431	150,114
その他有形固定資産（純額）	※2 1,753	※2 1,841
有形固定資産合計	1,209,175	1,257,823
無形固定資産	9,079	9,187
投資その他の資産		
投資有価証券	※3, ※4 210,373	※3, ※4 191,870
長期貸付金	28,164	18,198
長期前払費用	21,327	21,917
繰延税金資産	5,509	7,116
その他長期資産	※3, ※4 28,108	※3, ※4 20,855
貸倒引当金	△2,456	△2,672
投資その他の資産合計	291,027	257,286
固定資産合計	1,509,282	1,524,297
資産合計	1,861,312	1,868,740

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	114,352	130,752
社債短期償還金	55,998	10,242
短期借入金	※4 99,393	※4 111,720
未払法人税等	3,719	27,409
前受金	23,033	20,281
繰延税金負債	205	93
引当金		
賞与引当金	4,279	4,600
役員賞与引当金	162	243
事業整理損失引当金	4	—
引当金計	4,446	4,844
コマーシャル・ペーパー	8,500	21,500
その他流動負債	45,535	47,424
流動負債合計	355,185	374,268
固定負債		
社債	153,425	160,157
長期借入金	※4 441,285	※4 399,382
リース債務	—	20,080
繰延税金負債	47,192	19,441
引当金		
退職給付引当金	15,052	14,310
役員退職慰労引当金	2,044	2,027
特別修繕引当金	18,709	16,908
引当金計	35,806	33,246
その他固定負債	92,715	121,916
固定負債合計	770,424	754,225
負債合計	1,125,609	1,128,493
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,400	65,400
資本剰余金	44,522	44,516
利益剰余金	616,736	664,645
自己株式	△7,126	△7,181
株主資本合計	719,532	767,380
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,999	14,488
繰延ヘッジ損益	△45,454	△68,355
為替換算調整勘定	△35,569	△52,718
その他の包括利益累計額合計	△60,024	△106,585
新株予約権	1,523	1,870
少数株主持分	74,670	77,581
純資産合計	735,702	740,247
負債純資産合計	1,861,312	1,868,740

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	27,776	95,366
減価償却費	88,366	77,445
減損損失	—	10,238
持分法による投資損益 (△は益)	△5,362	△8,174
投資有価証券評価損益 (△は益)	132	499
関係会社株式評価損	106	272
引当金の増減額 (△は減少)	△352	△1,226
受取利息及び受取配当金	△4,315	△5,507
支払利息	14,175	11,371
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,893	△1,017
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△6,181	△23
為替差損益 (△は益)	△3,425	1,689
売上債権の増減額 (△は増加)	20,114	△13,755
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△9,588	△8,451
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,656	18,860
その他	△2,150	22,075
小計	113,744	199,664
利息及び配当金の受取額	10,516	8,332
利息の支払額	△14,551	△11,201
法人税等の支払額	△16,281	△15,040
営業活動によるキャッシュ・フロー	93,428	181,755
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△3,209	△4,567
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,821	4,845
有形及び無形固定資産の取得による支出	△212,120	△217,361
有形及び無形固定資産の売却による収入	72,310	82,752
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※3 △49	—
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	16,337	48
長期貸付けによる支出	△10,559	△4,394
長期貸付金の回収による収入	1,604	2,391
その他	△1,618	1,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	△133,483	△134,785

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期社債の純増減額 (△は減少)	△1,902	154
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△38,308	△3,284
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△12,000	13,000
長期借入れによる収入	131,293	68,899
長期借入金の返済による支出	△67,926	△94,287
社債の発行による収入	88,450	20,000
社債の償還による支出	△34,549	△56,533
自己株式の取得による支出	△785	△88
自己株式の売却による収入	76	27
配当金の支払額	△18,574	△9,618
少数株主への配当金の支払額	△2,155	△1,140
その他	△1,389	△888
財務活動によるキャッシュ・フロー	42,227	△63,759
現金及び現金同等物に係る換算差額	458	△3,698
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,630	△20,487
現金及び現金同等物の期首残高	83,194	85,894
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2	70
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	103	—
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△38	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 85,894	※1 65,477

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数：274社（うち支配力基準を適用した会社数3社）</p> <p>主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>当連結会計年度より、株式の追加取得により関連会社から子会社となった関西汽船㈱とその子会社7社、同じく株式の追加取得により関連会社から子会社となった日産専用船㈱とその子会社7社、それに伴う間接所有割合の増加により関連会社から子会社となったMONC LIBERIA INC.、及び新規に設立した㈱フェリーさんふらわあを含む5社の計22社を連結の範囲に含めております。</p> <p>また、連結子会社でありました㈱シー・ロードエクスプレス、㈱エム・オー・エル大阪南港物流センター、BIL INVESTMENTS LTD.、EASTERN PHASE SHIPPING CORPORATION、EUPHORIA SHIPPING S. A.、KEYNOTE SHIPPING S. A.、ORIENTAL PHOENIX S. A.、PROTON TRANSPORT S. A.、SEA EXPRESS TRANSPORT S. A.、TIWAI SHIPPING CORPORATION、TWILIGHT SHIPPING S. A.、WINDMILL SHIPPING S. A.を含む13社は会社合併による消滅等のため、連結から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等</p> <p>主要な非連結子会社の社名はアジアカーゴサービス㈱であります。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由)</p> <p>非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも小規模であり全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしませんので連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数：320社（うち支配力基準を適用した会社数3社）</p> <p>主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>当連結会計年度より、重要性の観点より、前連結会計年度において非連結子会社でありましたMOL COAL & IRON ORE CARRIERS (SINGAPORE) PTE. LTD.、NEFERTITI LNG SHIPPING CO., LTD. 及び新規に設立したACCORD SHIPPING INC. を含む53社を新たに連結しました。</p> <p>また、連結子会社でありました㈱シーロックス北一、BANGPOO INTERMODAL SYSTEMS CO., LTD.、FIVE CONTINENTS NAVIGATION S. A.、MITSUI O. S. K. FINANCE PLCを含む7社は清算結了等のため、連結から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等</p> <p>主要な非連結子会社の社名はアジアカーゴサービス㈱であります。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由)</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用会社の数 非連結子会社：1社 関連会社：56社 主要な持分法適用非連結子会社及び持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 当連結会計年度より連結子会社となった関西汽船㈱の関連会社3社及び重要性が高まったAL-MUSANAH MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S. A. の計4社は、当連結会計年度より持分法適用関連会社となっております。 当連結会計年度より連結子会社となった関西汽船㈱とその子会社7社、日産専用船㈱、MONC LIBERIA INC. 及び清算結了した1社の計11社を持分法適用関連会社から除外しております。</p> <p>(2) 持分法非適用会社のうち、主要な非連結子会社の社名はアジアカーゴサービス㈱、主要な関連会社の社名は㈱空見コンテナセンターであります。 (持分法の適用の範囲から除いた理由) 持分法非適用会社の当期純損益及び利益剰余金等のうち持分相当額は、いずれも小規模であり重要性が乏しいと認められますので、持分法適用対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用会社の数 関連会社：60社 主要な持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 MOL (WEST AFRICA) LTD. は清算結了したため持分法適用非連結子会社から除外しております。 重要性の観点より、前連結会計年度において持分法非適用関連会社でありましたSRV JOINT GAS LIMITED、SRV JOINT GAS TWO LIMITED、TRINITY LNG CARRIER INC.、及び新規に設立したTAN CANG-CAI MEP TOWAGE SERVICES CO., LTD. を含む5社は当連結会計年度より持分法適用関連会社となっております。 高松エクスプレス㈱は株式を譲渡したため持分法適用関連会社から除外しております。</p> <p>(2) 持分法非適用会社のうち、主要な非連結子会社の社名はアジアカーゴサービス㈱、主要な関連会社の社名は㈱空見コンテナセンターであります。 (持分法の適用の範囲から除いた理由) 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>国内連結子会社19社と在外連結子会社204社は12月31日を決算日とし、また、国内連結子会社1社は2月末日を決算日としております。従い、連結決算日である3月31日と差異がありますが、連結財務諸表作成のための決算は行っておりません。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については調整を行っております。</p> <p>なお、既存の連結子会社の㈱エム・オー・マリンコンサルティングは決算日を12月31日から3月31日に変更しておりますが、12ヶ月決算への調整を行っております。</p>	<p>国内連結子会社18社と在外連結子会社251社は12月31日を決算日とし、また、国内連結子会社1社は2月末日を決算日としております。従い、連結決算日である3月31日と差異がありますが、連結財務諸表作成のための決算は行っておりません。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については調整を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 有価証券</p> <p>(イ) 売買目的有価証券 時価法 (売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p>(ロ) 満期保有目的の債券 償却原価法</p> <p>(ハ) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 主として移動平均法による原価法</p> <p>ロ デリバティブ 時価法</p> <p>ハ たな卸資産 主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>(イ) 船舶 主として定額法。一部の船舶について定率法。</p> <p>(ロ) 建物 主として定額法。</p> <p>(ハ) その他有形固定資産 主として定率法。 なお、取得原価10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却を主として行っております。</p> <p>ロ 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法であります。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。 のれんについては、原則として5年で毎期均等額以上の償却を行っております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 有価証券</p> <p>(イ) 売買目的有価証券 同左</p> <p>(ロ) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(ハ) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ロ デリバティブ 同左</p> <p>ハ たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>(イ) 船舶 同左</p> <p>(ロ) 建物 同左</p> <p>(ハ) その他有形固定資産 同左</p> <p>ロ 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
	<p>ハ リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 イ 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。 ロ 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 イ 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。 ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。 ハ 役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、役員賞与支給見込額を計上しております。</p> <p>ニ 退職給付引当金 主として従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>ハ リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 イ 社債発行費 同左 ロ 株式交付費 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 イ 貸倒引当金 同左 ロ 賞与引当金 同左 ハ 役員賞与引当金 同左</p> <p>ニ 退職給付引当金 主として従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は主としてその発生時に一括費用処理しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																		
	<p>ホ 役員退職慰労引当金 当社及び一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、当社は平成16年度定時株主総会において、同総会終結時をもって役員の退職慰労金制度を廃止し、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支払うことが決議されたため、当該期間に対応する内規に基づく要支給額を計上しております。</p> <p>ヘ 特別修繕引当金 船舶の修繕に要する費用の支出に備えるため、修繕見積額基準により計上しております。</p> <p>ト 事業整理損失引当金 事業の整理等に伴う損失に備えるため、損失見込額を算定し計上しております。</p> <p>(5) 重要な収益及び費用の計上基準 運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準 コンテナ船事業：複合輸送進行基準を採用しております。 その他：主として航海完了基準を採用しております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 イ ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップに関しては、特例処理を採用していません。</p> <p>ロ 主なヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0"> <tr> <td>ヘッジ手段</td> <td>ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td>外貨建借入金</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建借入金</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金利息及び社債利息</td> </tr> <tr> <td>原油スワップ</td> <td>船舶燃料</td> </tr> <tr> <td>商品先物</td> <td>船舶燃料</td> </tr> <tr> <td>運賃先物</td> <td>運賃</td> </tr> </table>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	外貨建借入金	外貨建予定取引	為替予約	外貨建予定取引	通貨オプション	外貨建予定取引	通貨スワップ	外貨建借入金	金利スワップ	借入金利息及び社債利息	原油スワップ	船舶燃料	商品先物	船舶燃料	運賃先物	運賃	<p>ホ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>ヘ 特別修繕引当金 同左</p> <hr/> <p>(5) 重要な収益及び費用の計上基準 運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ 主なヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象																			
外貨建借入金	外貨建予定取引																			
為替予約	外貨建予定取引																			
通貨オプション	外貨建予定取引																			
通貨スワップ	外貨建借入金																			
金利スワップ	借入金利息及び社債利息																			
原油スワップ	船舶燃料																			
商品先物	船舶燃料																			
運賃先物	運賃																			

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>ハ ヘッジ方針</p> <p>主として当社の内部規程である「市場リスク管理規程」及び「市場リスク管理要領」に基づき、個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の為替変動リスク、金利変動リスク又は価格変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしております。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>主としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、ヘッジ有効性判定を省略しております。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>ハ ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p> <p>(7) のれんの償却方法及び償却期間</p> <p>のれんについては、原則として発生日以後5年で均等償却しております。ただし、MOL-NIC TRANSPORT LTD. が、旧BURMAH TRANSPORT HOLDINGS LTD. を合併した際に引き継いだ、同社ののれんにつきましては、その経済効果の及ぶ期間である14年で均等償却しております。</p> <p>(8) 連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲</p> <p>手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価につきましては、全面時価評価法を採用しております。	—————
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんについては、原則として発生日以後5年で均等償却しております。ただし、MOL-NIC TRANSPORT LTD. が、旧BURMAH TRANSPORT HOLDINGS LTD. を合併した際に引き継いだ、同社ののれん及び、BLNG INC. ののれんにつきましては、その経済効果の及ぶ期間である14年で均等償却しております。	—————
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	—————

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
8. その他連結財務諸表作成 のための基本となる重要な 事項	<p>(1) 当社及び連結子会社の支払利息につ きましては原則として発生時に費用処 理しておりますが、事業用の建設資産 のうち、工事着工より工事完成までの 期間が長期にわたり且つ投資規模の大 きい資産については、工事期間中に発 生する支払利息を取得原価に算入して おります。なお、当連結会計年度中に 取得原価に算入した支払利息は1,766百 万円であります。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によ っております。</p>	<p>(1) 当社及び連結子会社の支払利息につ きましては原則として発生時に費用処 理しておりますが、事業用の建設資産 のうち、工事着工より工事完成までの 期間が長期にわたり且つ投資規模の大 きい資産については、工事期間中に発 生する支払利息を取得原価に算入して おります。なお、当連結会計年度中に 取得原価に算入した支払利息は2,210百 万円であります。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(船上コンテナ・スペース相互融通取引に係る未収金及び未払金の相殺表示への変更)</p> <p>当社はコンテナ船事業においてアジアと北米、アジアと欧州を結ぶ東西基幹コンテナ航路を、他のコンテナ船事業者であるAPL CO. PTE LTD. 及びSHYUNDAI MERCHANT MARINE CO., LTD. と提携して運営しており、この包括的提携関係を” THE NEW WORLD ALLIANCE” (TNWA)と称しております。</p> <p>TNWAでは自社運航船と他社運航船のコンテナ積載スペースを一定の契約条件の下で相互に有償にて融通する取引を行っており、当該取引では、当事者間の合意に基づいて一定期間に発生したコンテナ・スペース貸借に係る未精算金を相手先ごとに相殺して精算しております。</p> <p>従来、同取引については当社の運航船のコンテナ・スペース貸し料に係る営業未収金と他社の運航船のコンテナ・スペース借り料に係る営業未払金とを連結貸借対照表上、総額表示してきました。しかしながら、最近の原油価格の大幅変動を反映し、コンテナ・スペース貸借の精算単価の構成要素である船用燃料油の価格変動が著しいため、船舶・航海ごとの精算単価の当事者間合意に長期間を要し、同取引に係る営業未収金及び営業未払金の残高が大きく積みあがる状態となっております。かかる事情を勘案すると、当該営業未収金と営業未払金を相手先ごとに相殺表示する方が、当社の連結財政状態がより適切に表示されると判断されること、また当期において当社のコンテナ・スペース貸借管理システムの整備が整い、取引相手先ごとの名寄せが容易になったことから、当連結会計年度より、船上コンテナ・スペース相互融通取引に係る未収金及び未払金を相手先ごとに相殺表示する方法に変更することとしました。</p> <p>この結果、従来の表示方法による場合と比較して、流動資産の「受取手形及び営業未収金」及び流動負債の「支払手形及び営業未払金」がそれぞれ56,071百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>—————</p> <p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>この変更による影響は軽微であります。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
	<p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで「その他特別利益」に含めて表示しておりました「特別修繕引当金戻入額」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「特別修繕引当金戻入額」の金額は1,606百万円であります。</p> <p>前連結会計年度において区分掲記していた「投資有価証券評価損」(当連結会計年度132百万円)、「関係会社株式評価損」(当連結会計年度106百万円)、「投資有価証券売却損」(当連結会計年度45百万円)、「貸倒引当金繰入額」(当連結会計年度50百万円)、「特別退職金」(当連結会計年度122百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下であり重要性が低いため、当連結会計年度においては、「その他特別損失」に含めて表示しております。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>前連結会計年度まで「その他特別損失」に含めて表示しておりました「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「減損損失」の金額は504百万円であります。</p> <p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで「その他固定負債」に含めて表示しておりました「リース債務」は、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「リース債務」の金額は15,567百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「減損損失」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「減損損失」は504百万円であります。</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(耐用年数の変更)</p> <p>当社船隊にLNG船が加わってから20年超経過し、LNG船の使用実績データが十分に入手可能となったことを契機にLNG船の使用可能予測期間を見直したところ、従来採用の耐用年数よりも長期間の使用が見込めることが判明したため、当連結会計年度から実績に基づく使用可能予測期間による耐用年数である20年を採用することとしました。</p> <p>この結果、従来の方法に比較して、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益が5,500百万円それぞれ増加しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
	<p>(包括利益の表示)</p> <p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p> <p>(子会社の合併)</p> <p>当社の連結子会社である、株式会社宇徳と国際コンテナターミナル株式会社は、平成22年12月10日開催の各社の取締役会決議に基づき、平成23年2月18日開催の各社の臨時株主総会での承認を経て、平成23年 4月 1日、株式会社宇徳を存続会社とし合併致しました。</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容 結合企業：株式会社宇徳 (事業の内容：港湾運送事業 他) 被結合企業：国際コンテナターミナル株式会社 (事業の内容：港湾運送事業 他)</p> <p>(2) 企業結合日(効力発生日) 平成23年 4月 1日</p> <p>(3) 企業結合の法的形式 株式会社宇徳を存続会社とする合併</p> <p>(4) 結合後企業の名称 株式会社宇徳</p> <p>(5) 取引の目的を含む取引の概要 港湾運送事業に加え、プラント工事・倉庫・物流等、幅広い事業領域を持つ株式会社宇徳と、高質なコンテナターミナルオペレーターとして蓄積された実績を持つ国際コンテナターミナル株式会社が合併することにより、充実した経営資源と、より広範囲になるサービスメニューを有効活用して積極的な事業展開を行い、港湾運送事業に加え、物流事業とプラント事業についても多方面の顧客に評価されるサービス品質の向上を通じて飛躍、発展させ、企業価値の極大化を目指すものであります。</p> <p>取引の概要としては、国際コンテナターミナル株式会社の普通株式1株に対し、株式会社宇徳の普通株式1.04株を割り当てます。</p> <p>(6) 会計処理の概要 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、「共通支配下の取引等」の会計処理を適用することとなります。</p>

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)							
※1	売上原価に含まれる引当金繰入額の内容は次の通りであります。 (百万円) 退職給付費用 1,114 賞与引当金繰入額 791 特別修繕引当金繰入額 14,505 貸倒引当金繰入額 18	※1	売上原価に含まれる引当金繰入額の内容は次の通りであります。 (百万円) 退職給付費用 1,013 賞与引当金繰入額 1,029 特別修繕引当金繰入額 12,472 貸倒引当金繰入額 17						
※2	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。 (百万円) 役員報酬及び従業員給与 47,084 退職給付費用 4,031 賞与引当金繰入額 2,490 役員賞与引当金繰入額 158 貸倒引当金繰入額 182 役員退職慰労引当金繰入額 624	※2	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。 (百万円) 役員報酬及び従業員給与 42,780 退職給付費用 2,138 賞与引当金繰入額 3,761 役員賞与引当金繰入額 243 貸倒引当金繰入額 361 役員退職慰労引当金繰入額 540						
※3	販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は229百万円であります。	※3	販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は209百万円であります。						
※4	その他営業外費用に含まれる引当金繰入額の内容は次の通りであります。 (百万円) 貸倒引当金繰入額 44	※4	その他営業外費用に含まれる引当金繰入額の内容は次の通りであります。 (百万円) 貸倒引当金繰入額 7						
※5	固定資産売却益の主なもの、船舶の売却によるものであります。	※5	固定資産売却益の主なもの、船舶の売却によるものであります。						
※6	固定資産売却損の主なもの、船舶の売却によるものであります。	※6	固定資産売却損の主なもの、船舶の売却によるものであります。						
※7	固定資産除却損の主なものは、建設仮勘定の除却によるものであります。	※7	固定資産除却損の主なものは、建物及び構築物の除却によるものであります。						
8		※8	減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 <table border="1" data-bbox="890 1454 1434 1563"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売却予定資産</td> <td>船舶等</td> <td>10,238百万円</td> </tr> </tbody> </table> 当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の区分である事業ごとにグルーピングを行い、売却予定資産及び遊休資産等においては個別資産ごとにグルーピングを行っております。 当連結会計年度において、売却予定資産のうち売却予定価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。 なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。	用途	種類	減損損失	売却予定資産	船舶等	10,238百万円
用途	種類	減損損失							
売却予定資産	船舶等	10,238百万円							

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	56,114 百万円
少数株主に係る包括利益	4,349
計	60,463

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	15,740 百万円
繰延ヘッジ損益	13,502
為替換算調整勘定	2,404
持分法適用会社に対する持分相当額	12,881
計	44,529

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,206,286	—	—	1,206,286
合計	1,206,286	—	—	1,206,286
自己株式				
普通株式(注)1、2	9,656	1,361	139	10,878
合計	9,656	1,361	139	10,878

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,361千株は、所在不明株主の株式の買取りによる増加1,181千株及び単元未満株式の買取りによる増加180千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少139千株は、ストック・オプションの行使による減少10千株及び単元未満株式の売渡しによる減少129千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	1,523
合計		—	—	—	—	—	1,523

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	18,559	15.5	平成21年3月31日	平成21年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,588	利益剰余金	3.0	平成22年3月31日	平成22年6月23日

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,206,286	—	—	1,206,286
合計	1,206,286	—	—	1,206,286
自己株式				
普通株式（注）1、2	10,878	154	48	10,984
合計	10,878	154	48	10,984

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加154千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少48千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	1,870
合計		—	—	—	—	—	1,870

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,588	3.0	平成22年3月31日	平成22年6月23日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	5,980	5.0	平成22年9月30日	平成22年11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	5,980	利益剰余金	5.0	平成23年3月31日	平成23年6月24日

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	
※1	<p>たな卸資産の内訳は次の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>原材料及び貯蔵品 37,514</p> <p>その他 1,017</p>	※1	<p>たな卸資産の内訳は次の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>原材料及び貯蔵品 45,522</p> <p>その他 1,024</p>
※2	<p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>有形固定資産の減価償却累計額 722,192</p>	※2	<p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>有形固定資産の減価償却累計額 713,711</p>
※3	<p>非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>投資有価証券(株式) 97,752</p> <p style="text-align: right;">(うち共同支配企業に対する投資の金額 58,413)</p> <p>その他長期資産(出資金) 1,299</p>	※3	<p>非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>投資有価証券(株式) 90,814</p> <p style="text-align: right;">(うち共同支配企業に対する投資の金額 51,015)</p> <p>その他長期資産(出資金) 964</p>
※4	<p>担保に供している資産並びに担保付債務は次の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>担保資産</p> <p>船舶 177,848</p> <p>建物及び構築物 2,618</p> <p>土地 1,040</p> <p>投資有価証券 61,830</p> <p>その他 361</p> <hr/> <p>合計 243,698</p> <p>担保付債務</p> <p>短期借入金 20,383</p> <p>長期借入金 77,640</p> <hr/> <p>合計 98,024</p> <p>担保に供した投資有価証券のうち、</p> <p>イ) 38,208百万円については、当社及び当社関係会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合に発生する損失を担保する目的で差し入れたもので、当連結会計年度末現在対応債務は存在しておりません。また、うち11,143百万円については、連結子会社株式であります。</p> <p>ロ) 23,394百万円については、関係会社による長期借入金及び将来の備船料支払いの担保目的で差し入れたものであります。</p>	※4	<p>担保に供している資産並びに担保付債務は次の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>担保資産</p> <p>船舶 187,678</p> <p>建物及び構築物 1,843</p> <p>土地 1,073</p> <p>投資有価証券 74,105</p> <p>その他 20</p> <hr/> <p>合計 264,721</p> <p>担保付債務</p> <p>短期借入金 15,188</p> <p>長期借入金 70,615</p> <hr/> <p>合計 85,804</p> <p>担保に供した投資有価証券のうち、</p> <p>イ) 58,613百万円については、当社及び当社関係会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合に発生する損失を担保する目的で差し入れたもので、当連結会計年度末現在対応債務は存在しておりません。また、うち11,143百万円については、連結子会社株式であります。</p> <p>ロ) 15,336百万円については、関係会社による長期借入金及び将来の備船料支払いの担保目的で差し入れたものであります。</p> <p>ハ) 投資有価証券81百万円については、LNG船プロジェクトに係る長期借入金の担保目的で差し入れたものであります。</p>

前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)		
5	偶発債務	(百万円)	5	偶発債務	_____
	受取手形割引高	59			
	保証債務等			保証債務等	
	被保証者	保証金額 (百万円)		被保証者	保証金額 (百万円)
		被保証債務 の内容			被保証債務 の内容
	NEFERTITI LNG SHIPPING CO., LTD.	16,412 (US\$176,400千)		JOINT GAS TWO LTD.	9,076 (US\$109,160千)
		船舶設備資金借入金			支払備船料他
	JOINT GAS TWO LTD.	10,264 (US\$110,324千)		ICE GAS LNG SHIPPING COMPANY LIMITED	8,513 (US\$102,382千)
		支払備船料他			船舶設備資金借入金他
	ICE GAS LNG SHIPPING COMPANY LIMITED	9,546 (US\$102,604千)		JOINT GAS LTD.	6,257 (US\$75,254千)
		船舶設備資金借入金他			支払備船料他
	JOINT GAS LTD.	7,084 (US\$76,139千)		MONTERIGGIONI INC.	5,714 (US\$62,306千)
		支払備船料他			支払備船料他
	MONTERIGGIONI INC.	6,424 (US\$68,960千)		MAPLE LNG TRANSPORT INC.	4,135
		支払備船料他			船舶設備資金借入金
	MAPLE LNG TRANSPORT INC.	4,378		INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.1) LTD. / INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.2) LTD.	3,174 (US\$38,178千)
		船舶設備資金借入金			金利スワップ関連他
	INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.1) LTD. / INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.2) LTD.	3,626 (US\$38,980千)		PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD.	3,028 (US\$36,424千)
		金利スワップ関連他			船舶設備資金借入金他
	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD.	3,513 (US\$37,764千)		PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD.	2,996 (US\$36,034千)
		船舶設備資金借入金他			船舶設備資金借入金他
	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD.	3,479 (US\$37,396千)		PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD.	2,987 (US\$35,928千)
		船舶設備資金借入金他			船舶設備資金借入金他
	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD.	3,476 (US\$37,368千)			
		船舶設備資金借入金他			

前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務 の内容	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務 の内容
CAMARTINA SHIPPING INC.	3,344 (US\$35,947千)	船舶設備資 金借入金	CAMARTINA SHIPPING INC.	2,818 (US\$33,894千)	船舶設備資 金借入金
DUQM MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S. A.	3,334 (US\$35,840千)	船舶設備資 金借入金	DUQM MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S. A.	2,767 (US\$33,280千)	船舶設備資 金借入金
LNG EBISU SHIPPING CORPORATION	2,547	船舶購入資 金借入金	LNG EBISU SHIPPING CORPORATION	2,326	船舶購入資 金借入金
HAIMA MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S. A.	2,535 (US\$27,253千)	船舶設備資 金借入金	HAIMA MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S. A.	2,104 (US\$25,306千)	船舶設備資 金借入金
RAYSUT MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S. A.	2,475 (US\$26,606千)	船舶設備資 金借入金	RAYSUT MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S. A.	2,057 (US\$24,748千)	船舶設備資 金借入金
AL-MUSANAH MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S. A.	2,214 (US\$23,800千)	船舶設備資 金借入金	AL-MUSANAH MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S. A.	1,933 (US\$23,250千)	船舶設備資 金借入金
従業員	1,646	住宅・教育 ローン	従業員	1,432	住宅・教育 ローン
㈱ワールド流通 センター	1,343	倉庫建設資 金借入金	㈱ワールド流通 センター	1,163	倉庫建設資 金借入金
その他(33件)	4,304 (US\$23,757千他)		その他(44件)	5,438 (US\$38,500千他)	
合計(円貨) 合計 (外貨/内数)	91,953 (US\$859,143千他)		合計(円貨) 合計 (外貨/内数)	67,925 (US\$674,651千他)	
※保証債務等には保証類似行為を含んでおりま す。 外貨による保証残高US\$859,143千他の円貨額は 80,209百万円であります。 上記のうち再保証額は32百万円であります。 (百万円) 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 7,909			※保証債務等には保証類似行為を含んでおりま す。 外貨による保証残高US\$674,651千他の円貨額は 56,826百万円であります。 上記のうち再保証額は13百万円であります。 (百万円) 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 3,480		

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
※1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 平成22年3月31日現在 (百万円) 現金及び預金勘定 44,147 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △253 取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する有価証券 42,000 現金及び現金同等物 85,894	※1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 平成23年3月31日現在 (百万円) 現金及び預金勘定 65,788 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △311 現金及び現金同等物 65,477
2	重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・ リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ 768百万円であります。	2	重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・ リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ 3,916百万円であります。
※3	株式の取得により新たに連結子会社となった会社 の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに関西汽船㈱及びその子会 社7社と日産専用船㈱及びその子会社7社等を連 結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内 訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純 額)との関係は次のとおりであります。 (百万円) 流動資産 25,007 固定資産 23,072 負ののれん △3,444 流動負債 △11,139 固定負債 △16,646 少数株主持分 △3,657 株式の取得価額 13,191 持分法による評価額 △4,067 差引:追加取得額 9,124 現金及び現金同等物 △9,075 差引:取得のための支出 49	3	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)				当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)			
(借主側)				(借主側)			
1. リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前で、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前で、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
器具及び備品	38,959	32,018	6,940	器具及び備品	36,458	32,086	4,371
その他	331	289	41	その他	192	177	14
合計	39,290	32,307	6,982	合計	36,651	32,264	4,386
(2) 未経過リース料期末残高相当額等				(2) 未経過リース料期末残高相当額等			
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
				2,881百万円			
1年超				1年超			
				5,092百万円			
合計				合計			
12,360百万円				7,973百万円			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料				支払リース料			
3,734百万円				3,475百万円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
3,411百万円				2,598百万円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
256百万円				181百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、連結貸借対照表上の各科目の償却方法に準じ、定率法または定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内				1年内			
36,669百万円				37,921百万円			
1年超				1年超			
251,409百万円				266,156百万円			
合計				合計			
288,079百万円				304,077百万円			
(貸主側)				(貸主側)			
オペレーティング・リース取引				オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内				1年内			
9,963百万円				13,271百万円			
1年超				1年超			
43,738百万円				47,699百万円			
合計				合計			
53,702百万円				60,971百万円			

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、船舶等の取得のための設備資金を、主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、短期的な運転資金をコマーシャル・ペーパーや銀行借入により調達しております。更に、国内金融機関からコミットメントラインを設定し、緊急時の流動性補完にも備えております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、実需の範囲で行い、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の内部規程である「組織規程」に沿ってリスク低減を図っております。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて主に為替予約を利用して当該リスクを回避しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは、主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであります。長期借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用して支払利息の固定化を一部実施しております。また、外貨建ての借入金及び社債は、為替変動リスクに晒されておりますが、一部は通貨スワップ取引を利用して当該リスクを回避しております。

デリバティブは、外貨建ての営業債権債務、長期借入金及び社債に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ、長期借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、船舶燃料油の価格の変動に対するヘッジを目的とした原油スワップ及び商品先物等であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引の執行・管理については、当社の内部規程である「市場リスク管理規程」及び「市場リスク管理要領」にしたがって行い、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するため、格付けの高い金融機関等とのみ取引を行っております。

また、営業債務、借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーは返済資金手当てのリスクに晒されておりますが、当社では月次に資金繰計画を作成するなどの方法により資金管理を行うほか、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	44,147	44,147	—
(2) 受取手形及び営業未収金	117,483	117,483	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	42,000	42,000	—
その他有価証券	482	482	—
(4) 短期貸付金	1,834	1,834	—
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	102,174	102,174	—
(6) 長期貸付金(*1)	29,059		
貸倒引当金(*2)	△185		
	28,874	32,226	3,352
資産計	336,996	340,348	3,352
(1) 支払手形及び営業未払金	114,352	114,352	—
(2) 社債短期償還金	1,209	1,209	—
(3) 短期借入金	46,493	46,493	—
(4) コマーシャル・ペーパー	8,500	8,500	—
(5) 社債(*3)	208,214	210,960	2,746
(6) 長期借入金(*4)	494,185	495,588	1,403
負債計	872,955	877,104	4,149
デリバティブ取引(*5)	(37,474)	(39,515)	(2,041)

(*1) 長期貸付金の連結貸借対照表計上額には、短期へ振替えられた895百万円が含まれております。

(*2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 社債の連結貸借対照表計上額には、短期へ振替えられた54,789百万円が含まれております。

(*4) 長期借入金の連結貸借対照表計上額には、短期へ振替えられた52,899百万円が含まれております。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収金、(4) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(6) 長期貸付金

長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに分類し、貸付金の種類ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

負債

(1) 支払手形及び営業未払金、(2) 社債短期償還金、(3) 短期借入金、(4) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を当社社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。一部の社債は金利通貨スワップの振当処理の対象とされており、変動利付社債とみた場合、短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。固定金利によるもの時価は、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。一部の長期借入金は金利通貨スワップの振当処理の対象とされており、変動利付借入とみた場合、変動金利によるものと同様に時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
①非上場株式	7,226
②非上場外国債券	3,200
③その他	20

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	44,147	—	—	—
受取手形及び営業未収金	117,483	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（その他）	42,000	—	—	3,200
其他有価証券のうち満期が あるもの（国債・地方債等）	—	10	4	—
長期貸付金	895	12,257	4,713	11,193
合計	204,526	12,267	4,718	14,393

4. 社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、船舶等の取得のための設備資金を、主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、短期的な運転資金をコマーシャル・ペーパーや銀行借入により調達しております。更に、国内金融機関からコミットメントラインを設定し、緊急時の流動性補充にも備えております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、実需の範囲で行い、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の内部規程である「組織規程」に沿ってリスク低減を図っております。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて主に為替予約を利用して当該リスクを回避しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは、主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであります。長期借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用して支払金利の固定化を一部実施しております。また、外貨建ての借入金及び社債は、為替変動リスクに晒されていますが、一部は通貨スワップ取引を利用して当該リスクを回避しております。

デリバティブは、外貨建ての営業債権債務、長期借入金及び社債に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ、長期借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、船舶燃料油の価格の変動に対するヘッジを目的とした原油スワップ及び商品先物等であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引の執行・管理については、当社の内部規程である「市場リスク管理規程」及び「市場リスク管理要領」にしたがって行い、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するため、格付けの高い金融機関等とのみ取引を行っております。

また、営業債務、借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーは返済資金手当てのリスクに晒されていますが、当社では月次に資金繰計画を作成するなどの方法により資金管理を行うほか、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	65,788	65,788	—
(2) 受取手形及び営業未収金	128,208	128,208	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	29	29	—
(4) 短期貸付金	1,694	1,694	—
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	90,824	90,824	—
(6) 長期貸付金(*1)	24,485		
貸倒引当金(*2)	△187		
	24,298	30,902	6,604
資産計	310,843	317,447	6,604
(1) 支払手形及び営業未払金	130,752	130,752	—
(2) 社債短期償還金	961	961	—
(3) 短期借入金	41,965	41,965	—
(4) コマーシャル・ペーパー	21,500	21,500	—
(5) 社債(*3)	169,438	174,240	4,802
(6) 長期借入金(*4)	469,138	470,604	1,466
負債計	833,755	840,024	6,268
デリバティブ取引(*5)	(87,850)	(89,818)	(1,967)

(*1) 長期貸付金の連結貸借対照表計上額には、短期へ振替えられた6,286百万円が含まれております。

(*2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 社債の連結貸借対照表計上額には、短期へ振替えられた9,280百万円が含まれております。

(*4) 長期借入金の連結貸借対照表計上額には、短期へ振替えられた69,755百万円が含まれております。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収金、(4) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(6) 長期貸付金

長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに分類し、貸付金の種類ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

負債

(1) 支払手形及び営業未払金、(2) 社債短期償還金、(3) 短期借入金、(4) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を当社社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。一部の社債は金利通貨スワップの振当処理の対象とされており、変動利付社債とみた場合、短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。固定金利によるもの時価は、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。一部の長期借入金は金利通貨スワップの振当処理の対象とされており、変動利付借入とみた場合、変動金利によるものと同様に時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
①非上場株式	6,977
②非上場外国債券	3,200
③その他	53

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	65,788	—	—	—
受取手形及び営業未収金	128,208	—	—	—
短期貸付金	1,694	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（その他）	—	—	—	3,200
その他有価証券のうち満期が あるもの（国債・地方債等）	—	10	—	—
長期貸付金	6,286	11,999	1,422	4,776
合計	201,978	12,010	1,422	7,976

4. 社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日現在)

- 1 売買目的有価証券
該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	42,000	42,000	—
	小計	42,000	42,000	—
合計		42,000	42,000	—

(注) 非上場外国債券(連結貸借対照表計上額 3,200百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等が出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「満期保有目的の債券」には含めておりません。

3 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	79,091	29,604	49,486
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	15	15	0
	②社債	205	200	5
	③その他	—	—	—
	(3) その他	1	1	0
	小計	79,314	29,821	49,493
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	22,860	25,960	△3,100
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	482	482	—
	小計	23,342	26,443	△3,100
合計		102,657	56,264	46,393

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 7,226百万円)及びその他(連結貸借対照表計上額 20百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等が出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	3,745	2,928	45
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	100	11	—
合計	3,846	2,939	45

当連結会計年度（平成23年3月31日現在）

- 1 売買目的有価証券
該当事項はありません。
- 2 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

（注）非上場外国債券（連結貸借対照表計上額 3,200百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等が出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「満期保有目的の債券」には含めておりません。

3 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	69,118	26,851	42,266
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	10	10	0
	②社債	204	200	4
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	69,333	27,061	42,271
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	21,491	29,946	△8,455
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	29	29	—
	小計	21,520	29,975	△8,455
合計		90,853	57,037	33,815

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 6,977百万円）及びその他（連結貸借対照表計上額 53百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等が出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	3,428	1,019	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	5	0	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	3,434	1,019	—

5 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について772百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)
前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

① 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	8,182	—	△1	△1
	合計	8,182	—	△1	△1

(注) 時価の算出法

為替予約取引・・・先物為替相場によっております。

② 金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 (受取変動、支払固定)	58,331	52,467	△3,203	△3,203
	(受取固定、支払変動)	3,160	1,960	19	19
合計		61,491	54,427	△3,183	△3,183

(注) 時価の算出法

金利スワップ取引・・・取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	外貨建予定取引	48,997	2,269	△694
	買建				
	米ドル	外貨建予定取引	769,841	666,037	△25,741
	ユーロ	外貨建予定取引	4	—	0
	豪ドル	外貨建予定取引	10	—	0
	金利スワップ取引				
	(受取変動・支払固定)	長期借入金	222,055	204,598	△8,612
	(受取固定・支払変動)	借船料	22,503	16,504	373
	商品先物取引	船舶燃料	14,347	—	384
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 (受取変動・支払固定)	長期借入金	24,463	22,674	△2,041
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	社債・長期借入金	30,322	20,500	(注) 2
合計			1,132,548	932,584	△36,331

(注) 1. 時価の算出法

先物為替相場及び取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該社債及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

① 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	5,820	—	△1	△1
	通貨スワップ取引 買建 米ドル	5,870	5,870	△1,211	△1,211
合計		11,691	5,870	△1,213	△1,213

(注) 時価の算出法

先物為替相場及び取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

② 金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 (受取変動、支払固定)	51,101	51,101	△3,420	△3,420
	(受取固定、支払変動)	1,907	—	5	5
合計		53,009	51,101	△3,414	△3,414

(注) 時価の算出法

取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成23年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	外貨建予定取引	28,603	-	125
	米ドル				
	買建				
	米ドル	外貨建予定取引	162,239	94,025	△13,308
	その他	外貨建予定取引	15	-	0
	通貨スワップ取引 売建	借船料	2,307	2,307	205
	米ドル				
	買建	貸船料	641,203	636,994	△64,062
	米ドル				
	金利スワップ取引 (受取変動・支払固定)	長期借入金	140,908	138,742	△7,709
(受取固定・支払変動)	借船料	17,438	17,438	565	
商品先物取引	船舶燃料	9,075	892	959	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 (受取変動・支払固定)	長期借入金	17,533	17,262	△1,967
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	社債・長期借入金	16,511	10,500	(注) 2
合計			1,035,837	918,164	△85,190

(注) 1. 時価の算出法

先物為替相場及び取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該社債及び長期借入金の時価に含めて記載しております。
3. 当連結会計年度より「為替予約取引」の取引種類区分を変更し、「為替予約取引」、「通貨スワップ取引」に分けて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、主に退職一時金制度および確定給付型の確定給付企業年金制度を設けております。また、当社においては退職給付信託を設定しております。なお、当社は平成22年5月に適格年金退職制度を廃止し、確定給付企業年金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	△64,132	△62,719
(2) 年金資産 (百万円)	63,948	61,648
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2) (百万円)	△184	△1,071
(4) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	2,471	4,858
(5) 未認識過去勤務債務 (百万円)	—	—
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) (百万円)	2,287	3,787
(7) 前払年金費用 (百万円)	17,339	18,098
(8) 退職給付引当金(6) - (7) (百万円)	△15,052	△14,310

(注) ㈱宇徳、商船三井ロジスティクス㈱、エムオーツーリスト㈱、国際マリントランスポート㈱以外の子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(1) 勤務費用 (百万円)	3,062	3,527
(2) 利息費用 (百万円)	906	873
(3) 期待運用収益(減算) (百万円)	△931	△1,115
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	1,500	373
(5) 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	—	△956
(6) その他 (百万円) (注)	607	452
(7) 退職給付費用 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6) (百万円)	5,146	3,154

(注) (6) その他は連結子会社における確定拠出年金掛金等です。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 割引率 (%)	2.0	2.0
(2) 期待運用収益率 (%)	主として 2.0	主として 2.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年 (発生時の従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の年 数による定額法により按分 した額を、各々発生年度の 翌連結会計年度から費用処 理致します。)	同左
(5) 過去勤務債務の額の処理年数	—	主として発生年度に一括費 用処理しております。
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	導入年度に一括費用処理し ております。	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 223百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
その他特別利益 5百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 13名 執行役員 19名 従業員 52名	取締役 11名 執行役員 16名 従業員 37名 国内連結子会社社長 34名	取締役 11名 執行役員 16名 従業員 32名 国内連結子会社社長 34名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 1,560,000株	普通株式 1,590,000株	普通株式 1,570,000株
付与日	平成14年9月11日	平成15年8月8日	平成16年8月5日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	同左	同左
権利行使期間	平成16年6月26日から 平成24年6月25日まで	平成16年6月20日から 平成25年6月25日まで	平成17年6月20日から 平成26年6月24日まで

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 11名 執行役員 17名 従業員 38名 国内連結子会社社長 34名	取締役 11名 執行役員 17名 従業員 34名 国内連結子会社社長 37名	取締役 11名 執行役員 20名 従業員 33名 国内連結子会社社長 36名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 1,650,000株	普通株式 1,670,000株	普通株式 1,710,000株
付与日	平成17年8月5日	平成18年8月11日	平成19年8月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	同左	同左
権利行使期間	平成18年6月20日から 平成27年6月23日まで	平成19年6月20日から 平成28年6月22日まで	平成20年6月20日から 平成29年6月21日まで

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 11名 執行役員 20名 従業員 38名 国内連結子会社社長 36名	取締役 11名 執行役員 20名 従業員 33名 国内連結子会社社長 35名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 1,760,000株	普通株式 1,640,000株
付与日	平成20年8月8日	平成21年8月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成21年7月25日から 平成30年6月24日まで	平成23年7月31日から 平成31年6月22日まで

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	20,000	24,000	296,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	10,000	—
失効	—	—	—
未行使残	20,000	14,000	296,000

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	888,000	1,473,000	1,710,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	10,000	10,000
未行使残	888,000	1,463,000	1,700,000

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度	—	—
付与	—	1,640,000
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	1,640,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	1,760,000	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	1,760,000	1,640,000

② 単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	264	377	644
行使時平均株価 (円)	—	582	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	762	841	1,962
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	219	352

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,569	639
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	217	136

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成21年 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1.	44.0%
予想残存期間 (注) 2.	5年11ヶ月
予想配当 (注) 3.	31円/株
無リスク利率 (注) 4.	0.89%

(注) 1. 下記の期間の株価実績に基づき算定しております。

5年11ヶ月 (平成15年9月から平成21年7月まで)

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において権利行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成21年3月期の配当実績であります。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 347百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 13名 執行役員 19名 従業員 52名	取締役 11名 執行役員 16名 従業員 37名 国内連結子会社社長 34名	取締役 11名 執行役員 16名 従業員 32名 国内連結子会社社長 34名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 1,560,000株	普通株式 1,590,000株	普通株式 1,570,000株
付与日	平成14年9月11日	平成15年8月8日	平成16年8月5日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	同左	同左
権利行使期間	平成16年6月26日から 平成24年6月25日まで	平成16年6月20日から 平成25年6月25日まで	平成17年6月20日から 平成26年6月24日まで

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 11名 執行役員 17名 従業員 38名 国内連結子会社社長 34名	取締役 11名 執行役員 17名 従業員 34名 国内連結子会社社長 37名	取締役 11名 執行役員 20名 従業員 33名 国内連結子会社社長 36名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 1,650,000株	普通株式 1,670,000株	普通株式 1,710,000株
付与日	平成17年8月5日	平成18年8月11日	平成19年8月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	同左	同左
権利行使期間	平成18年6月20日から 平成27年6月23日まで	平成19年6月20日から 平成28年6月22日まで	平成20年6月20日から 平成29年6月21日まで

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 11名 執行役員 20名 従業員 38名 国内連結子会社社長 36名	取締役 11名 執行役員 20名 従業員 33名 国内連結子会社社長 35名	取締役 10名 執行役員 21名 従業員 36名 国内連結子会社社長 33名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 1,760,000株	普通株式 1,640,000株	普通株式 1,710,000株
付与日	平成20年8月8日	平成21年8月14日	平成22年8月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	平成21年7月25日から 平成30年6月24日まで	平成23年7月31日から 平成31年6月22日まで	平成24年7月31日から 平成32年6月21日まで

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	20,000	14,000	296,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	20,000	14,000	296,000

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	888,000	1,463,000	1,700,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	888,000	1,463,000	1,700,000

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	1,640,000	—
付与	—	—	1,710,000
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	1,640,000	1,710,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,760,000	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	1,760,000	—	—

② 単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	264	377	644
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	762	841	1,962
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	219	352

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,569	639	642
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	217	136	203

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成22年 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1.	44.0%
予想残存期間 (注) 2.	5年11ヶ月
予想配当 (注) 3.	3円/株
無リスク利率 (注) 4.	0.45%

(注) 1. 下記の期間の株価実績に基づき算定しております。

5年11ヶ月 (平成16年9月から平成22年7月まで)

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において権利行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成22年3月期の配当実績であります。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 877</p> <p>賞与引当金 1,742</p> <p>退職給付引当金 4,725</p> <p>役員退職慰労引当金 825</p> <p>株式評価損自己否認額 1,443</p> <p>未払事業税・事業所税損金不算入額 226</p> <p>繰越欠損金 4,319</p> <p>未実現固定資産売却益 2,082</p> <p>減損損失 1,164</p> <p>繰延ヘッジ損益 8,225</p> <p>その他 2,964</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 28,597</p> <p>評価性引当額 $\Delta 9,300$</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 19,297</p> <p>繰延税金負債</p> <p>圧縮記帳積立金 $\Delta 2,035$</p> <p>特別償却準備金 $\Delta 2,076$</p> <p>その他有価証券評価差額金 $\Delta 17,433$</p> <p>退職給付信託設定益 $\Delta 4,338$</p> <p>評価差額 $\Delta 14,229$</p> <p>連結子会社留保利益等 $\Delta 15,137$</p> <p>その他 $\Delta 473$</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 $\Delta 55,725$</p> <p>繰延税金負債の純額 $\Delta 36,428$</p> <p>繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>流動資産—繰延税金資産 5,459</p> <p>固定資産—繰延税金資産 5,509</p> <p>流動負債—繰延税金負債 $\Delta 205$</p> <p>固定負債—繰延税金負債 $\Delta 47,192$</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 870</p> <p>賞与引当金 1,817</p> <p>退職給付引当金 4,331</p> <p>役員退職慰労引当金 813</p> <p>株式評価損自己否認額 2,136</p> <p>未払事業税・事業所税損金不算入額 709</p> <p>繰越欠損金 5,615</p> <p>未実現固定資産売却益 2,310</p> <p>減損損失 1,052</p> <p>繰延ヘッジ損益 30,588</p> <p>その他 3,891</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 54,138</p> <p>評価性引当額 $\Delta 11,626$</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 42,511</p> <p>繰延税金負債</p> <p>圧縮記帳積立金 $\Delta 2,085$</p> <p>特別償却準備金 $\Delta 1,726$</p> <p>その他有価証券評価差額金 $\Delta 12,719$</p> <p>退職給付信託設定益 $\Delta 4,338$</p> <p>評価差額 $\Delta 14,092$</p> <p>連結子会社留保利益等 $\Delta 13,842$</p> <p>その他 $\Delta 371$</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 $\Delta 49,177$</p> <p>繰延税金負債の純額 $\Delta 6,665$</p> <p>繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>流動資産—繰延税金資産 5,752</p> <p>固定資産—繰延税金資産 7,116</p> <p>流動負債—繰延税金負債 $\Delta 93$</p> <p>固定負債—繰延税金負債 $\Delta 19,441$</p>

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率	法定実効税率
37.3	37.3
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入 されない項目	交際費等永久に損金に算入 されない項目
1.8	0.5
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	受取配当金等永久に益金に算入 されない項目
△9.2	△5.0
トン数標準税制による影響	受取配当金消去に伴う影響
△5.7	5.6
受取配当金消去に伴う影響	持分法による投資利益
24.6	△2.7
持分法による投資利益	その他
△6.0	△0.4
その他	
△0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率
42.6	35.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、東京都や大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。

これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
221,894	11,579	233,474	327,556

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は当社連結子会社のダイビル(株)での土佐堀ダイビルの竣工(11,658百万円)及び秋葉原ダイビル・駅前プラザの取得(5,272百万円)によるものであり、主な減少額は減価償却(6,612百万円)によるものであります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。その他の物件については、土地は適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額により、建物等の償却性資産は連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

賃貸収益 (百万円)	賃貸費用 (百万円)	差額 (百万円)	その他損益 (百万円)
25,400	14,431	10,968	△1,175

- (注) 1. 賃貸収益及び賃貸費用は、不動産賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、水道光熱費、清掃費、人件費、租税公課等)であり、主な賃貸収益は「売上高」に、賃貸費用は「売上原価」に計上されております。
2. その他損益は、建替関連損失及び固定資産除却損であり、「特別損失」に計上されております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社及び一部の連結子会社では、東京都や大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。

これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（百万円）			当連結会計年度末の時価 （百万円）
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
233,474	31,340	264,814	360,994

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は当社連結子会社のダイビル㈱での青山ライズスクエアの取得（38,393百万円）によるものであり、主な減少額は減価償却（6,805百万円）によるものであります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。その他の物件については、土地は適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額により、建物等の償却性資産は連結貸借対照表計上額をもって時価としております。また、当連結会計年度に新規取得したのものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

賃貸収益 （百万円）	賃貸費用 （百万円）	差額 （百万円）	その他損益（△は損失） （百万円）
27,360	15,221	12,139	△3,288

(注) 1. 賃貸収益及び賃貸費用は、不動産賃貸収益とこれに対応する費用（減価償却費、修繕費、水道光熱費、清掃費、人件費、租税公課等）であり、主な賃貸収益は「売上高」に、賃貸費用は「売上原価」に計上されております。

2. その他損益の主なものは、建替関連損失であり、「特別損失」に計上されております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

	不定期専用船事業 (百万円)	コンテナ船事業 (百万円)	フェリー・内航事業 (百万円)	関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)								
I. 売上高、営業損益及び 経常損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	721,725	466,378	50,815	99,795	9,250	1,347,964	—	1,347,964
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,548	1,623	259	14,874	8,512	26,818	(26,818)	—
計	723,273	468,001	51,074	114,669	17,763	1,374,783	(26,818)	1,347,964
営業費用	654,059	526,689	53,425	104,991	15,144	1,354,311	(27,285)	1,327,025
営業利益又は損失(△)	69,214	△58,688	△2,351	9,678	2,618	20,472	467	20,939
経常利益又は損失(△)	66,986	△56,878	△2,340	9,712	1,263	18,743	5,490	24,234
II. 資産、減価償却費及 び資本的支出								
資産	1,008,724	357,412	42,721	315,924	376,316	2,101,098	(239,786)	1,861,312
減価償却費	54,612	17,778	5,231	8,640	1,921	88,182	183	88,366
資本的支出	146,949	30,592	1,131	24,374	1,180	204,228	(37)	204,190

(注) 1. 各事業区分に属する主要な事業

「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載しております。

2. 配賦不能営業費用の状況

消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(356百万円)は、当社の部門別損益管理体制上、各部門に配賦しえない全社的費用であります。

3. 全社資産の状況

消去又は全社の項目に含めた全社資産(16,345百万円)の主なものは福利厚生施設です。

4. 会計方針の変更

(船上コンテナ・スペース相互融通取引に係る未収金及び未払金の相殺表示への変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」の「船上コンテナ・スペース相互融通取引に係る未収金及び未払金の相殺表示への変更」に記載しているとおり、当連結会計年度より、船上コンテナ・スペース相互融通取引に係る未収金及び未払金を相手先ごとに相殺表示する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、コンテナ船事業の資産が56,071百万円減少しております。なお、他のセグメントへの影響はありません。

5. 事業区分の変更

事業区分の方法については、従来6区分としておりましたが、コンテナ船事業とロジスティクス事業のシナジー強化の目的で、当社が当期に「ロジスティクス事業部」を「定航部」に統合した事に伴い、従来、独立の事業区分でありました「ロジスティクス事業」を「コンテナ船事業」に含め、当連結会計年度より、5区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を当連結会計年度において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

	不定期専用船事業 (百万円)	コンテナ船事業 (百万円)	フェリー・内航事業 (百万円)	関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
I. 売上高、営業損益及び 経常損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	998,542	685,848	54,534	117,149	9,727	1,865,802	—	1,865,802
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,111	1,755	230	19,874	14,463	39,435	(39,435)	—
計	1,001,653	687,604	54,764	137,024	24,190	1,905,237	(39,435)	1,865,802
営業費用	796,170	711,221	54,868	125,173	19,517	1,706,950	(38,359)	1,668,590
営業利益又は損失(△)	205,482	△23,616	△103	11,851	4,673	198,287	(1,075)	197,211
経常利益又は損失(△)	213,345	△20,557	△888	13,029	2,767	207,696	(3,185)	204,510
II. 資産、減価償却費及 び資本的支出								
資産	910,659	405,373	42,664	299,192	376,655	2,034,546	(227,466)	1,807,079
減価償却費	48,949	16,653	3,948	6,191	2,156	77,899	256	78,155
資本的支出	154,274	37,525	1,082	26,729	3,562	223,175	32	223,208

【所在地別セグメント情報】

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)								
I. 売上高、営業損益及び 経常損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	1,279,630	26,603	16,898	24,674	157	1,347,964	—	1,347,964
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,391	15,854	9,185	7,146	1,894	41,471	(41,471)	—
計	1,287,021	42,458	26,084	31,820	2,051	1,389,436	(41,471)	1,347,964
営業費用	1,274,024	34,989	23,586	32,176	2,007	1,366,784	(39,759)	1,327,025
営業利益又は損失(△)	12,997	7,468	2,497	△356	44	22,651	(1,712)	20,939
経常利益又は損失(△)	20,290	7,669	1,418	△238	102	29,241	(5,006)	24,234
II. 資産								
資産	1,774,895	49,974	96,248	49,336	2,509	1,972,964	(111,651)	1,861,312

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次の通りであります。

- (1) 北米……………米国、カナダ
- (2) 欧州……………英国、オランダなど欧州諸国
- (3) アジア……………中近東、中国などアジア諸国
- (4) その他……………中南米、アフリカ、オセアニア諸国

3. 「日本」のセグメントに属する連結子会社には、「日本」の売上に対応する営業費用及び資産を有する在外子会社を含みます。

4. 配賦不能営業費用の状況

消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(356百万円)は、当社の部門損益管理体制上、各部門に配賦しえない全社的費用であります。

5. 全社資産の状況

消去又は全社の項目に含めた全社資産(16,345百万円)の主なものは福利厚生施設です。

6. 会計方針の変更

(船上コンテナ・スペース相互融通取引に係る未収金及び未払金の相殺表示への変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」の「船上コンテナ・スペース相互融通取引に係る未収金及び未払金の相殺表示への変更」に記載しているとおり、当連結会計年度より、船上コンテナ・スペース相互融通取引に係る未収金及び未払金を相手先ごとに相殺表示する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の資産が56,071百万円減少しております。なお、他のセグメントへの影響はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	北米	欧州	アジア	中南米	オセアニア	その他	計
I. 海外売上高（百万円）	243,478	196,373	293,160	146,622	228,291	85,435	1,193,362
II. 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	—	—	1,347,964
III. 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	18.1	14.6	21.7	10.9	16.9	6.3	88.5

- (注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次の通りであります。
 (1) 北米……………米国、カナダ
 (2) 欧州……………英国、オランダなど欧州諸国
 (3) アジア……………中近東、中国などアジア諸国
 (4) 中南米……………ブラジル、チリなど中南米諸国
 (5) オセアニア……………オーストラリアなどオセアニア諸国
 (6) その他……………上記以外
 3. 海外売上高の主なもの外航に係る海運業収益であります。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、海運業を中心に事業活動を展開しております。なお、「不定期専用船事業」、「コンテナ船事業」、「フェリー・内航事業」及び「関連事業」の4つを報告セグメントとしております。

「不定期専用船事業」は、ドライバルク船、油送船、LNG船、自動車専用船等の不定期専用船を保有、運航しております。「コンテナ船事業」は、コンテナ船の保有、運航、コンテナターミナルの運営、運送代理店の展開などによりコンテナ定期航路を運営し、貨物輸送を行っております。また、ロジスティクス事業も行っております。「フェリー・内航事業」は、フェリーを運航し、旅客並びに貨物輸送を行っております。また、内航貨物輸送も行っております。「関連事業」は、不動産事業、客船事業、曳船業、商社事業、建設業、人材派遣業などを営んでおります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントのセグメント利益及び損失は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	不定期専用 船事業	コンテナ船 事業	フェリー ・内航 事業	関連事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	721,725	466,378	50,815	99,795	1,338,714	9,250	1,347,964	—	1,347,964
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,548	1,623	259	14,874	18,305	8,512	26,818	(26,818)	—
計	723,273	468,001	51,074	114,669	1,357,020	17,763	1,374,783	(26,818)	1,347,964
セグメント利益 又は損失 (△)	66,986	△56,878	△2,340	9,712	17,480	1,263	18,743	5,490	24,234
セグメント資産	1,008,724	357,412	42,721	315,924	1,724,782	376,316	2,101,098	(239,786)	1,861,312
その他の項目									
減価償却費	54,612	17,778	5,231	8,640	86,261	1,921	88,182	183	88,366
のれん (負のの れん) の償却額	175	194	198	△1,100	△531	△10	△542	—	△542
受取利息	1,414	132	41	86	1,674	△88	1,585	(59)	1,526
支払利息	11,557	3,115	514	1,840	17,027	2,103	19,130	(4,955)	14,175
持分法投資利益	3,762	972	154	184	5,073	288	5,362	—	5,362
持分法適用会社 への投資額	76,191	5,412	574	1,298	83,476	1,511	84,987	—	84,987
有形固定資産 及び無形固定資産 の増加額	146,949	30,592	1,131	24,374	203,048	1,180	204,228	(37)	204,190

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、船舶運航業、船舶管理業、貸船業、金融業及び造船業等を含んでおります。

2.

(1) セグメント利益の調整額5,490百万円には、セグメントに配分していない全社損益3,351百万円、管理会計調整額2,162百万円およびセグメント間取引消去△23百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額△239,786百万円には、全社的な資産16,345百万円及びセグメント間取引消去△256,131百万円が含まれております。

(3) 支払利息の調整額△4,955百万円には、管理会計調整額△2,162百万円及びセグメント間取引消去△2,830百万円が含まれております。

3. 経営者が経営の意思決定上、負債を各セグメントに配分していないことから、負債に関するセグメント情報は開示しておりません。

4. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	不定期専用 船事業	コンテナ船 事業	フェリー ・内航 事業	関連事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	790,572	586,649	50,089	108,447	1,535,759	7,901	1,543,660	—	1,543,660
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,119	3,578	195	15,700	21,592	7,511	29,104	(29,104)	—
計	792,692	590,228	50,284	124,147	1,557,352	15,413	1,572,765	(29,104)	1,543,660
セグメント利益 又は損失 (△)	70,837	38,853	△565	10,676	119,802	3,361	123,163	(1,542)	121,621
セグメント資産	1,173,526	386,911	38,407	342,748	1,941,593	317,865	2,259,459	(390,718)	1,868,740
その他の項目									
減価償却費	50,509	11,776	4,255	9,049	75,591	1,604	77,195	250	77,445
のれん（負のの れん）の償却額	△211	194	240	△49	175	△9	165	—	165
受取利息	988	105	58	86	1,239	1,603	2,842	(1,262)	1,580
支払利息	10,093	2,525	456	2,086	15,161	1,483	16,644	(5,273)	11,371
持分法投資利益	6,354	1,009	126	153	7,643	530	8,174	—	8,174
持分法適用会社 への投資額	69,002	5,314	1,044	1,230	76,591	2,018	78,609	—	78,609
有形固定資産 及び無形固定資産 の増加額	136,262	38,604	1,316	41,187	217,371	2,342	219,713	730	220,443

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、船舶運航業、船舶管理業、貸船業、金融業及び造船業等を含んでおります。

2.

- (1) セグメント利益の調整額△1,542百万円には、セグメントに配分していない全社損益△1,348百万円、管理会計調整額2,254百万円およびセグメント間取引消去△2,448百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額△390,718百万円には、全社的な資産16,650百万円及びセグメント間取引消去△406,698百万円が含まれております。
- (3) 受取利息の調整額△1,262百万円には、全社的な受取利息1,848百万円及びセグメント間取引消去△3,110百万円が含まれております。
- (4) 支払利息の調整額△5,273百万円には、管理会計調整額△2,254百万円及びセグメント間取引消去△3,110百万円が含まれております。

3. 経営者が経営の意思決定上、負債を各セグメントに配分していないことから、負債に関するセグメント情報は開示しておりません。

4. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報**(1) 売上高**

当社グループの事業の中心である海運業においては、役務提供の地域と顧客所在地とが必ずしも合致しないことから、売上高は計上会社の所在地を基礎として地域に分類しております。

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
1,463,440	28,662	22,919	28,510	128	1,543,660

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
1,196,712	26,609	4,518	29,879	102	1,257,823

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去 (注)	合計
	不定期専用 船事業	コンテナ船 事業	フェリー ・内航 事業	関連事業	計			
減損損失	4,224	5,857	—	—	10,081	—	157	10,238

(注) 全社的な資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	不定期専用 船事業	コンテナ船 事業	フェリー ・内航 事業	関連事業	計			
のれん（負ののれん）の当期末残高	△2,076	1,666	1,217	0	808	△1,545	—	△737

(注) のれん（負ののれん）の償却額については、セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

重要な負ののれん発生益はありません。

〔追加情報〕

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
記載すべき重要な取引はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
記載すべき重要な取引はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	551.70	552.83
1株当たり当期純利益 (円)	10.63	48.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	10.25	47.02

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	12,722	58,277
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	12,722	58,277
期中平均株式数 (千株)	1,196,430	1,195,361
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	44,376	44,131
(うち新株予約権ストックオプション)	(17)	(15)
(うち新株予約権付社債)	(44,358)	(44,115)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年6月24日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数296千株) 平成17年6月23日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数888千株) 平成18年6月22日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数1,463千株) 平成19年6月21日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数1,700千株) 平成20年7月24日取締役会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数1,760千株) 平成21年7月30日取締役会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数1,640千株)	平成16年6月24日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数296千株) 平成17年6月23日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数888千株) 平成18年6月22日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数1,463千株) 平成19年6月21日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数1,700千株) 平成20年7月24日取締役会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数1,760千株) 平成21年7月30日取締役会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数1,640千株) 平成22年7月30日取締役会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数1,710千株)

2. 1株当たり純資産額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
純資産の部の合計額 (百万円)	735,702	740,247
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	76,194	79,452
(うち新株予約権)	(1,523)	(1,870)
(うち少数株主持分)	(74,670)	(77,581)
普通株式に係る連結会計年度末の純資産額 (百万円)	659,508	660,795
1株当たり純資産額の算定に用いられた連 結会計年度末の普通株式の数 (千株)	1,195,407	1,195,301

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社に対する更正処分の件

平成22年6月9日まで実施された東京国税局による税務調査の結果、当社は平成15年3月期より平成21年3月期までの当社と連結子会社TRAPAC, INC. (米国法人) との間の荷役取引について法人税の更正処分を受ける旨、同日、口頭にて通知されました。

更正所得の金額は約105億円で、地方税等を含めた追徴税額は約53億円と見込まれます。

更正通知受領後、上述の追徴税額を納付する予定ですが、当社は当該取引について税務上適切に処理されているものと理解しており、直ちに法令に則り、この更正処分の取り消しを求める所存です。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2011年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債 (注) 3	平成 18. 3. 29	49,030 [49,030]	—	0.00	なし	平成 年月日 23. 3. 29
当社	2011年満期ユーロ円建普 通社債	平成 18. 9. 21	1,000	1,000 [1,000]	1.48	なし	23. 9. 21
当社	2011年満期ユーロ円建普 通社債	平成 18. 9. 25	2,000	2,000 [2,000]	1.46	なし	23. 9. 25
当社	第10回普通社債	平成 20. 12. 19	15,000	15,000	1.428	なし	25. 12. 19
当社	第11回普通社債	平成 21. 5. 27	30,000	30,000	1.278	なし	26. 5. 27
当社	第12回普通社債	平成 21. 5. 27	20,000	20,000	1.999	なし	31. 5. 27
当社	第13回普通社債	平成 21. 12. 17	20,000	20,000	1.106	なし	28. 12. 17
* 1	子会社普通社債 (注) 2	平成 16~22年	72,394 [6,968]	82,399 [7,242]	* 2	なし	平成 23~34年
合計	—	—	209,424 [55,998]	170,399 [10,242]	—	—	—

(注) 1. 前・当期末残高の欄 [] 内は期末より1年内に償還されるものであるため、連結貸借対照表においては、流動負債の社債短期償還金として計上しております。

2. * 1 : 在外子会社EUROMOL B. V. 並びに国内子会社ダイビル(株)の発行しているものを集約しております。

* 2 : 子会社普通社債の利率は以下の通りであります。

変動金利 : 0.393%~0.873% (平成23年3月末現在の利率にて記載しております。)

固定金利 : 1.40%~2.07%

3. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次の通りであります。

銘柄	2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	1,105.3
発行価額の総額 (百万円)	50,000
新株予約権の行使により発行した株式 の発行価額の総額 (百万円)	970
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	平成18年4月12日~平成23年3月15日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

4. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,242	4,404	25,753	45,000	40,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	46,494	41,965	0.67	—
1年以内に返済予定の長期借入金	52,899	69,755	0.88	—
1年以内に返済予定のリース債務	943	1,176	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	441,285	399,382	0.82	平成24～36年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	15,567	20,080	—	平成24～44年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー	8,500	21,500	0.16	—
合計	565,689	553,859	—	—

(注) 1. 平均利率を算定する際の利率及び借入金等残高は、期末のものを使用しております。

2. リース債務（1年以内）及びリース債務（1年超）は、連結貸借対照表ではそれぞれ流動負債の「その他流動負債」及び固定負債の「その他固定負債」に含まれております。

3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

4. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	93,517	69,710	48,416	57,508
リース債務	1,112	1,119	1,109	1,118

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高（百万円）	396,982	405,857	377,634	363,186
税金等調整前四半期純利益 金額（百万円）	34,317	39,419	16,830	4,799
四半期純利益金額（百万 円）	20,822	27,428	7,831	2,194
1株当たり四半期純利益金 額（円）	17.42	22.95	6.55	1.84

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
海運業収益		
運賃		
貨物運賃	741,172	914,032
運賃合計	741,172	914,032
貸船料	272,257	245,650
その他海運業収益	24,986	27,750
海運業収益合計	1,038,416	1,187,433
海運業費用		
運航費		
貨物費	156,441	176,479
燃料費	201,805	241,104
港費	65,146	72,743
その他運航費	3,063	2,623
運航費合計	426,457	492,951
船費		
船員費	5,127	4,591
船員退職給付費用	527	378
賞与引当金繰入額	166	501
船舶修繕費	10	5
船舶減価償却費	12,183	6,489
その他船費	143	145
船費合計	18,159	12,111
借船料	489,941	490,634
その他海運業費用	86,010	84,775
海運業費用合計	※1 1,020,568	※1 1,080,472
海運業利益	17,848	106,960
その他事業収益		
不動産賃貸業収益	1,269	1,154
その他事業収益合計	1,269	1,154
その他事業費用		
不動産賃貸業費用	771	789
その他事業費用合計	※1 771	※1 789
その他事業利益	497	364
営業総利益	18,345	107,325
一般管理費	※1, ※2, ※10 31,511	※1, ※2, ※10 29,175
営業利益又は営業損失(△)	△13,165	78,149

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業外収益		
受取利息	※1 4,399	※1 3,842
受取配当金	※1 24,696	※1 21,591
為替差益	3,057	—
その他営業外収益	※1 3,145	1,894
営業外収益合計	35,299	27,328
営業外費用		
支払利息	1,802	1,115
社債利息	1,054	1,262
為替差損	—	2,054
その他営業外費用	2,042	924
営業外費用合計	4,899	5,358
経常利益	17,234	100,120
特別利益		
固定資産売却益	※3 24	※3 1,190
投資有価証券売却益	2,894	881
関係会社株式売却益	—	939
関係会社清算益	7	101
貸倒引当金戻入額	33	157
傭船解約金	2,109	1,939
固定金利解約金	868	—
保険差益	814	—
その他特別利益	466	356
特別利益合計	7,218	5,565
特別損失		
固定資産売却損	※4 2	※4 17
固定資産除却損	※5 510	※5 337
投資有価証券評価損	※6 75	※6 83
関係会社株式評価損	※7 5,647	※7 10,118
関係会社整理損	※8 266	※8 7
貸倒引当金繰入額	58	671
傭船解約金	6,606	12,045
その他特別損失	1,389	3,901
特別損失合計	14,557	27,183
税引前当期純利益	9,895	78,502
法人税、住民税及び事業税	※9 40	※9 27,448
過年度法人税等	911	—
法人税等調整額	677	1,613
法人税等合計	1,629	29,062
当期純利益	8,266	49,439

②【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	65,400	65,400
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	65,400	65,400
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	44,371	44,371
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	44,371	44,371
その他資本剰余金		
前期末残高	158	136
当期変動額		
自己株式の処分	△22	△5
当期変動額合計	△22	△5
当期末残高	136	130
資本剰余金合計		
前期末残高	44,530	44,507
当期変動額		
自己株式の処分	△22	△5
当期変動額合計	△22	△5
当期末残高	44,507	44,502
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	8,527	8,527
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	8,527	8,527
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	2,850	3,453
当期変動額		
特別償却準備金繰入	1,055	—
特別償却準備金の取崩	△452	△578
当期変動額合計	602	△578
当期末残高	3,453	2,874
海外投資等損失準備金		
前期末残高	37	41
当期変動額		
海外投資等損失準備金繰入	3	—
当期変動額合計	3	—
当期末残高	41	41
圧縮記帳積立金		
前期末残高	370	360

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期変動額		
圧縮記帳積立金の積立	—	121
圧縮記帳積立金の取崩	△9	△9
当期変動額合計	△9	111
当期末残高	360	471
別途積立金		
前期末残高	295,630	395,630
当期変動額		
別途積立金の積立	100,000	—
当期変動額合計	100,000	—
当期末残高	395,630	395,630
繰越利益剰余金		
前期末残高	139,871	28,982
当期変動額		
剰余金の配当	△18,559	△9,569
当期純利益	8,266	49,439
特別償却準備金繰入	△1,055	—
特別償却準備金の取崩	452	578
海外投資等損失準備金繰入	△3	—
圧縮記帳積立金の積立	—	△121
圧縮記帳積立金の取崩	9	9
別途積立金の積立	△100,000	—
当期変動額合計	△110,889	40,337
当期末残高	28,982	69,320
利益剰余金合計		
前期末残高	447,287	436,994
当期変動額		
剰余金の配当	△18,559	△9,569
当期純利益	8,266	49,439
特別償却準備金繰入	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—
海外投資等損失準備金繰入	—	—
圧縮記帳積立金の積立	—	—
圧縮記帳積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
当期変動額合計	△10,293	39,870
当期末残高	436,994	476,865
自己株式		
前期末残高	△6,320	△7,007
当期変動額		
自己株式の取得	△785	△88
自己株式の処分	99	33
当期変動額合計	△686	△54
当期末残高	△7,007	△7,062

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	550,897	539,895
当期変動額		
剰余金の配当	△18,559	△9,569
当期純利益	8,266	49,439
自己株式の取得	△785	△88
自己株式の処分	76	27
当期変動額合計	△11,001	39,809
当期末残高	539,895	579,705
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	7,792	20,876
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,084	△5,780
当期変動額合計	13,084	△5,780
当期末残高	20,876	15,096
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△828	590
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,418	511
当期変動額合計	1,418	511
当期末残高	590	1,102
評価・換算差額等合計		
前期末残高	6,964	21,467
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,502	△5,269
当期変動額合計	14,502	△5,269
当期末残高	21,467	16,198
新株予約権		
前期末残高	1,306	1,523
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	217	347
当期変動額合計	217	347
当期末残高	1,523	1,870
純資産合計		
前期末残高	559,168	562,886
当期変動額		
剰余金の配当	△18,559	△9,569
当期純利益	8,266	49,439
自己株式の取得	△785	△88
自己株式の処分	76	27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,720	△4,921
当期変動額合計	3,718	34,887
当期末残高	562,886	597,774

③【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,461	20,934
海運業未収金	※2 76,440	※2 82,616
その他事業未収金	※2 59	※2 32
関係会社短期貸付金	162,675	161,004
立替金	※2 14,023	※2 12,897
有価証券	42,000	—
貯蔵品	29,600	37,343
繰延及び前払費用	※2 43,609	※2 43,613
代理店債権	※2 13,310	※2 11,741
繰延税金資産	1,166	1,326
その他流動資産	※2 17,417	※2 21,770
貸倒引当金	△394	△430
流動資産合計	408,369	392,851
固定資産		
有形固定資産		
船舶	287,937	247,706
減価償却累計額	△225,525	△193,129
船舶(純額)	※1 62,411	※1 54,576
建物	29,547	28,596
減価償却累計額	△17,469	△17,256
建物(純額)	12,077	11,339
構築物	2,953	2,952
減価償却累計額	△2,617	△2,659
構築物(純額)	336	292
機械及び装置	1,355	1,505
減価償却累計額	△862	△993
機械及び装置(純額)	492	511
車両及び運搬具	2,279	2,302
減価償却累計額	△2,057	△2,167
車両及び運搬具(純額)	222	135
器具及び備品	3,464	3,384
減価償却累計額	△2,683	△2,786
器具及び備品(純額)	780	597
土地	19,935	20,461
建設仮勘定	407	430
その他有形固定資産	3,159	2,917
減価償却累計額	△940	△1,086
その他有形固定資産(純額)	2,218	1,830
有形固定資産合計	98,884	90,176
無形固定資産		
のれん	0	—
借地権	395	2
ソフトウェア	5,443	6,169
その他無形固定資産	15	17
無形固定資産合計	5,854	6,190

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 88,640	※1 81,492
関係会社株式	※1 172,317	※1 177,467
出資金	90	90
関係会社出資金	1,465	2,028
長期貸付金	3,019	2,629
従業員に対する長期貸付金	34	37
関係会社長期貸付金	186,813	177,266
破産更生債権等	701	1,258
長期前払費用	17,430	18,323
差入保証金	5,552	5,267
長期リース債権	16,672	23,412
その他投資等	※2 6,575	※2 7,839
貸倒引当金	△2,570	△2,354
投資その他の資産合計	496,743	494,759
固定資産合計	601,482	591,126
資産合計	1,009,852	983,977
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	※2 96,109	※2 105,397
その他事業未払金	※2 2	※2 18
短期社債	49,030	3,000
短期借入金	※1, ※2 56,283	※1, ※2 74,204
未払金	※2 4,748	※2 4,237
未払法人税等	—	21,627
未払費用	※2 1,510	※2 1,161
前受金	※2 18,875	※2 15,100
預り金	※2 5,440	※2 3,662
代理店債務	※2 7,196	※2 8,341
引当金		
賞与引当金	2,226	2,380
役員賞与引当金	88	160
引当金計	2,314	2,541
コマーシャル・ペーパー	—	13,000
資産除去債務	—	60
その他流動負債	※2 8,428	※2 6,370
流動負債合計	249,940	258,723

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
固定負債		
社債	88,000	85,000
長期借入金	※1 93,843	※1 27,889
リース債務	—	3
引当金		
退職給付引当金	110	93
役員退職慰労引当金	124	124
引当金計	234	217
繰延税金負債	6,543	5,365
資産除去債務	—	26
その他固定負債	8,404	8,976
固定負債合計	197,025	127,479
負債合計	446,965	386,202
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,400	65,400
資本剰余金		
資本準備金	44,371	44,371
その他資本剰余金	136	130
資本剰余金合計	44,507	44,502
利益剰余金		
利益準備金	8,527	8,527
その他利益剰余金		
特別償却準備金	3,453	2,874
海外投資等損失準備金	41	41
圧縮記帳積立金	360	471
別途積立金	395,630	395,630
繰越利益剰余金	28,982	69,320
利益剰余金合計	436,994	476,865
自己株式	△7,007	△7,062
株主資本合計	539,895	579,705
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,876	15,096
繰延ヘッジ損益	590	1,102
評価・換算差額等合計	21,467	16,198
新株予約権	1,523	1,870
純資産合計	562,886	597,774
負債純資産合計	1,009,852	983,977

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 売買目的有価証券 時価法（売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 償却原価法</p> <p>(3) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(4) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 売買目的有価証券 同左</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(3) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(4) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>燃料油については移動平均法による原価法であり、その他船用品については個別法による原価法であります。</p> <p>（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p>	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 船舶：定額法 建物：定額法 その他の有形固定資産：定率法 なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却を行っております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 のれんについては、5年で每期均等額以上の償却を行っております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 船舶：同左 建物：同左 その他の有形固定資産：同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>同左</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>同左</p>
5. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 社債発行費</p> <p>支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2) 株式交付費</p> <p>支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(1) 社債発行費</p> <p>同左</p> <p>(2) 株式交付費</p> <p>同左</p>
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>従業員の賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金</p> <p>役員に対する賞与の支出に備えて、役員賞与支給見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金</p> <p>同左</p>

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
7. 収益及び費用の計上基準	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。なお、平成16年度定時株主総会において、同総会終結時をもって役員の退職慰労金制度を廃止し、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支払うことが決議されたため、当該期間に対応する内規に基づく要支給額を計上しております。</p> <p>(1) 運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準 コンテナ船事業：複合輸送進行基準を採用しております。 その他：航海完了基準を採用しております。</p> <p>(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時に一括費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(1) 運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準 同左</p> <p>(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 同左</p>

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																
8. ヘッジ会計の方法	<p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップに関しては、特例処理を採用しております。</p> <p>②主なヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外貨建借入金</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建借入金</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金利息及び社債利息</td> </tr> <tr> <td>商品先物</td> <td>船舶燃料</td> </tr> <tr> <td>運賃先物</td> <td>運賃</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ヘッジ方針 当社の内部規程である「市場リスク管理規程」及び「市場リスク管理要領」に基づき、個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の為替変動リスク、金利変動リスク又は価格変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしております。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。 ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、ヘッジ有効性判定を省略しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	外貨建借入金	外貨建予定取引	為替予約	外貨建予定取引	通貨オプション	外貨建予定取引	通貨スワップ	外貨建借入金	金利スワップ	借入金利息及び社債利息	商品先物	船舶燃料	運賃先物	運賃	<p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②主なヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象																	
外貨建借入金	外貨建予定取引																	
為替予約	外貨建予定取引																	
通貨オプション	外貨建予定取引																	
通貨スワップ	外貨建借入金																	
金利スワップ	借入金利息及び社債利息																	
商品先物	船舶燃料																	
運賃先物	運賃																	
9. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 支払利息につきましては原則として発生時に費用処理しておりますが、事業用の建設資産のうち、工事着工より工事完成までの期間が長期にわたり且つ投資規模の大きい資産については、工事期間中に発生する支払利息を取得原価に算入しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理について 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理について 同左</p>																

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(船上コンテナ・スペース相互融通取引に係る未収金及び未払金の相殺表示への変更)</p> <p>当社はコンテナ船事業においてアジアと北米、アジアと欧州を結ぶ東西基幹コンテナ航路を、他のコンテナ船事業者であるAPL CO. PTE LTD. 及びHYUNDAI MERCHANT MARINE CO., LTD. と提携して運営しており、この包括的提携関係を“THE NEW WORLD ALLIANCE”(TNWA)と称しております。</p> <p>TNWAでは自社運航船と他社運航船のコンテナ積載スペースを一定の契約条件の下で相互に有償にて融通する取引を行っており、当該取引では、当事者間の合意にもとづいて一定期間に発生したコンテナ・スペース貸借に係る未精算金を相手先ごとに相殺して精算しております。</p> <p>従来、同取引については当社の運航船のコンテナ・スペース貸し料に係る営業未収金と他社の運航船のコンテナ・スペース借り料に係る営業未払金とを貸借対照表上、総額表示してきました。しかしながら、最近の原油価格の大幅変動を反映し、コンテナ・スペース貸借の精算単価の構成要素である船用燃料油の価格変動が著しいため、船舶・航海ごとの精算単価の当事者間合意に長期間を要し、同取引に係る営業未収金及び営業未払金の残高が大きく積みあがる状態となっております。かかる事情を勘案すると、当該営業未収金と営業未払金を相手先ごとに相殺表示する方が、当社の財政状態がより適切に表示されると判断されること、また当期において当社のコンテナ・スペース貸借管理システムの整備が整い、取引相手先ごとの名寄せが容易になったことから、当期より、船上コンテナ・スペース相互融通取引に係る未収金及び未払金を相手先ごとに相殺表示する方法に変更することとしました。</p> <p>この結果、従来の表示方法による場合と比較して、流動資産の「営業未収金」及び流動負債の「営業未払金」がそれぞれ56,071百万円減少しております。</p>	<p>_____</p>
<p>_____</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>この変更による影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>「長期リース債権」は、前期まで貸借対照表上の「その他投資等」に含めて表示しておりましたが、当期において、金額的重要性が増加したため区分掲記しております。なお、前期の「長期リース債権」の金額は12百万円であります。</p>	<p>_____</p>

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
	<p>(耐用年数の変更)</p> <p>当社船隊にLNG船が加わってから20年超経過し、LNG船の使用実績データが十分に入手可能となったことを契機にLNG船の使用可能予測期間を見直したところ、従来採用の耐用年数よりも長期間の使用が見込めることが判明したため、当事業年度から実績に基づく使用可能予測期間による耐用年数である20年を採用することとしました。</p> <p>この結果、従来の方法に比較して、当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益が4,580百万円それぞれ増加しております。</p>

【注記事項】

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
※1	関係会社との取引により発生した収益、費用の項目は次の通りであります。 (1) 海運業費用、その他事業費用及び一般管理費の合計額 279,200百万円 うち借船料 210,921百万円 (2) 受取配当金 23,225百万円 (3) その他営業外収益 5,533百万円	※1	関係会社との取引により発生した収益、費用の項目は次の通りであります。 (1) 海運業費用、その他事業費用及び一般管理費の合計額 283,053百万円 うち借船料 212,207百万円 (2) 受取配当金 19,956百万円 (3) 受取利息 3,720百万円
※2	主要な費目及び金額は次の通りであります。 減価償却費 851百万円 賞与引当金繰入額 1,832百万円 役員賞与引当金繰入額 88百万円 退職給付費用 2,049百万円 従業員給与 7,780百万円 システム関係費 5,759百万円 業務委託料 2,150百万円 福利厚生費 2,365百万円 旅費交通費 1,003百万円 地代家賃 1,242百万円	※2	主要な費目及び金額は次の通りであります。 減価償却費 642百万円 賞与引当金繰入額 1,878百万円 役員賞与引当金繰入額 160百万円 退職給付費用 94百万円 従業員給与 7,429百万円 システム関係費 5,598百万円 業務委託料 2,147百万円 福利厚生費 2,239百万円 旅費交通費 1,300百万円 地代家賃 1,207百万円
※3	固定資産売却益 器具・備品ほか売却益 24百万円 24百万円	※3	固定資産売却益 船舶ほか売却益 1,190百万円 1,190百万円
※4	固定資産売却損 機械ほか売却損 2百万円 2百万円	※4	固定資産売却損 器具・備品ほか売却損 17百万円 17百万円
※5	固定資産除却損 ソフトウェアほか除却損 510百万円 510百万円	※5	固定資産除却損 建物ほか除却損 337百万円 337百万円
※6	投資有価証券評価損 GEMS2 (金外信託) 45百万円 東京よみうりカントリークラブ 20百万円 涼山ゴルフクラブ 5百万円 広島カントリークラブ 3百万円 75百万円	※6	投資有価証券評価損 藤ヶ谷カントリークラブ 39百万円 東京電力(株) 31百万円 中山カントリークラブ 7百万円 古賀ゴルフ・クラブ 5百万円 83百万円
※7	関係会社株式評価損 CANOPUS MARITIME INC. 5,550百万円 COUGAR LOGISTICS (MALAYSIA) 96百万円 SDN BHD 5,647百万円	※7	関係会社株式評価損 MOL EURO-ORIENT SHIPPING S. A. 8,436百万円 商船三井客船(株) 1,276百万円 (株)ジャパンエクスプレス(横浜) 404百万円 10,118百万円
※8	関係会社整理損 M+I CARRIERS PTE. LTD. 266百万円 266百万円	※8	関係会社整理損 M+I CARRIERS PTE. LTD. 7百万円 Bilqis LNG Carrier Inc. 0百万円 7百万円

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
※9	租税特別措置法第66条の6ないし9の規定に基づく特定外国子会社等の留保金の益金算入に対する税額が含まれております。	※9	同左
※10	研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究 開発費 229百万円	※10	研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究 開発費 209百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式 (注) 1、2	8,902	1,361	139	10,124
合計	8,902	1,361	139	10,124

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,361千株は、単元未満株式の買取りによる増加180千株及び所在不明株式の買取りによる増加1,181千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少139千株は、ストック・オプションの行使による減少10千株及び単元未満株式の売渡しによる減少129千株であります。

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式 (注) 1、2	10,124	154	48	10,230
合計	10,124	154	48	10,230

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加154千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少48千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
※1	担保に供した資産 船舶 28,207百万円 投資有価証券 27,146百万円 関係会社株式 32,244百万円 計 87,599百万円 担保を供した債務 短期借入金 4,148百万円 長期借入金 11,094百万円 保証債務 7,253百万円 計 22,496百万円 担保に供した投資有価証券及び関係会社株式のうち、 イ) 投資有価証券27,065百万円及び関係会社株式11,143百万円については、当社及び当社関係会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合に発生する損失を担保する目的で差し入れたもので、期末現在対応債務は存在していません。 ロ) 関係会社株式21,101百万円については、関係会社による長期借入金及び将来の備船料支払の担保目的で差し入れたものであります。 ハ) 投資有価証券81百万円については、LNG船プロジェクトに係る長期借入金の担保目的で差し入れたものであります。	※1	担保に供した資産 船舶 19,082百万円 投資有価証券 47,551百万円 関係会社株式 32,244百万円 計 98,878百万円 担保を供した債務 短期借入金 2,148百万円 長期借入金 8,708百万円 計 10,856百万円 担保に供した投資有価証券及び関係会社株式のうち、 イ) 投資有価証券47,469百万円及び関係会社株式11,143百万円については、当社及び当社関係会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合に発生する損失を担保する目的で差し入れたもので、期末現在対応債務は存在していません。 ロ) 関係会社株式21,101百万円については、関係会社による長期借入金及び将来の備船料支払の担保目的で差し入れたものであります。 ハ) 投資有価証券81百万円については、LNG船プロジェクトに係る長期借入金の担保目的で差し入れたものであります。
※2	区分掲記したもの以外の関係会社に対する資産・負債 営業未収金 11,772百万円 代理店債権 9,939百万円 その他資産 7,714百万円 営業未払金 24,347百万円 代理店債務 4,661百万円 その他負債 16,256百万円	※2	区分掲記したもの以外の関係会社に対する資産・負債 営業未収金 5,788百万円 代理店債権 7,587百万円 その他資産 7,215百万円 営業未払金 17,154百万円 代理店債務 5,878百万円 その他負債 22,451百万円

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
3	偶発債務 (1) 保証債務等 被保証者、金額及び内容	3	偶発債務 (1) 保証債務等 被保証者、金額及び内容
	MOL EURO-ORIENT SHIPPING S. A. 保証金額 56,657百万円 (US\$406,103千他) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他		MOL EURO-ORIENT SHIPPING S. A. 保証金額 59,167百万円 (US\$505,884千他) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他
	CAMELLIA CONTAINER CARRIER S. A. 保証金額 47,299百万円 (US\$220,861千他) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他		CANOPUS MARITIME INC. 保証金額 35,791百万円 (US\$43,089千他) 被保証債務の内容 運転資金借入金
	EUROMOL B. V. 保証金額 42,530百万円 (US\$125,000千他) 被保証債務の内容 運転資金借入金他		EUROMOL B. V. 保証金額 33,219百万円 (US\$165,000千他) 被保証債務の内容 運転資金借入金他
	CANOPUS MARITIME INC. 保証金額 41,212百万円 (US\$34,124千他) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他		CAMELLIA CONTAINER CARRIER S. A. 保証金額 25,306百万円 (US\$298,492千他) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他
	AURORA CAR MARITIME TRANSPORT S. A. 保証金額 33,403百万円 (US\$139,818千他) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他		GALAXY SHIPPING NAVIGATION S. A. 保証金額 22,871百万円 (US\$60,721千他) 被保証債務の内容 運転資金借入金他
	POLAR EXPRESS S. A. 保証金額 23,899百万円 (US\$69,484千他) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他		WHITE BEAR MARITIME LIMITED 保証金額 19,941百万円 (US\$4,050千他) 被保証債務の内容 運転資金借入金
	PERENNIAL TRANSPORT INC. 保証金額 21,692百万円 (US\$86,140千他) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他		AURORA CAR MARITIME TRANSPORT S. A. 保証金額 17,955百万円 (US\$185,419千他) 被保証債務の内容 船舶設備資金借入金他
	LINKMAN HOLDINGS INC. 保証金額 18,608百万円 (US\$200,000千) 被保証債務の内容 運転資金借入金		LINKMAN HOLDINGS INC. 保証金額 16,630百万円 (US\$200,000千) 被保証債務の内容 運転資金借入金

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
VERMINTINO SHIPPING INC.		SNOWSCAPE CAR CARRIERS S. A.	
保証金額	17,802百万円 (US\$191,344千)	保証金額	16,420百万円
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
船舶設備資金借入他		船舶設備資金借入他	
NEFERTITI LNG SHIPPING CO., LTD.		VERMINTINO SHIPPING INC.	
保証金額	16,412百万円 (US\$176,400千)	保証金額	15,380百万円 (US\$184,971千)
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
船舶設備資金借入金他		船舶設備資金借入金他	
WHITE BEAR MARITIME LIMITED		PERENNIAL TRANSPORT INC.	
保証金額	16,198百万円 (US\$27,290千他)	保証金額	14,694百万円 (US\$78,546千他)
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
船舶設備資金借入金他		船舶設備資金借入金他	
PAEAN SHIPPING S. A.		NEFERTITI LNG SHIPPING CO., LTD.	
保証金額	15,448百万円 (US\$24,653千他)	保証金額	14,667百万円 (US\$176,400千)
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
船舶設備資金借入金他		船舶設備資金借入金	
CYGNET BULK CARRIERS S. A.		URAL CONTAINER CARRIERS S. A.	
保証金額	15,251百万円	保証金額	14,559百万円
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
船舶設備資金借入金他		船舶設備資金借入金他	
JULIET SHIPPING CORPORATION		POLAR EXPRESS S. A.	
保証金額	15,071百万円 (US\$41,961千他)	保証金額	13,851百万円 (US\$64,429千他)
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
船舶設備資金借入金他		船舶設備資金借入金他	
GALAXY SHIPPING NAVIGATION S. A.		PAEAN SHIPPING S. A.	
保証金額	13,948百万円 (US\$64,120千他)	保証金額	13,176百万円 (US\$24,229千他)
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
船舶設備資金借入金他		船舶設備資金借入金他	
SHERWOOD OVERSEAS S. A.		CYGNET BULK CARRIERS S. A.	
保証金額	10,796百万円 (US\$68,214千他)	保証金額	12,321百万円 (US\$963千他)
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
船舶設備資金借入金他		船舶設備資金借入金他	
PRIMO SHIPPING S. A.		SAMMY SHIPPING CORPORATION	
保証金額	10,522百万円 (US\$73,805千他)	保証金額	11,975百万円 (US\$53,042千他)
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
船舶設備資金借入金他		船舶設備資金借入金	

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
JOINT GAS TWO LTD.		KILIMANJARO CONTAINER CARRIERS S. A.	
保証金額	10,264百万円 (US\$110,324千他)	保証金額	11,591百万円 (US\$1千他)
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
支払備船料他		船舶設備資金借入金他	
SAMMY SHIPPING CORPORATION		SONATA SHIPPING S. A.	
保証金額	9,599百万円 (US\$83,695千他)	保証金額	10,791百万円 (US\$4,283千他)
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
船舶設備資金借入金他		運転資金借入金他	
DYNASTY SHIPPING CORPORATION S. A.		JULIET SHIPPING CORPORATION	
保証金額	9,576百万円 (US\$245千他)	保証金額	9,290百万円 (US\$33,089千他)
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
船舶設備資金借入金他		運転資金借入金	
CYGNUS SHIPPING MARITIME S. A.		JOINT CAS TOW LTD.	
保証金額	9,549百万円 (US\$564千他)	保証金額	9,076百万円 (US\$109千)
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
船舶設備資金借入金他		支払備船料他	
ICE GAS LNG SHIPPING COMPANY LIMITED		DYNASTY SHIPPING CORPORATION S. A.	
保証金額	9,546百万円 (US\$102,604千)	保証金額	8,830百万円 (US\$430千他)
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
船舶設備資金借入金他		船舶設備資金借入金他	
JOVIAL SHIPPING NAVIGATION S. A.		CYGNUS SHIPPING MARITIME S. A.	
保証金額	8,591百万円 (US\$520千他)	保証金額	8,757百万円 (US\$364千他)
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
船舶設備資金借入金他		船舶設備資金借入金他	
KIWI SHIPPING S. A.		ICE GAS LNG SHIPPING COMPANY LIMITED	
保証金額	8,582百万円 (US\$62,549千他)	保証金額	8,513百万円 (US\$102,382千)
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
船舶設備資金借入金他		船舶設備資金借入金他	
(株)ダイヤモンドフェリー		PHOENIX TANKERS PTE. LTD.	
保証金額	7,417百万円	保証金額	8,263百万円 (US\$99,375千)
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
船舶設備資金借入金他		船舶設備資金借入金	
JOINT GAS LTD.		FIR SHIPPING S. A.	
保証金額	7,084百万円 (US\$76,139千)	保証金額	8,186百万円 (US\$43,624千他)
被保証債務の内容		被保証債務の内容	
船舶設備資金借入金他		船舶設備資金借入金他	

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
MONTERIGGIONI INC.		SHERWOOD OVERSEAS S. A.	
保証金額	6,424百万円 (US\$68,960千他)	保証金額	8,164百万円 (US\$32,968千他)
被保証債務の内容	支払備船料他	被保証債務の内容	船舶設備資金借入金他
FORESTER SHIPPING S. A.		ATLAS SHIPPING NAVIGATION S. A.	
保証金額	6,405百万円 (US\$2,570千他)	保証金額	7,441百万円 (US\$6,718千他)
被保証債務の内容	船舶設備資金借入金他	被保証債務の内容	運転資金借入金他
FIR SHIPPING S. A.		JOVIAL SHIPPING NAVIGATION S. A.	
保証金額	6,249百万円 (US\$48,371千他)	保証金額	7,430百万円 (US\$75千他)
被保証債務の内容	船舶設備資金借入金他	被保証債務の内容	船舶設備資金借入金他
PHOENIX TANKERS PTE. LTD.		ARIES CARRIERS PTE LTD.	
保証金額	6,152百万円 (US\$66,125千)	保証金額	6,940百万円 (US\$30,550千他)
被保証債務の内容	船舶設備資金借入金他	被保証債務の内容	船舶設備資金借入金他
その他 151件		その他 196件	
保証金額	179,083百万円 (US\$890,402千他)	保証金額	199,478百万円 (US\$1,191,439千他)
合計		合計	
保証金額	701,282百万円 (外貨/内数) (US\$3,462,399千他)	保証金額	670,687百万円 (外貨/内数) (US\$3,699,702千他)
保証債務等には保証類似行為を含んでおりま す。		保証債務等には保証類似行為を含んでおりま す。	
外貨による保証残高3,462,399千米ドル他の円 貨額は324,727百万円であります。		外貨による保証残高3,699,702千米ドル他の円 貨額は309,848百万円であります。	
上記のうち再保証額は339百万円であります。		上記のうち再保証額は207百万円であります。	
(2) 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額		(2) 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額	
他の連帯債務者		他の連帯債務者	
日本郵船(株)		日本郵船(株)	
連帯債務のうち他の連帯債務者負担額	5,518百万円 (US\$59,318千)	連帯債務のうち他の連帯債務者負担額	2,438百万円 (US\$29,329千)
連帯債務の内容	船舶設備資金借入金	連帯債務の内容	船舶設備資金借入金
川崎汽船(株)		川崎汽船(株)	
連帯債務のうち他の連帯債務者負担額	1,860百万円 (US\$19,995千)	連帯債務のうち他の連帯債務者負担額	822百万円 (US\$9,886千)
連帯債務の内容	船舶設備資金借入金	連帯債務の内容	船舶設備資金借入金

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
	飯野海運㈱ 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 496百万円 (US\$5,332千) 連帯債務の内容 船舶設備資金借入金 <hr/> 計 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 7,875百万円 (US\$84,645千)		飯野海運㈱ 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 219百万円 (US\$2,636千) 連帯債務の内容 船舶設備資金借入金 <hr/> 計 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 3,480百万円 (US\$41,852千)
4	—————	4	貸出コミットメント契約 キャッシュマネジメントシステム(CMS)による 関係会社に対する貸出コミットメントは次のとおり であります。 貸付限度額の総額 17,450百万円 貸付実行残高 1,423百万円 <hr/> 差引貸付未実行残高 16,026百万円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																												
<p>(借主側)</p> <p>1. リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前で、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具・備品</td> <td style="text-align: right;">38,926</td> <td style="text-align: right;">31,992</td> <td style="text-align: right;">6,933</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">38,926</td> <td style="text-align: right;">31,992</td> <td style="text-align: right;">6,933</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3,445百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">8,815百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">12,261百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,669百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,336百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">252百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、貸借対照表上の各科目の償却方法に準じ定率法または定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティングリース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">6,444百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">20,850百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">27,294百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具・備品	38,926	31,992	6,933	合計	38,926	31,992	6,933	1年内	3,445百万円	1年超	8,815百万円	合計	12,261百万円	支払リース料	3,669百万円	減価償却費相当額	3,336百万円	支払利息相当額	252百万円	1年内	6,444百万円	1年超	20,850百万円	合計	27,294百万円	<p>(借主側)</p> <p>1. リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前で、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具・備品</td> <td style="text-align: right;">36,427</td> <td style="text-align: right;">32,058</td> <td style="text-align: right;">4,369</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">36,427</td> <td style="text-align: right;">32,058</td> <td style="text-align: right;">4,369</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,854百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5,077百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">7,931百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,422百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,564百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">179百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p> <p>2. オペレーティングリース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">7,976百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">15,335百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">23,312百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具・備品	36,427	32,058	4,369	合計	36,427	32,058	4,369	1年内	2,854百万円	1年超	5,077百万円	合計	7,931百万円	支払リース料	3,422百万円	減価償却費相当額	2,564百万円	支払利息相当額	179百万円	1年内	7,976百万円	1年超	15,335百万円	合計	23,312百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																										
器具・備品	38,926	31,992	6,933																																																										
合計	38,926	31,992	6,933																																																										
1年内	3,445百万円																																																												
1年超	8,815百万円																																																												
合計	12,261百万円																																																												
支払リース料	3,669百万円																																																												
減価償却費相当額	3,336百万円																																																												
支払利息相当額	252百万円																																																												
1年内	6,444百万円																																																												
1年超	20,850百万円																																																												
合計	27,294百万円																																																												
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																										
器具・備品	36,427	32,058	4,369																																																										
合計	36,427	32,058	4,369																																																										
1年内	2,854百万円																																																												
1年超	5,077百万円																																																												
合計	7,931百万円																																																												
支払リース料	3,422百万円																																																												
減価償却費相当額	2,564百万円																																																												
支払利息相当額	179百万円																																																												
1年内	7,976百万円																																																												
1年超	15,335百万円																																																												
合計	23,312百万円																																																												

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																
(貸主側) リース債権の決算日後の回収予定額 (1) 流動資産 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">リース債権 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">2,332</td> </tr> </tbody> </table> (2) 投資その他の資産 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">リース債権 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年超 2年以内</td> <td style="text-align: right;">2,306</td> </tr> <tr> <td>2年超 3年以内</td> <td style="text-align: right;">2,309</td> </tr> <tr> <td>3年超 4年以内</td> <td style="text-align: right;">2,163</td> </tr> <tr> <td>4年超 5年以内</td> <td style="text-align: right;">1,986</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td style="text-align: right;">7,905</td> </tr> </tbody> </table>		リース債権 (百万円)	1年以内	2,332		リース債権 (百万円)	1年超 2年以内	2,306	2年超 3年以内	2,309	3年超 4年以内	2,163	4年超 5年以内	1,986	5年超	7,905	(貸主側) リース債権の決算日後の回収予定額 (1) 流動資産 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">リース債権 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">4,385</td> </tr> </tbody> </table> (2) 投資その他の資産 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">リース債権 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年超 2年以内</td> <td style="text-align: right;">3,537</td> </tr> <tr> <td>2年超 3年以内</td> <td style="text-align: right;">3,786</td> </tr> <tr> <td>3年超 4年以内</td> <td style="text-align: right;">3,215</td> </tr> <tr> <td>4年超 5年以内</td> <td style="text-align: right;">3,146</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td style="text-align: right;">9,726</td> </tr> </tbody> </table>		リース債権 (百万円)	1年以内	4,385		リース債権 (百万円)	1年超 2年以内	3,537	2年超 3年以内	3,786	3年超 4年以内	3,215	4年超 5年以内	3,146	5年超	9,726
	リース債権 (百万円)																																
1年以内	2,332																																
	リース債権 (百万円)																																
1年超 2年以内	2,306																																
2年超 3年以内	2,309																																
3年超 4年以内	2,163																																
4年超 5年以内	1,986																																
5年超	7,905																																
	リース債権 (百万円)																																
1年以内	4,385																																
	リース債権 (百万円)																																
1年超 2年以内	3,537																																
2年超 3年以内	3,786																																
3年超 4年以内	3,215																																
4年超 5年以内	3,146																																
5年超	9,726																																

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	29,340	50,957	21,616
関連会社株式	5,795	20,288	14,493
合計	35,136	71,246	36,110

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	109,541
関連会社株式	28,246

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」には含めておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	29,340	46,201	16,860
関連会社株式	5,795	11,347	5,552
合計	35,136	57,548	22,412

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	114,347
関連会社株式	27,983

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位: 百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位: 百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
特定外国子会社留保所得	特定外国子会社留保所得
8,855	8,899
関係会社株式評価損自己否認額	関係会社株式評価損自己否認額
9,952	14,246
賞与引当金	賞与引当金
829	886
上場株式評価損自己否認額	上場株式評価損自己否認額
1,120	244
非上場株式評価損自己否認額	非上場株式評価損自己否認額
400	400
ゴルフ会員権評価損自己否認額	ゴルフ会員権評価損自己否認額
178	198
未払事業税	未払事業税
16	337
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
89	46
減損損失	減損損失
17	75
繰延ヘッジ損失	繰延ヘッジ損失
411	129
貸倒引当金繰入超過額	貸倒引当金繰入超過額
701	640
その他	その他
1,608	2,599
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
24,181	28,706
評価性引当額	評価性引当額
△10,023	△16,712
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
14,157	11,994
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
△12,063	△8,808
退職給付信託設定益	退職給付信託設定益
△4,338	△4,338
特別償却準備金	特別償却準備金
△2,049	△1,706
圧縮記帳積立金	圧縮記帳積立金
△213	△279
繰延ヘッジ利益	繰延ヘッジ利益
△762	△784
その他	その他
△106	△115
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
△19,535	△16,033
繰延税金負債の純額	繰延税金負債の純額
△5,377	△4,039
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位: %)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。
法定実効税率	37.3
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	△21.2
交際費等永久に損金に算入 されない項目	3.0
役員賞与	0.3
トン数標準税制による影響	△16.0
延滞税・加算税等	1.6
過年度法人税等	0.5
ストック・オプション	0.8
評価性引当額の増加額	8.6
その他	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.5

(資産除去債務関係)

当事業年度 (平成23年3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	469.30	498.22
1株当たり当期純利益 (円)	6.90	41.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	6.66	39.86

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	8,266	49,439
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	8,266	49,439
期中平均株式数 (千株)	1,197,184	1,196,114
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	44,376	44,131
(うち新株予約権ストックオプション)	(17)	(15)
(うち新株予約権付社債)	(44,358)	(44,115)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年6月24日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数296千株) 平成17年6月23日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数888千株) 平成18年6月22日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数1,463千株) 平成19年6月21日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数1,700千株) 平成20年7月24日取締役会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数1,760千株) 平成21年7月30日取締役会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数1,640千株)	平成16年6月24日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数296千株) 平成17年6月23日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数888千株) 平成18年6月22日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数1,463千株) 平成19年6月21日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数1,700千株) 平成20年7月24日取締役会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数1,760千株) 平成21年7月30日取締役会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数1,640千株) 平成22年7月30日取締役会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数1,710千株)

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社に対する更正処分の件

平成22年6月9日まで実施された東京国税局による税務調査の結果、当社は平成15年3月期より平成21年3月期までの当社と連結子会社TRAPAC, INC. (米国法人) との間の荷役取引について法人税の更正処分を受ける旨、同日、口頭にて通知されました。

更正所得の金額は約105億円で、地方税等を含めた追徴税額は約53億円と見込まれます。

更正通知受領後、上述の追徴税額を納付する予定ですが、当社は当該取引について税務上適切に処理されているものと理解しており、直ちに法令に則り、この更正処分の取り消しを求める所存です。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

区分	要目	金額（百万円）
海運業収益	外航	
	運賃	914,032
	貸船料	245,557
	他船取扱手数料	159
	その他	27,591
	計	1,187,340
	内航	
	運賃	—
	貸船料	93
	他船取扱手数料	—
	その他	—
	計	93
	その他	—
	合計	1,187,433
海運業費用	外航	
	運航費	492,951
	船費	12,031
	借船料	490,634
	他社委託手数料	84,775
	その他	—
	計	1,080,392
	内航	
	運航費	—
	船費	79
	借船料	—
	他社委託手数料	—
	その他	—
	計	79
その他	—	
合計	1,080,472	
海運業利益		106,960

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証 券	本田技研工業(株)	2,913,460	9,104
		三井物産(株)	5,497,500	8,196
		ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	2,607,448	6,346
		住友商事(株)	4,832,793	5,746
		(株)近鉄エクスプレス	1,799,500	4,678
		三菱商事(株)	1,135,728	2,622
		(株)神戸製鋼所	10,164,800	2,195
		住友金属工業(株)	11,379,680	2,116
		三井造船(株)	8,775,000	1,746
		出光興産(株)	174,800	1,702
		新日本製鐵(株)	5,833,000	1,551
		MS&ADインシュアランスグループホールディ ングス(株)	804,805	1,524
		J Xホールディングス(株)	2,660,868	1,490
		マツダ(株)	8,001,000	1,464
		電源開発(株)	562,700	1,441
		乾汽船(株)	2,800,720	1,389
		東北電力(株)	900,000	1,264
		昭和シェル石油(株)	1,380,000	1,197
		名港海運(株)	1,483,895	1,053
		丸紅(株)	1,690,041	1,012
		日本碍子(株)	664,157	987
		三井不動産(株)	711,554	976
		住友金属鉱山(株)	659,000	943
		(株)名村造船所	2,065,700	855
		シャープ(株)	990,000	816
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	296,775	767
		明治海運(株)	2,463,200	753
		東京ガス(株)	1,946,700	739
その他182銘柄	36,768,050	13,607		
計	121,962,874	78,292		

【債券】

		銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	満期保有目的 の債券	SMFG Preferred Capital JPY2 Limited	3,200	3,200
		小計	3,200	3,200

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
船舶	287,937	217	40,449	247,706	193,129	6,489	54,576
建物	29,547	140	1,091 (18)	28,596	17,256	639	11,339
構築物	2,953	—	0	2,952	2,659	43	292
機械及び装置	1,355	150	1	1,505	993	131	511
車両及び運搬具	2,279	34	12	2,302	2,167	122	135
器具及び備品	3,464	131	211	3,384	2,786	284	597
土地	19,935	730	204 (138)	20,461	—	—	20,461
建設仮勘定	407	305	282	430	—	—	430
その他有形固定資産	3,159	54	295	2,917	1,086	257	1,830
有形固定資産計	351,041	1,764	42,548	310,258	220,081	7,966	90,176
無形固定資産							
のれん	21,199	—	0	21,198	21,198	0	—
借地権	395	—	393	2	—	—	2
ソフトウェア	10,987	2,586	1,305	12,268	6,098	1,615	6,169
その他無形固定資産	20	2	—	23	5	0	17
無形固定資産計	32,602	2,589	1,699	33,493	27,302	1,616	6,190
長期前払費用	17,762	925	238	18,449	125	31	18,323
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 船舶の減少は主として船舶の売却によるものです。
 2. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,964	721	742	158	2,784
賞与引当金	2,226	2,380	2,226	—	2,380
役員賞与引当金	88	160	88	—	160
役員退職慰労引当金	124	—	—	—	124

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、当期の戻入れによるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】 (平成23年3月31日) (特記するもののほかは単位百万円)

(資産)

① 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	—
預金	
当座預金	6,253
普通預金	14,655
別段預金	26
小計	20,934
合計	20,934

② 海運業未収金 (各船運賃、扱船運賃、手数料等の営業上の未収金)

区分	金額 (百万円)
未収貨物運賃	59,354
未収貸船料	17,227
未収扱船運賃手数料	140
その他	5,893
合計	82,616

(注) 主な相手先は次の通りであります。

相手先	金額 (百万円)	相手先	金額 (百万円)
LPG GLOBAL TRANSPORT MANAGEMENT, INC	556	APL (BERMUDA) LTD.	459
若葉丸会	238	日本郵船株	236
SK ENERGY EUROPE LTD.	158	CLEAN PRODUCTS INTERNATIONAL LTD.	142

(海運業未収金回収率及び滞留状況)

前期末残高A	発生額B	回収額C	当期末残高D
76,440	1,187,433	1,181,257	82,616

$$\frac{C}{A+B} \times 100 = 93.5\% \quad D \div \frac{B}{365日} = 25.4日$$

(注) 発生額Bには消費税等を含んでおりません。

③ 関係会社短期貸付金

貸付先	金額（百万円）
LINKMAN HOLDINGS INC.	115,391
CLEOPATRA LNG SHIPPING CO., LTD.	15,527
商船三井客船(株)	2,737
その他	27,347
合計	161,004

④ 貯蔵品

燃料油	35,929
船用品	1,413
計	<u>37,343</u>

⑤ 関係会社株式

名称	金額（百万円）
PHOENIX TANKERS PTE. LTD.	29,899
ダイビル(株)	25,513
(株)フェリーさんふらわあ	10,174
東京マリン(株)	7,472
日産専用船(株)	6,801
その他	97,605
計	177,467

⑥ 関係会社長期貸付金

貸付先	金額（百万円）
SNOWSCAPE CAR CARRIERS S. A.	24,419
URAL CONTAINER CARRIERS S. A.	14,236
POLAR EXPRESS S. A.	11,506
その他	127,104
合計	177,266

(負債)

① 海運業未払金（船舶運航費、修繕費等の未払諸経費）

区分	金額（百万円）
未払運航費	30,849
未払燃料代価	26,917
未払借船料	34,607
未払扱船運賃	205
コンテナターミナル作業料未払金	541
定期備船未精算金	2,002
未払コンテナ関係費用	6,770
運賃早出料及びプール未精算金	508
その他	2,995
合計	105,397

(注) 主な相手先は次の通りであります。

相手先	金額（百万円）	相手先	金額（百万円）
BP MARINE	4,361	伊藤忠エネクス(株)	2,467
阪和興業(株)	2,221	TOYOTA TSUSHO PETROLEUM PTE. LTD.	2,170
NORTH SEA GROUP	1,841	三井物産ペトロリウム(株)	1,684

② 短期借入金

借入先	金額（百万円）
(運転資金)	
(株)三井住友銀行	7,599
(株)三菱東京UFJ銀行	5,562
(株)みずほコーポレート銀行	5,296
商船三井近海(株)	3,645
東京マリン(株)	3,603
その他	25,061
一年以内返済予定長期借入金	19,382
(設備資金)	
一年以内返済予定長期借入金	4,051
合計	74,204

③ 社債

第一部 企業情報 第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ [連結附属明細表]
[社債明細表] を参照下さい。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料実費相当額とする。
公告掲載方法	電子公告により行う。 但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に記載する。 電子公告掲載ホームページアドレス http://www.mol.co.jp
株主に対する特典	該当する事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の数と併せて単元株式数となる株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(平成21年度)(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年6月22日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成22年7月23日関東財務局長に提出
平成22年6月22日に提出した有価証券報告書の訂正報告書であります。
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
平成22年6月22日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書
平成22年度第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) 平成22年8月16日関東財務局長に提出
平成22年度第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) 平成22年11月15日関東財務局長に提出
平成22年度第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) 平成23年2月14日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
平成22年6月25日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の海事に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく株主総会における議決権行使結果に関する臨時報告書であります。
平成22年7月30日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく新株予約権の発行を決議したことに係る臨時報告書であります。
- (6) 臨時報告書の訂正報告書
平成22年8月16日関東財務局長に提出
平成22年7月30日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。
- (7) 有価証券届出書及びその添付書類
平成22年7月30日関東財務局長に提出
- (8) 有価証券届出書の訂正届出書
平成22年8月16日関東財務局長に提出
平成22年7月30日に提出した有価証券届出書の訂正届出書であります。
- (9) 発行登録書及びその添付書類
平成23年3月22日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当する事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月22日

株式会社商船三井

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浜村 和則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 茂盛 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社商船三井の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社商船三井及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より、船上コンテナ・スペース相互融通取引に係る未収金及び未払金を相手先ごとに相殺表示する会計処理方法に変更した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社商船三井の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社商船三井が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月23日

株式会社商船三井

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜村 和則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 茂盛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 與直 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社商船三井の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社商船三井及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社商船三井の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社商船三井が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月22日

株式会社商船三井

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浜村 和則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 茂盛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社商船三井の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社商船三井の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は、当期より、船上コンテナ・スペース相互融通取引に係る未収金及び未払金を相手先ごとに相殺表示する会計処理方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月23日

株式会社商船三井

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜村 和則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 茂盛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 與直 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社商船三井の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社商船三井の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。